

跡見マネジメント

跡見学園女子大学マネジメント学部卒業生優秀論文集

第9号（第9期卒業生）

2014年3月

目次

巻頭言

卒業生表彰受賞者と選考の経緯

山澤成康

教育・研究支援委員会

〈卒業生論文〉

「持続可能な森林環境への貢献と大学の役割

—跡見学園女子大学の学生アンケートをもとにした提案—

清水春花 5

「時代が求める空間における「カフェ」の役割

—一人と人とのつながりを生み出すサードプレイスの必要性—

上田麻以 24

「ソーシャルメディアが持つ政治的無関心を解決する可能性」

深野真友香 38

「日本における育児休業のあり方に関する一考察

—ワーク・ライフ・バランスの観点から—

小川真奈 78

跡見学園女子大学マネジメント学部

2013 年度 卒業生表彰受賞者と選考の経緯

マネジメント学部教育・研究支援委員会

笠原清志

■最優秀論文賞

清水春花：「持続可能な森林環境への貢献と大学の役割—跡見学園女子大学の学生アンケートをもとにした提案—」

■優秀論文

上田麻以：「時代が求める空間における「カフェ」の役割—人と人とのつながりを生み出すサードプレイスの必要性」

■入賞

深野真友香：「ソーシャルメディアが持つ政治的無関心を解決する可能性」

■横山文野賞

小川真奈：「日本における育児休業のあり方に関する一考察—ワーク・ライフ・バランスの観点から」

<選考経緯>

2014年1月14日、論文提出（優秀論文賞応募20編、横山文野賞応募5編）

1月15日、第一回審査委員会（優秀論文賞応募論文・横山文野賞応募論文一編につき、それぞれ2名の委員が、査読することを決定。また、そこにおける評価項目（形式、先行研究、独創性、総合点）について確認した。）

1月22日、第二回審査委員会（審査の結果、横山文野賞応募論文では2編を、そして優秀論文賞応募論文では8編を第二次審査に進めるものとした。）

1月29日、第三回審査委員会（議論の結果、最優秀賞一編、優秀賞一編、入賞一編の受賞者をそれぞれ内定し、教授会へ提出、2月12日の教授会にて受賞者の決定）

<横山文野賞について>

2002年4月のマネジメント学部創設に際し着任された横山文野専任講師は、同年「戦後日本の女性政策」（勁草書房）を上梓し、日本における女性政策研究をリードしていく事が期待される若手研究者・教育者でありましたが、2005年7月に病気のために逝去されました。社会における女性の活躍を支援する事を使命とするマネジメント学部では、この分野に関わる優秀論文に「横山文野賞」を贈り、それを称える事にしました。

なお、横山文野賞には、故横山文野講師の夫である山口智久様のご好意により、横山文野講師の遺産から副賞として記念品が贈られます。

持続可能な森林環境への貢献と大学の役割

—跡見学園女子大学の学生アンケートを基にした提案—

マネジメント学部 生活環境マネジメント学科

清水 春花

1. はじめに

「持続可能な発展」、21 世紀に生きる私たちが掲げる大きな目標である。

1991 年にソ連が崩壊し、冷戦が終焉した。それまでは、それぞれの国力の強化のため、産業の発達や、軍事力の強化など、一国単位での発展が重要であった。しかし、21 世紀を目前に、世界は、地球環境問題に直面した。水や森林、大気など、あらゆる自然環境が人間の手によって壊されていたのである。

ソ連崩壊の翌年 1992 年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで「環境と開発に関する国連会議」（以下地球サミット）が開催された。この会議には、世界約 180 か国の政府関係者をはじめ、NGO 団体など多くの人が参加し、国連史上最大の国際会議となった。参加者の一人、当時 12 歳のセヴァン・スズキという名の少女は、「どうやって直すかわからないものを壊し続けるのはもうやめてください」とスピーチをし、会場を沸かせた。そのスピーチは“伝説のスピーチ”と讃えられ¹⁾、過去の過ちの克服と、新たな時代の幕開けの象徴となった。

この地球サミットで採択された主な協定は、リオ宣言、アジェンダ 21、森林原則声明、生物多様性条約、気候変動枠組み条約の 5 つであった。ここで特筆すべきことは、世界にはさまざまな環境問題があるが、森林、生物多様性、気候変動の 3 つの問題に対する協定が、個別に採択された点である。このことは、その 3 つが特に、環境と開発に於ける重要課題であると国際的に認識されていたことをあらわしている。

しかし、生物多様性と気候変動の問題は条約として採択され、その国際協力の枠組みができたが、森林原則声明は、持続可能な森林管理の必要性を説きながらも、開発のニーズに応じて森林を利用する権利を各国に認める、法的拘束力のない宣言にとどまった。これは、森林問題はその解決のための国際的な枠組みができていないことを意味する。森林は、温室効果ガスの一つである二酸化炭素(CO₂)を吸収することで地球温暖化防止に貢献するほか、木材生産機能や、水源涵養機能、国土保全機能などの公益的機能を有している。しかしこれらの機能を維持するためには、その森林を保有する国や自治体が森林を持続可能な方法で管理・運営する必要がある。また、多くの途上国にとって木材産業は重要な産業であるが、その適切な管理を支援することも先進国に求められている。

世界の森林保全を含めた持続可能な発展の実現のためには、あらゆる人々の取り組みが必要である。その中でも特に、将来の社会の担い手を育成する大学に対する期待は大きい。

本研究では、大学と、そこに属する学生がそれぞれの役割を果たしながらも一体となって、環境問

題の解決に取り組むことは可能であるかを明らかにすることを目的とする。具体的には、学生生活に欠かせないコピー用紙の利用を見直し、本学の学生を対象にしたアンケート結果をもとに、持続可能な森林環境への貢献を考えるとする。

2. 大学・大学生に対する持続可能な社会形成への期待の高まり

社会的に、大学生に対する持続可能な社会形成や環境分野への期待が高まっている。このことは、企業の CSR 活動にも見ることができる。例えば、日本電気株式会社(以下 NEC)は CSR 活動として、大学生・専門学生を対象に、「NEC 森の人づくり講座」を 1995 年から毎年 2 回、開講している。環境保全活動・環境教育推進法が施行され、環境教育に取り組む学校が増える中で、環境問題に対する意識を社会に啓発する環境インストラクターなどの人材の養成が重要である。そこで、山梨県・岐阜県の森林で、環境 NGO・木工職人の指導のもと、森林の現状や、森林の活かし方を学ぶ場を設けたのだ。これは、NEC が全面的に資金を負担し、参加者である大学生等は、無料で学ぶことができ、さらに同じ意識を持つ参加者とネットワーキングをすることもできる。これまでの受講者は 600 人を上回っている。

また、研究機関も、大学生への学びの場を提供している。日本経済研究センターは、持続可能な社会に最も重要なリソースは企業であると考えており、その考えを大学生に共有するイベントを開催している。企業の強みを活かし、社会問題解決につながるビジネスアイデアを大学生に考案させるという、GSR 学生アイデアコンテストは既に 4 回開催されている。

このように、大学生に対する持続可能な社会形成や環境分野における社会からの期待は、大きいと考えられる。しかし、もちろん社会からの期待だけではなく、大学自身も、環境問題解決に対して意欲的である。それは、大学に於ける環境学部の設立を例に挙げることができる。2013 年 12 月 20 日の時点での日本の大学総数は 782 校である²⁾。筆者が調べたところ、そのうち単純に「環境」と名が付く学部を持つ大学は 37 校³⁾であった。以下の表 1 に、全 37 大学の大学名、環境学部名、大学の設立年、環境学部設立年をまとめた。

表 1 を見てわかることは、大学の設立と同時に環境学部が設置された例はかなり少ないということだ。環境学部に焦点を当ててみると、37 大学中 26 大学が 2000 年以降に設立していることもわかる。つまり、大学設立当初は予定していなかったものの、社会における環境の知識の重要性が高まり、大学もこれに対応し始めたという事が推測できる。なおこれは、「資源」や「農業」、「総合政策」など別の単語で表現されるがしかし「環境」の一部であるものを一切抜いた数字であるため、実際に環境問題について取り扱っている学部は 37 以上であると考えられる。

大学進学に於いては、志望学部を決めてから受験をするのが一般的であり、大学進学を志す人の多くが 18 歳の高校生である。つまり、18 歳の時点で環境に関する何かしらの問題に関心があり、進学を選んでいいるならば、大学は学生の知的好奇心を活かし、社会に何かしらのアプローチをするべきであろう。

表 1 「環境」と名が付く学部を持つ全国の大学リスト

大学名	環境学部名	大学設立年	環境学部設置年
筑波大学	生命環境学部	1973	2007
山梨大学	生命環境学部	2002	2012
岡山大学	環境理工学部	1949	1994
長崎大学	環境科学部	1949	1997
首都大学東京	都市環境学部	2005	2005
滋賀県立大学	環境科学部	1995	1995
京都府立大学	生命環境学部	1949	1997
大阪府立大学	生命環境科学域	2005	2005
兵庫県立大学	環境人間学部	2004	2004
鳥取環境大学	環境学部	2001	2001
県立広島大学	生命環境学部	2005	2005
高知工科大学	環境理工群	1997	2009
北九州市立大学	国際環境工学部	1950	2001
熊本県立大学	環境共生学部	1949	1999
城西国際大学	環境社会学部	1992	2010
慶應義塾大学	環境情報学部	1920	1990
大東文化大学	環境創造学部	1923	2001
帝京科学大学	生命環境学部	1990	2007
東京都市大学	環境情報学部	1949	1997
東京農業大学	地域環境学部	1925	1998
武蔵野大学	環境学部	1965	2009
立正大学	地球環境科学部	1924	1998
麻布大学	生命環境科学部	1950	2008
関東学院大学	人間環境学部	1949	2002
金沢工業大学	環境建築学部	1965	2004
長野大学	環境ツーリズム学部	1966	2007
富士常葉大学	社会環境学部	2000	2010
名古屋産業大学	環境ビジネス学部	2000	2000
人間環境大学	人間環境学部	2000	2000
四日市大学	環境情報学部	1988	1997
京都学園大学	バイオ環境学部	1969	2006
関西大学	環境都市工学部	1922	2007
武庫川女子大学	生活環境学部	1949	2006
広島工業大学	環境学部	1963	1993
広島修道大学	人間環境学部	1960	2002
福岡工業大学	社会環境学部	1963	2001
長崎総合科学大学	環境建築学部	1965	2009

(各大学のホームページ等から著者作成)

3. 森林問題と政治的解決の試み

3-1. 世界の森林面積の減少

現在世界の森林は、面積の減少問題を抱えている。現在の世界の森林面積は約 40 億 ha であり、世界の陸地面積の 31%に相当する⁴⁾。図 1 に、世界の地域別森林面積の推移を示した。

世界の森林は、1990 年代は、年間 1600 万 ha ずつ減少していたが、2000 年代の減少は 1300 万 ha に抑えることができた。各地で植林なども行われているので、増加分を考慮すると、年間 520 万 ha の減少となっている。減少量が減ったとは言え、国連食糧農業機構(FAO)はこの結果を“なお憂慮すべき水準”と評価している。

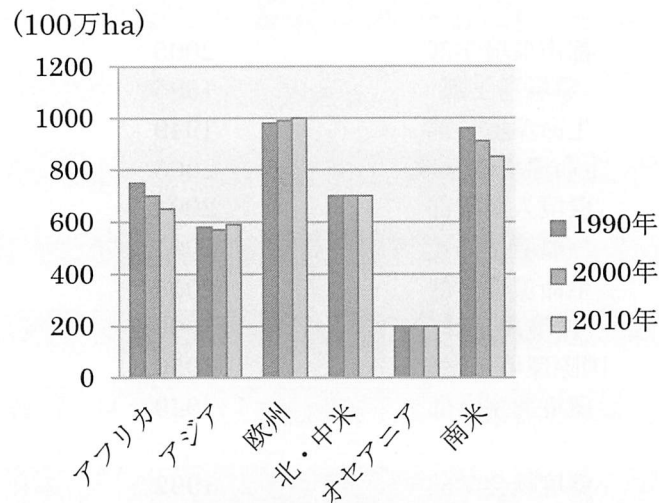


図 1 森林面積の推移
(FAO『世界森林資源評価2010』より著者作成)

この森林面積の減少の理由を、日本の環境省は四つ挙げている。①土地利用による転換、②非伝統的な焼き畑農業の増加、③燃料用の木材の過激な採取、④森林火災、である。これらにおいて一つ一つ見ていきたい。

①土地利用による転換では、森林を切り開いて、プランテーションや農場に転換するが多い。世界的な食糧やバイオ燃料等の需要の増加により、東南アジアでは森林を切り開いてパームオイルのプランテーションへ、南米も同様にして、サトウキビ農場や牧場へ転換している。図 1 を見ると、減り続けている地域に南米がある。FAO の『世界森林資源評価 2005』において、国別の森林の減少面積では、ブラジルが世界一位である。これも交えて考えると、ブラジルが近年、急速にバイオ燃料の生産・輸出国になったこと⁵⁾の裏に森林を伐採してサトウキビの農地を拡大させている、という背景があることを予測できる。

②の非伝統的な焼き畑農業の増加では、人口増加に伴って、焼畑のサイクルが短縮しているという問題である。焼畑というのは、本来であれば森林を伐採して焼き払い、1 年から数年間は農地として利用し、その後は自然の回復力で再び森林へ戻すというものだ。しかし、森林が回復しないうちに再び焼くことで土壌が劣化し、やがて森林が再生しなくなるという問題が起きている。

③の燃料用の木材の過激な採取については、図 2 のアフリカに着目する。アフリカは、外国への木材輸出量も多い上に、自国のエネルギー源も薪に頼っているところが多い。2010 年の時点で、南アフリカを除くアフリカ全体のエネルギー源の 81%が薪で賄われていると言う。さらに、世界の薪使用の 65.5%がアフリカである⁶⁾。薪をエネルギー源とするために起きている森林伐採としては、チャドの例がある。チャドは深刻な砂漠化の問題を抱えているため、1972 年以降、政府によって植林事業に取り組んでいた。しかし、2003 年ごろからスーダン・ダルフール紛争による 20 万人近くの難民がチャドへ移住し、薪を得るために木を伐採していた。このような、半ば日常的に伐採が行われているために、図 1 に見られるような、アフリカでの森林面積の減少が起きているのである。

④の森林火災とは、落雷などによる自然発火のほか、焼き畑農業や農地開発のための火入れ、焚火やたばこの不始末など、人為的な原因がある。伐採や道路開発による空気の乾燥などの原因もあるが、

いずれにしても、一度森林火災が発生すると、消火は困難で、大規模に消失する場合が多い。先のFAOの『森林資源評価 2010』によれば、平均すると、全森林の1%は森林火災によって毎年著しく影響を受けているという。

以上のことからわかる通り、森林は、公益的な機能があるものの、世界の様々な場所で、様々な理由によって、森林面積の減少は確実に進んでいる。

さらに問題を複雑にしていることは、図2を見てわかる通り、世界の森林は地域的に偏っているということだ。

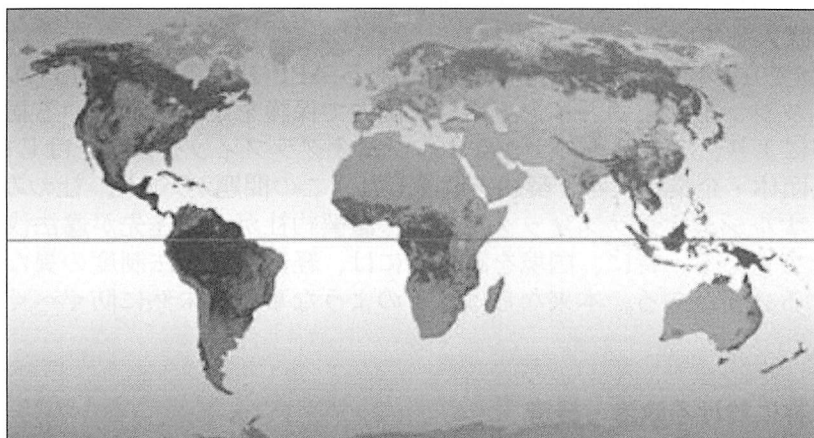


図2 世界の森林分布図

http://www.shinrin-ringyou.com/forest_world/menseki_world.php より

森林は、気候変動問題を解決するための有効な手段の一つであり、世界全体で解決に臨まなければならない。しかし、森林自体は、その国の所有物であるため、その森林を、誰が、どこまで管理するのが非常に難しい問題なのだ。少なくとも、森林を有していない国は、二酸化炭素排出量の相殺機能にせよ、林産物にせよ、森林を有している国から“拝借”しなければならないのである。そこで、これまでに国際社会がこの問題に対し、どのような政治的解決に取り組んできたのかを振り返るとする。

3-2. 国際社会の対応

1992年、地球サミットの成果物中で森林に関するものは、アジェンダ21と森林原則声明だ。アジェンダ21の第11章は森林減少対策について決議された。森林原則声明では、先進国・途上国を問わず、各国は森林を国内の資源とみなし、それに対する外国からの介入に反対する傾向があった。この会議で、先進国は途上国に対し、熱帯林保全のための規則を要求したが、途上国はロシア、カナダ、アメリカに対し、温帯林への規則を要求した。結局、先進国と途上国の溝は埋まらなかった。森林原則声明は、持続可能な森林管理の必要性を説きながらも、開発のニーズに応じて森林を利用する権利を各国に認め、法的拘束力のないものとなってしまった。

その後1997年に第3回気候変動条約締結国会議(COP3)において京都議定書が採択され、その中でクリーン開発メカニズム(CDM)も協議された。CDMの中に森林減少回避が盛り込まれていたが、2001年のCOP7において、森林減少回避は京都議定書から外されてしまった。

しかし、2005年のCOP11の場で、パプアニューギニアとコスタリカが森林減少回避について検討しよう提案をした。その結果、2007年のCOP13では、森林減少及び劣化に由来する排出の削減(REDD)の検討が盛り込まれた。このREDDとは、森林に対する環境擁護機能への期待から、伐採等による森林減少や劣化を阻止することを目指している。過去の推移などを参考にして、予想される温室効果ガスの排出量から、REDDを導入した際に削減できた温室効果ガスの差を、先進国が資金支援することで、森林保全のインセンティブにしようという提案である。

しかし、REDDにはやや問題があるように見える。気候変動のための森林保護として指定される地域の森林伐採を厳格に取り締まることで、REDDの対象となっていない森林に資源を求めて人が集まり、結局は森林伐採が起きる可能性がある。3-1.の③燃料用の木材による森林伐採に記したように、

エネルギー源を木材に頼っているアフリカなどで REDD を実施すれば、チャドのような場所では、木材をめぐる争いまで起きる可能性も考えられる。そのため、確かに森林保護は、緊急課題である地球温暖化への解決手段の一つであるが、それだけで問題を解決できるわけではない。国際的な枠組みを決める際には、多面的な観点が必要である。

このような流れを見ると、国際社会が森林管理を統括しようとしても困難な理由の一つは、森林には林産物という経済的な面を持っているからだとも言える。その経済性は、国際的なものだ。その一つの象徴は、発展途上国の中の幾つかの国で未だ存在する違法伐採だ。違法伐採とは、その国の法律に違反した、過剰な量の伐採や盗伐などのことを指す。特に盗伐による木材は、森林管理の人件費がかかっていないため、市場では通常よりも安く流通してしまう。主に、先進国が、途上国で違法伐採された木材を安価で購入していることが多い。

その例としては、2012 年 7 月の WWF の報告にある APP 社の事例が挙げられる。APP 社は、スマトラ島において、ワシントン条約とインドネシア国内で保護を定められている樹種、ラミンを伐採していた。この報道により、アメリカのナショナルジオグラフィック協会をはじめとする、APP 社と契約を結んでいた団体・企業が次々と契約を解除した。この問題が、APP 社のみに非があると言えるだろうか。ナショナルジオグラフィック協会等、諸契約社が、調達先が違法伐採材を用いてないかどうかの確認不足でもある。特に、国境を跨ぐ際には、経済状況・法制度の異なる相手である以上、念入りに確認をする必要がある。本来ならば、そのような事態を未然に防ぐべく、自国の森林で賄えたら良いのだ。

3-3. 日本の森林に於ける政治・経済

日本も先進国の一つであるが、他の先進国、アメリカや EU が違法伐採された木材の輸入を法的に禁じている一方で、日本にはそのような法は今も整っていない。日本は国土の 68% が森林で覆われている国である。世界の森林面積率の高い国と比較しても、フィンランド 73.9%、日本 68.2%、スウェーデン 66.9% と、世界第 2 位の森林面積率を誇っている。その森林面積率を誇りながら、違法伐採された木材の輸入規制が整っていないため、輸入された木材に違法伐採材が混入する可能性もある。森林資源を持っているにもかかわらず、多くを輸入に頼る背景には、林業に問題がある。

日本の森林の約 4 割が人工林である。その理由は、高度経済成長と戦後の復興のため、木材需要が急増したことだ。それに対応するため、価格の高騰もあったが、政府は、1957 年に生産増強計画を発表した。もともとあった広葉樹林を人工林へと転換させ、拡大造林を目指した。また、1961 年には、将来の見込み量を先食いする、木材増産計画を発表した。この計画により、1964 年には、戦後最多の 2300 万 m^3 の森林を伐採した。しかし同年、木材の全面的な輸入自由化もされ、急速に輸入が増加し、自給率は急減していった。さらに 70 年代後半になると、特に国有林の財政状況が悪化し、75 年以降は毎年損失が出るようになった。さらに、1997 年に林業審議会が打ち出した林政の基本方向と国有林野事業の抜本的革命は、国有林における事業実施は全面的に民間委託とすることを発表している。

このような背景から、図 3 を見てもわかる通り、市場には国産材よりも輸入材の方がシェアを拡大していった。

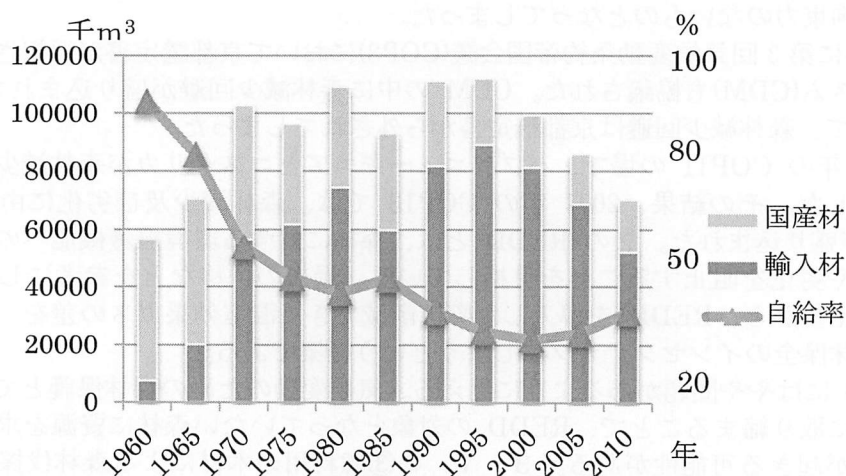


図3 日本の木材需要の推移
(林野庁木材需給表より著作作成)

さらに、国産材に携わる林業従事者も、1965 年には約 26 万人いたものの、2010 年には約 5 万人にまで減少している。

林業従事者の減少は問題である。なぜなら、森林というのは人間が介在してこそ、健全さを保つことができるからだ。一般に、森林に茂っている下草を刈らなければ、土壌に日光が入らず、地面が劣化してしまう。それに伴って、生態系の変化、森林の劣化が引き起こされてしまう。また、間伐もしなければならぬ。3-1. で記したように、造林の知識を駆使しなければ、森林の公益的機能の低下も起こり得る。

日本の国土面積の 66%がこのような危機に曝されていることから、日本政府は、2010 年、新たな林業政策を発表した。森林林業再生プランという名のもと、2020 年までに、木材自給率 50%を目指すものだ。木材自給率の増加はつまり、国産材を使った製品が市場に多く出回るようになる。途上国からは日本への木材輸出が減ってしまい、経済的な損失を被る可能性がある。しかし、結果的には、途上国の森林保全に貢献することがきる。しかし政策を発表したもの 2012 年時点での日本で、木材自給率は 27.9%であるため⁸⁾、政治的な努力だけでは今は対処ができない。したがって、日本は、その不足分を他の国からの輸入に頼らざるを得ない。その際には、政治的に埋めることのできなかった国同士のこれまでの溝を少しでも埋められるよう、林産材の恩恵に感謝する形で、経済的に対応することが望ましい。

4. 持続可能な森林経営に貢献する紙の購入

4-1. 古紙利用に見る需要と供給の力学

ここからは紙をめぐる市場、及び消費活動について述べていく。

紙・板紙の使用量は GDP に比例すると言われるように、日本は、戦後の復興期を経て経済規模の拡大に伴って紙の需要は増加した。これに対し、紙の生産を追いつかせるための資源調達の問題に直面した。その一つの選択肢が古紙利用だった。古紙回収率と利用率の推移を図 4 にまとめた。

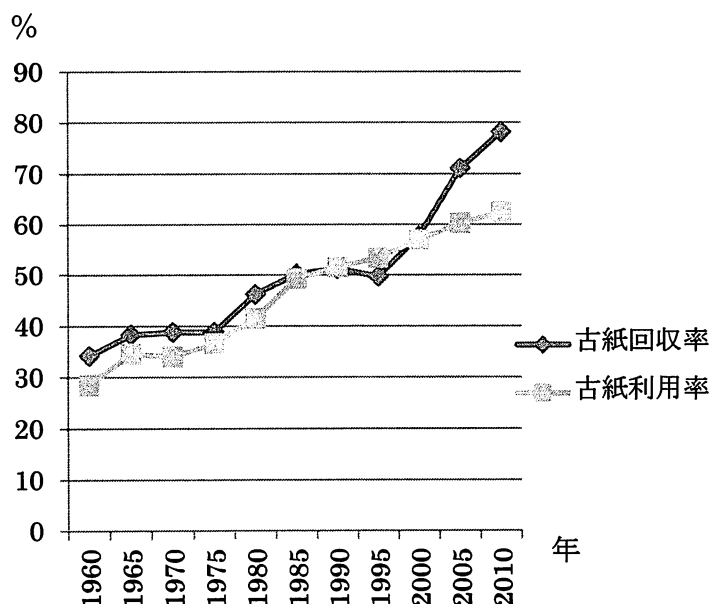


図4 古紙回収率と古紙利用率の推移
(財)古紙再生促進センターより著者作成)

1973 年の第一次オイルショックを機に、古紙の利用率は 40%まで伸びた。さらに、1979 年の第二次オイルショック以降、45%を超えるまでになった。しかしこの時の古紙利用は板紙向けが中心であり、利用できる古紙の種類を広げるためには、混入物の効率的な除去が問題点であった。1980 年代に入る

と古紙の処理技術開発が進み、80年代前半には、古紙利用率はさらに伸びた。しかし後半はバブル景気で板紙の需要が増大し、古紙利用率は50%にとどまった。1990年代では、旧リサイクル法により古紙利用率目標が認定され、50%を超えた。後半では、ごみ減量対策として、行政による古紙回収が広がった。回収量が増加し、古紙利用量がまた大きく伸びた。2000年代にも、古紙の回収率は増加し、輸出が定着する中で古紙利用量もさらに増加し、古紙利用率は60%台に達した。

つまり、大規模な古紙利用が行われており、古紙の需要が拡大したと言える。しかし、需要の拡大が古紙利用製品の供給の拡大に繋がるとは限らない。2008年の古紙配合率偽装問題は、このことを示している。

2008年1月8日、TBSの報道により、日本製紙株式会社が製造する再生年賀はがきの古紙パルプ配合率が、契約で取り決められていた40%を大きく下回る、1~5%であったことが分かった。この後、環境省と経済産業省は、日本製紙株式会社及び業界全体である日本製紙連合に対し、再生紙品の古紙配合率について、調査・報告を求めた。すると、同月16日には、年賀はがきを納入していたすべての製紙メーカー(王子製紙、大王製紙、三菱製紙、北越製紙)も同様に、契約仕様よりも低い古紙パルプ配合率のものを納入していたことが分かった。さらに、日本製紙は、ノートやコピー用紙など、他の再生紙用品についても配合率を偽装していたことを発表した。それに続いて、日本製紙連合に加盟している17社も、幅広い再生紙製品で、古紙配合率の偽装を行っていたと報告した。その後、相次いで文具の卸売業者や印刷業者が製紙会社から、調達してきたコピー用紙等の再生紙の販売中止や使用停止を表明した。これにより再生紙の使用が、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)で義務付けられている官公庁においては、調達が滞り、コピー用紙が不足する事態に陥ってしまった。

これは、環境への配慮を意識した消費者への裏切り行為であることに間違いはないが、再生紙を供給する企業側だけでなく、再生紙の製造の実態について、よく理解していなかった消費者側にもやや問題がある。それは、再生紙の供給がいかに困難であるかという二つの問題点である。

一つ目は、品質上の要請と技術上の問題である。再生紙でありながら、普通紙と同程度の白色度や印字適正などの品質を求める市場からの需要に、供給側の技術力が追いついていなかった。コピー用紙に於いては、古紙パルプを高配合すると、紙癖が出る、詰まり易くなるなどの印刷トラブルが多く発生してしまう。また、古紙配合率100%では、チリや白色度という別の品質基準を満たせず、またそのチリを完全に除去する技術を有していなかった。

二つ目は、良質な古紙の調達が困難であるということだ。近年、急速な経済発展を遂げている中国や東南アジアへの古紙の輸出量が増え、その絶対量が少なくなっていることが、相対的に国内の製紙会社が入手できる古紙の品質の低を引き起こしている。また、品質を維持するための古紙の安定的集荷が困難になっている。さらに、印刷技術の向上により、主に印刷工場の裁落、黒損というプレコンシューマの古紙の発生量自体が減少傾向にある。印刷業界から出る裁落の古紙は、既取引の経路ができていたため、特定の企業のみが集めやすくなっており、他の多くの企業では古紙の安定調達ができないのである。

以上のように、古紙の需要を作り出した消費者の問題点として、古紙という環境に配慮した製品を欲しながらも、普通紙と同程度の機能を持つ紙を求めることで、供給が不可能なものを要求していたと言える。

4-2. 供給側に対する第三者機関の重要性

しかし偽装という行為は決して許される行為ではないので、日本製紙及び製紙企業15社は、この反省を環境保全という形で責任を果たすという行動で果たすことにし、合計5億円を拠出し、間伐材等の利用促進に充てた。具体的には、間伐材の利用促進活動を行うNGO等に対して助成を行っている社団法人国土緑化推進機構に拠出した。それにより、間伐の実施や、里山の整備による京都議定書の森林吸収源の確保への貢献、資源の有効利用、地球経済の活性化等を図る目的だ。また、海外植樹も積極的に行う意向を示している。

このような活動は表面的には良い印象を与えるが、環境NGOはこれに対してかなり否定的な意見を示している。まず、植樹地の拡大について、とりわけ途上国の広大な土地を占領することは、地元住民の食糧確保等の土地利用の権利を侵害しかねないと述べている。また、その行動は、森林環境への貢献ではなく、本業のための資源の確保に過ぎないことから、社会的に評価されるものではないと

も指摘している。

ここからわかることは、環境問題に詳しい団体の評価は、企業と一般消費者の双方にとって重要であるということだ。企業側に対しては、緊張感を与えることができるため、今回の偽装のような過ちを未然に防ぐことや、植林の土地を選ぶ際により綿密な議論をもたらすと考えられる。また一般消費者に対しての重要性としては、たとえ環境問題に対する知識がなかったとしても、企業との利害関係のない環境団体の評価の存在によって、自らその企業に対して評価することができることが挙げられる。よって、環境問題に特化した団体の評価が重要であると言える。

4-3. 持続可能な森林経営に基づく林産物の第三者機関

そもそも持続可能な森林経営とは何に配慮した経営なのか。モントリオール・プロセスでは、生物多様性の保全、森林生態系の健全性と活力の維持、土壌及び水資源の保全と維持、地球的炭素循環への森林の寄与の維持、森林生態系の生産力の維持、社会的・経済的便益の維持及び増大の6つを定義としている。つまり、自然環境の一部としてのみならず、人間との共存を踏まえた社会性、経済性についても配慮している森林を持続可能な森林と言える。森林が持続可能な森林か否かを評価する第三者機関は幾つかある。またその役割は、単なる評価に留まらず、一定の基準を満たしている森林を認証することだ。

この認証を行う国際的な第三者機関の一つにFSC(Forest Stewardship Council)がある。1992年の地球サミットで、森林原則声明が採択されたものの、法的拘束力がないために、その効果を危惧した企業や環境保護活動家が集まり、FSCを設立した。FSC認証は、環境、社会、経済の便宜に適い、正しく管理された森林や、そこから生産された林産物を対象に、認証を行っている。ある林産物が、FSC認証を取得しようとする場合、図5のようなプロセスを経なければならない。

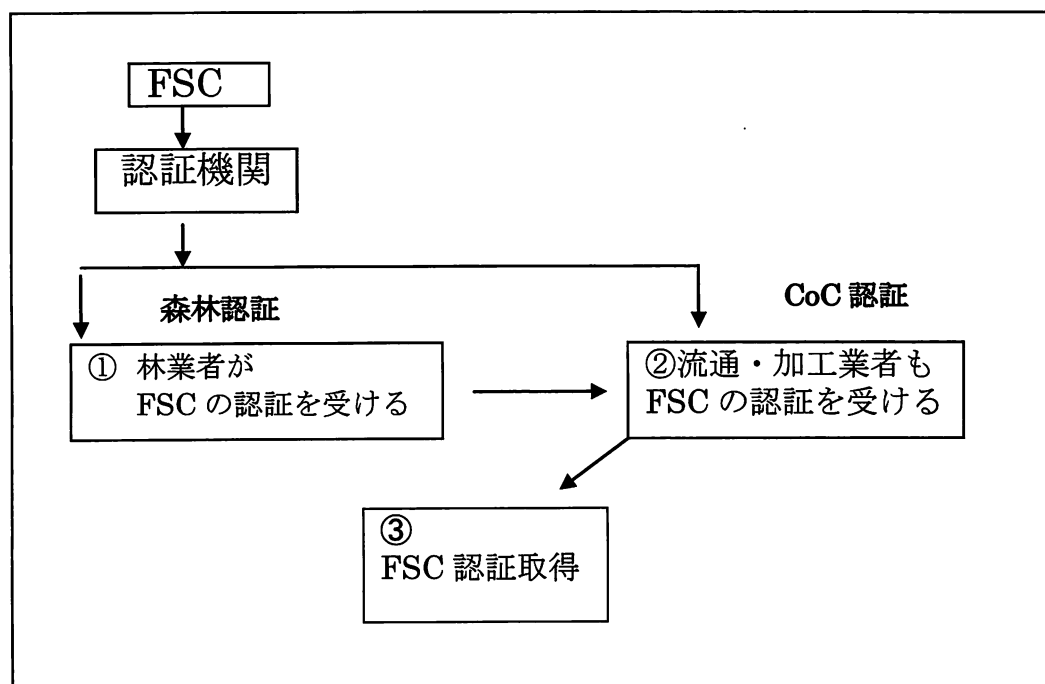


図5 FSC 認証の取得過程

<http://www.wwf.or.jp/activities/nature/cat1219/fsc/>より著者作成

このように、森林経営に対する森林認証だけでなく、流通・加工時に認証されていない林産物が混ざっていないことを認証する CoC 認証を取得することによって、FSC 認証が成り立っている。よって、FSC 認証された製品が多く市場に出回ることによって、森林経営や林産物供給において、大きな緊張感をもたらす、先に見た古紙配合率の偽装などの問題発生を抑制できると期待できる。また、3. で見てきた国際的な森林・林産物輸出入の諸問題の解決にも貢献できるだろう。

4-4. 古紙パルプ配合の必要性

4-1. で記した古紙パルプ配合率偽装問題が起き、これに関連する製紙企業や古紙そのものに対する社会の信頼は失われた。

しかしその一方で忘れてはならないことは、古紙の利用は資源循環や都市のごみ対策などに非常に大切な活動であるということだ。資源循環活動では、4-1. にも記したように、分別や回収など一連の流れを安全に保つことが重要であり、その流れから外れてしまうと、元に戻すことが非常に困難であるということだ。

そこで、日本製紙連合会が、外部有識者を含めた組織での検討会において、「古紙パルプを配合した紙」の信頼を取り戻す規則を、2008 年 7 月 1 日に設けた。内容は、古紙配合率に関する情報開示を行うことを中心としている。また、緊急課題として、コピー用紙に古紙パルプをうまく配合させる技術革新の必要性を挙げている。

企業による取り組みの結果、現在は古紙パルプを配合したコピー用紙も販売されている。

5. 調査結果と提案

5-1. 調査目的

今後 FSC 認証された林産物が市場に多く出回ること、国際的な森林問題解決に貢献できるということが予想できる。

しかし考慮すべきことは、製紙企業をはじめとするそれぞれの企業が、森林経営から製品化までの全行程で認証を得るためには、多大な費用、時間を費やさねばならないことだ。4-1. で見たように、需要量が増大すると、それに追いつくように供給量も増やそうと市場が動き出す。

つまり、より多くの FSC 認証を取得した林産物を市場に出回るようにするためには、需要を増大させることが重要だと言える。FSC は第三者機関なので、偽装問題の心配もないと言えるだろう。

そこで本研究では、本学の学生が学生生活を送りながらも、この需要量の増大の動きに加わり、森林環境問題解決に貢献ができるか否かについて検討することにした。その理由は、2. にも記した通り、大学が持続可能な社会へ向けたアプローチが求められる現在に於いて、このような取り組みは社会へのインパクトもあり、ぜひ実行すべきと考えられるためである。本研究では、FSC 認証されたコピー用紙を学生が使うこと、加えて、FSC 認証マークの認知度を上げ、将来世代を担う学生一人ひとりが問題意識を持てるようになるための具体的な提案をするために、またそのために大学はどのような場であることが望ましいのか、まずは実態の調査を行った。

5-2. 調査方法

現在、跡見学園女子大学が購入しているコピー用紙について、販売元である理想科学工業株式会社の池袋支店の坪内航さんと、本学の情報サービス課の江連昭雄さんにインタビューを行った。また、本学の学生を対象にしたアンケート調査を行った。これは、両学部の学生から回答を得るべく、経営戦略論受講者、道徳心理学受講者、石塚ゼミ生の、合計 91 人に協力を頂いた。(文学部 50 人、マネジメント学部 41 人) アンケート調査期間は 2013 年 10 月 28 日から 11 月 8 日。質問は以下の 8 つである。

問 1. 関心のある環境問題は何ですか？ 複数回答可

原発や再生可能エネルギー・水質汚染・ゴミやリサイクル・生物多様性・大気汚染・地球温暖化・森林問題・特になし・その他

問 2. これまでに環境保全に関するボランティアや活動をしましたか？

はい・いいえ⇒それはなぜですか？ ()

「はい」と答えた方は、何の活動をしましたか？

問 3. できることなら環境問題の解決に取り組みたいですか？

はい・いいえ・どちらでもない

問 4. 跡見では現在、年間 200 枚のコピーを無料でできますが、利用していますか？

かなり利用している・節約気味に利用している・あまり利用していない・全然利用していない

問5. (問4の続き)100円を払うと、100枚の追加コピーができることを知っていますか？
既に使ったことがある・知っているけど使っていない・知らなかった・払ってまで使いたくない・
残量がかなりあるから必要ない

問6. (問5の続き)それがもし、「200円で100枚」に値上がりしたらどうですか？
必要だから仕方ない・高いから使わない・家でコピーする・節約気味に使う・いずれにせよ使わない

問7. 右のマークをみたことがありますか？
はい・いいえ

問8. 右のマークにどのような意味があると連想しますか？
自由記述をお願いします。



5-3. 調査結果

5-3-1. 学生の環境問題への関心と考え

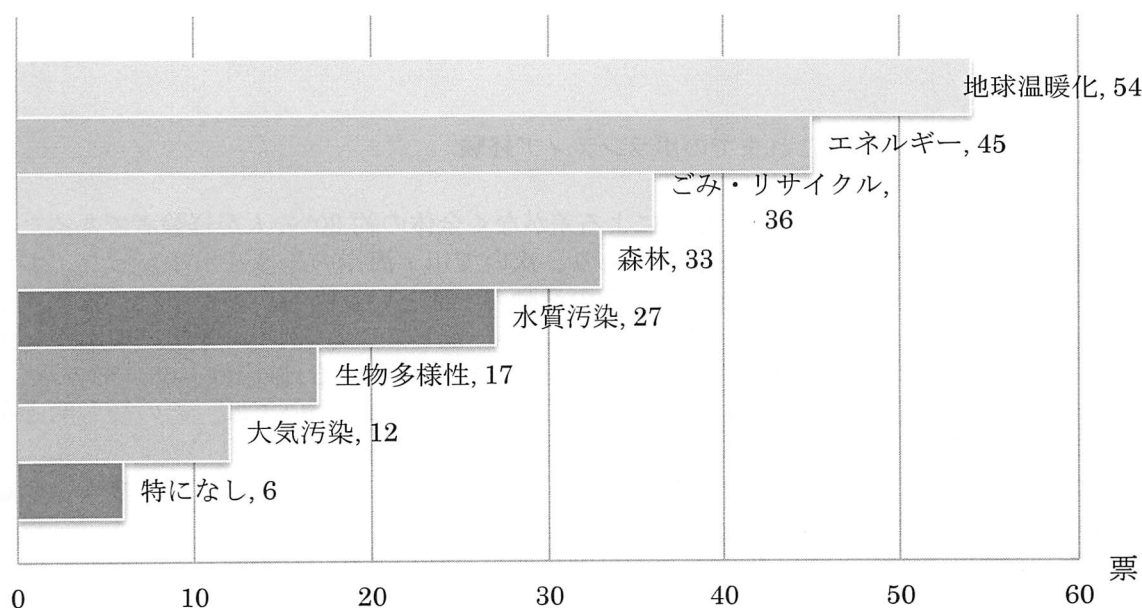


図6 学生が関心のある環境問題

まず、本学の学生の関心の高い環境問題について質問したところ地球温暖化であった(図6参照)。この設問は、複数回答が可能であり、回答者が合計91人なのに対し、総票数は230であり、「特になし」を選択した人以外の殆どすべての人が複数個の選択肢を選択していたとわかる。環境問題は、様々な問題が相互作用しているので、断定することはできないが、地球温暖化が54票と、過半数の人

が選択している理由としては、他の環境問題とのつながりが想像しやすく、それだけに地球温暖化問題の重大さを感じているのではないと思う。例えば、2位の「エネルギー」という選択肢を見た時に、「原発事故による火力発電への切り替え」から「二酸化炭素排出」を連想するという具合だ。つまり、地球温暖化が要因で引き起こされた環境問題にせよ、別の環境問題が地球温暖化を引き起こしたにせよ、回答者の中では、選択肢にある環境問題の位置関係を考えた時に、地球温暖化を重要課題だと考えた人が多いのではないだろうか。

また、問2、3では、これまでのボランティア経験と、環境問題解決に対する意欲について調査し、以下のような結果になった。

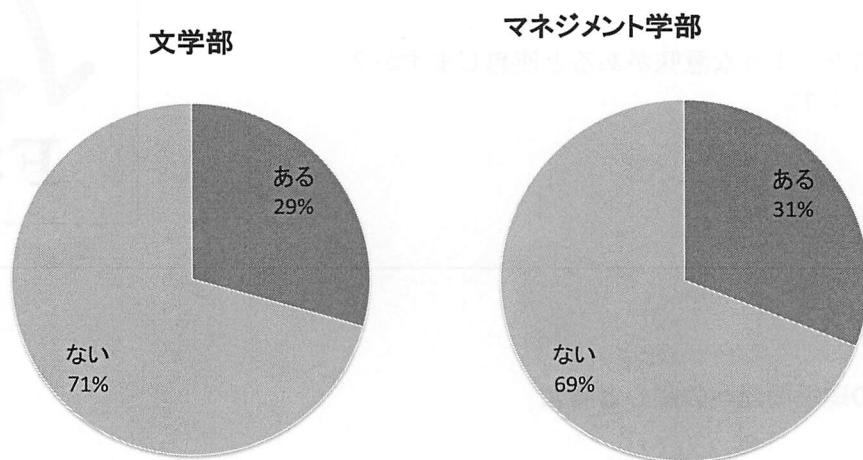


図7 これまでのボランティア経験

ボランティア経験の有無(図7参照)は、学部による差がなく全体の約30%の人が経験者であった。ボランティアの内容で最も多かったのはゴミ拾いであり、次いで川・海岸のそうじが挙げられた。ボランティアのきっかけは、学校や地域、ボーイスカウトの活動の一部という回答が多かった。また、この30%の人に焦点を当てると、ボランティアの内容と問1. が一致している(例: ゴミ拾いのボランティア経験をしたことがあり、ゴミ・リサイクルに関心があると解答している)確率は、68%であった。つまり、ボランティアなど、自分が積極的に働きかけた分野の環境問題については、その後も関心を持つ可能性が高いと言える。

一方、ボランティア経験のない約70%の学生が、ボランティアをしない理由として最も多かった意見は「機会がないから」であった。

問3では、環境問題の解決に対し、何かしらの行動意欲があるかどうかを調査したもので、結果は図8のようになった。マネジメント学部の方が意欲的であることが分かる。ボランティア経験をするなど、行動に出る人の割合では学部による違いは見られなかったものの、何かしらの行動を起こしたいと考えている人は、経済学や経営学を学ぶ学生の方が、文学を学ぶ学生よりも多いと言える。

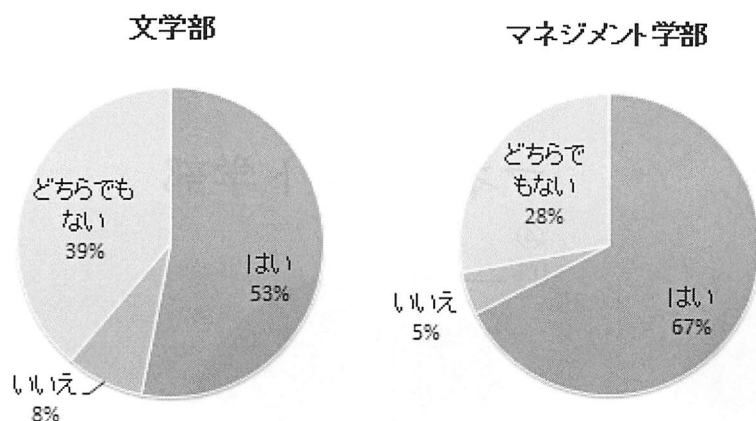


図8 「できることなら環境問題解決に取り組みたいか？」

問1～3の結果よりわかることは、学生で最も関心のある環境問題は地球温暖化であること。しかし、関心を持つか持たないかは、学生自身の経験に由来する場合が多い。また、環境問題の解決に、何かしらの行動を起こしたいと考えているがしかし起こせていない人が多い。

よって、大学は、意欲を持っている学生を行動へと導く場であることが重要である。また、もし学生が現在、無意識的に環境に貢献している場合は、そのことを学生に実感させるようなアプローチをすべきである。それを行うことによって、学生は環境問題に対してより関心を持つようになるだろう。

5-3-2. 現在の本学のコピー用紙と購入基準

現在、本学の学生は、1年に200枚までならば無料でコピーをすることができる。さらにコピー用紙が必要な場合は、100円の追加料金を払えば、100枚を買うことができる。本学が現在購入している学生用コピー用紙は、以下のものである。

国内産高白色上質紙 古紙配合率0% 坪量64g/m²(連量55kg) 白色度90% 厚さ90μ
 海外植樹林パルプ(バージンパルプ)を使用した、環境負荷低減を志向した紙 1439円/箱

国内産というのは、製造元である日本製紙株式会社の八代工場である。また、海外植樹とあるが、それがどこの国なのかという情報は入手できなかった。また、環境負荷低減を志向したというのは、自己申告である。4.を通じて、自己申告と第三者が評価をすることの信頼性の違いを確認してきた。また、FSC認証は、林産物のみならず、森林の持続可能性までを認証の条件としている。つまり、現在購入している上記のコピー用紙から、FSC認証を取得した紙に買い替えることで、持続可能な森林環境に貢献できる可能性が確実に高まる。また、古紙についても4-4.に特筆した。古紙は、資源の有効活用にとって重要であることは疑いもないことである。よって、FSC認証を取得したパルプと古紙パルプが配合された紙に変えることが、森林環境に対して最大限に貢献できると言える。

購入の際に本学が優先していることとしては、①丸まらず、紙詰まりしないもの、②プリンターに影響を与えない厚みや密度の高いもの、の2点であり、価格はさほど重要ではないという。また、現在購入しているコピー用紙は品質上の問題はないという。よって、コピー用紙の坪量や厚さは、現在購入しているものと変わらないことが、買い替える際の条件である。

5-3-3. 学生の利用状況

2012 年の本学の学生コピー用紙の購入量は 375,000 枚であった。2013 年 3 月 31 日時点での本学の学生数は 3,972 人であった。以上より、
 $375,000 \text{ (枚)} \div 3,972 \text{ (人)} = 94.4 \text{ (枚/人)}$
 2012 年に於ける学生一人当たりの平均コピー利用量は 94.4 枚であると分かる。以下、アンケート結果から学生のコピー状況を推測する。

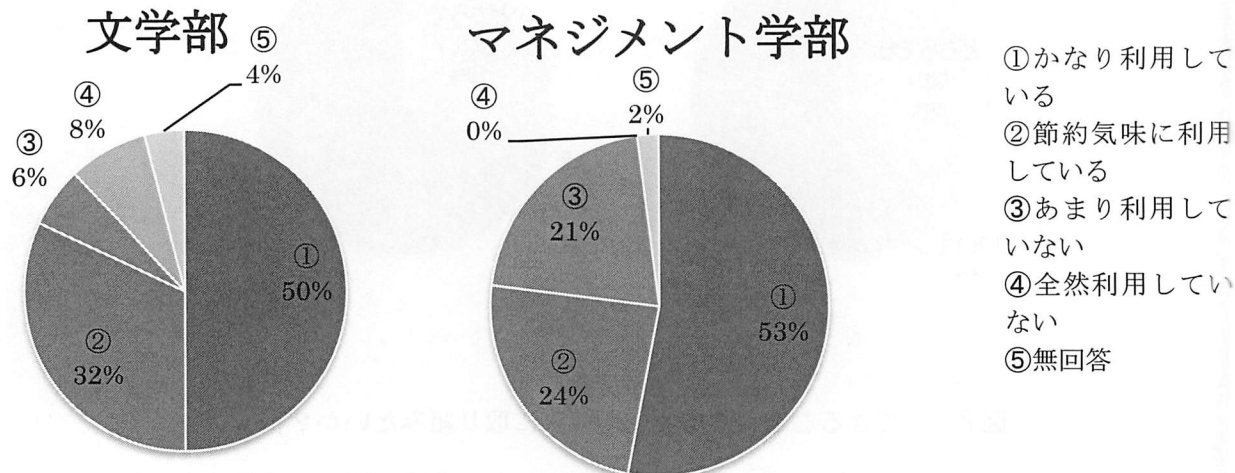


図 9 現在のコピー利用状況

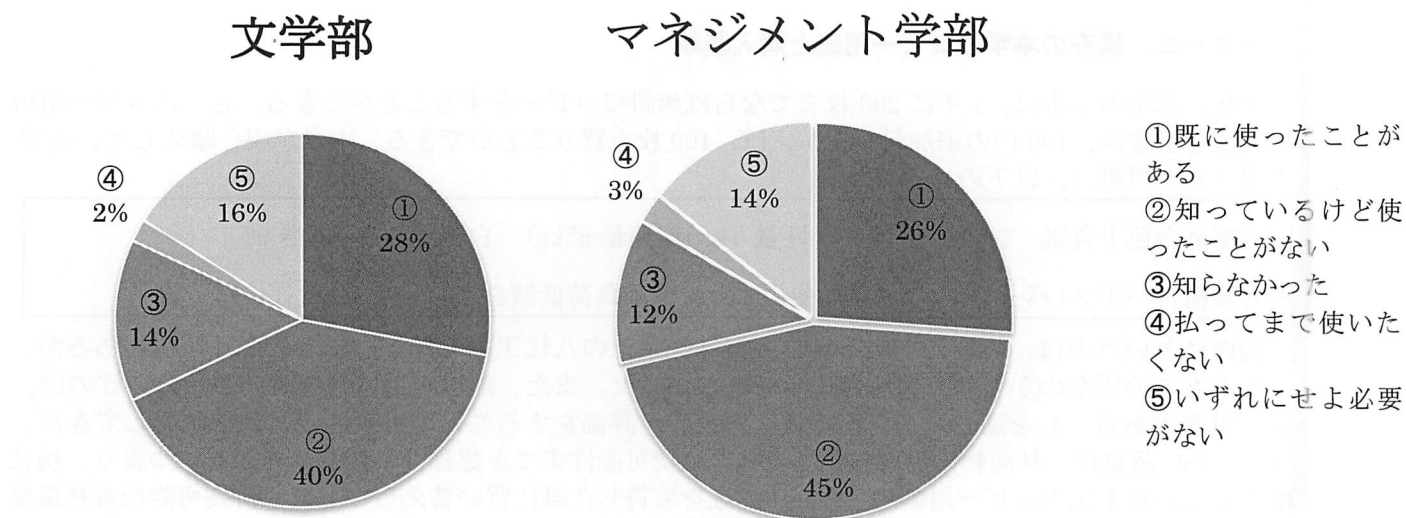


図 10 100 枚の追加料金制度の利用

今回の回答結果を学部別に見た理由は、学部によって受講している授業が大きく異なるため、それに伴ってコピーの利用も異なると予想したためであった。しかし結果を見れば、学部の違いによるコピー利用の差はないように見える。図 9 では、両学部において約半分の学生がかなり利用している一方、あまり利用しない・全然利用しない学生の合計が、文学部で 14%、マネジメント学部で 21%もいることから、利用には個人差があると言える。さらに、学生にとってのコピー用紙の重要性、コピー意

欲を図 10 に見ることができる。両学部とも、約 30%は追加料金を払ってでも利用したが、残りの約 70%は利用せず、意図的であってもなくても 200 枚以内に収めている。

さらに、現在は 100 円で 100 枚を追加購入することができるが、もし 200 円で 100 枚へと値上がりした場合に、コピー利用がどう変化するかを予測するために、問 6 を用意し、図 11 のような結果になった。

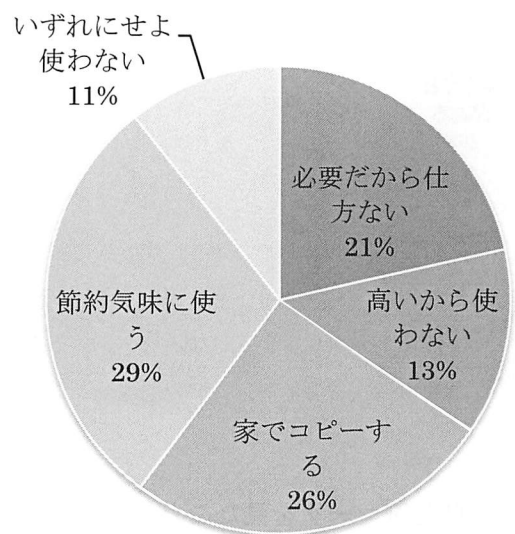


図 11 値上がりによるコピー利用の変化

この結果より、値上がりに対するマイナスのイメージが強いことが伺える。

しかし、実際に値上がりした際に支払わなければならないのは 100 枚以上コピーをした人に限るため、問 5 で「既に追加コピーをしたことがある」と答えた人に絞って問 6 を見てみると、40%が「必要だから仕方ない」と回答していた。次に多かったのが「節約気味に使う」であり、「家でコピーする」は僅か 13%と、学生全体の図 11 とは大きく異なる結果となった。

ここまでを通して言えることは、学生の学内コピー利用には人によってかなり差がある。そして、利用の有無を問わず、全体として値上がりに対する印象は悪い。しかし、実際に値上がりの影響を受ける人の多くは、値上がりよりもコピーの必要性を重要視する。そのため、学内全体でのコピー用紙の使用量が減る可能性は低い。つまり大学が、環境や製紙に至る全行程の働き手に配慮した紙に切り替えた場合でも、学生が自宅でコピーをするようになったとしたら、大学がコピー用紙を買い替えるメリットが薄れてしまうが、その可能性は低いと予想できる。

5-2-4. FSC 認証マーク

最後は、FSC 認証マークの認知度について計る質問を設けた。学部によって、差が出る結果となった。(図 12 参照)

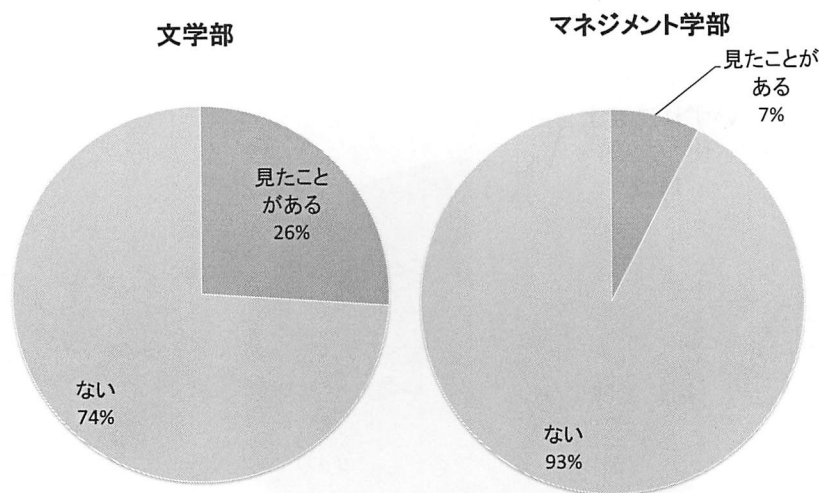


図 12 FSC 認証マークを見たことがあるか？

学部による違いが見られる結果となったが、この違いに専攻の違いが関係しているとは考えにくい。しかしここで記さなければならないことは、ここまでの回答結果で学部による違いが表れたのは、問 3 のみであった。問 3 では、マネジメント学部の約 70% の学生が「できることなら環境問題の解決に取り組みたい」と回答しており、文学部よりも約 15% 多かった。つまり、マネジメント学部の学生は、文学部の学生よりも意欲的でありながら、ボランティアの経験や認証マークの認識など、行動と知識の面ではあまり突出していない。

いずれにせよ図 12 を見るに、本学における FSC 認証マークの認知度はあまり高くないと言える。単純に見たことがあるか否かを問うたものであり、マークの画像も添付したが、見たことがない人が多かった。このことから学生の中では、FSC 認証はあまり認知されていないことがわかる。しかし初見であっても、このマークが、森林に関するマークであることは、多くの人が感じたことであった。

問 8 では、マークにはどのような意味があると連想しますか？と問い、91 人の回答者のうち 32 人が「森林」と回答している。2 番目に多かった回答は「木」で 11 人の回答者があり、「森林」が圧倒的に多かった。また、「FSC の F は Forest」と回答する人も多く、FSC 認証マークが、多くの人に森林を連想させることに成功している証である。一方、「自然再生エネルギー」や「土にかえる素材」など、木を自然全体ととらえる人も少数ではあるものの、回答されていたことは事実である。ここに、教育の余地があると言える。

6. 新たなコピー用紙の導入

6-1. 購入の条件

5-2-3. にまとめたように本学の場合は、コピー用紙を買い替えることで、現在よりも持続可能な森林環境に貢献することができる。しかし、買い替えるためには 3 つの条件があるのでそれも記さなければならない。

① サイズは A4、坪量 64 g/m^2 (連量 55kg)、厚さ 90 μ であること：

本学の紙選びにおいて最も重要なことは、紙詰まりなどのトラブルを起こさないことであるため。紙の形自体は変更しない方が良いから。

② FSC 認証されているもの：

購入という行為であっても、持続可能な森林環境に貢献できるため。

③ 古紙パルプが配合されているもの：

資源循環社会への貢献につながるため。偽装という過去の過ちを償うために、製紙企業は努力しており、技術革新が進んでいるならば、それ自体は評価されるべきだから。

6-2. 提案

オフィス用品の販売を行っているアスクル株式会社で取り扱っているコピー用紙の中から 6-1. に並べた 3 つの条件を満たすコピー用紙を探した。¹¹⁾

その結果、「森の町内会コピー用紙 FSC 認証 MX A4 1 箱 (2500 枚 : 500 枚入 × 5 冊) 三菱製紙」が最も今回の条件を満たしているとは判断した。

① のサイズについては、A4 であり、坪量は 64g/m^2 (連量は 55kg) と、現在の紙と同じである。厚さは、 $91\pm 2\mu\text{m}$ ($0.091\pm 0.002\text{mm}$) と、現在のものと多少の差がある。② の FSC 認証パルプについても、きちんと配合されている。③ の古紙パルプも 70% 配合されている。よって、この紙に買い替えることで、本学は持続可能な森林環境に貢献できると分かる。

6-3. 課題

しかし追記しなければならないのはコストについてである。現在本学が購入している紙は、1,439 円/箱であるが、この商品では、1,990 円/箱である。ひと箱あたり 551 円も高価である。両者とも、ひと箱あたりも枚数は同じなので、2012 年と同じ年間 375,000 枚のオーダーをするならば、150 箱をオーダーする計算になるので、

$$150(\text{箱}) \times 551(\text{円}) = 82,650 \text{ 円}$$

1 年あたり 82,650 円の差額が出るようになってしまう。

本学はコピー用紙の購入におけるコストの重要性は低く、トラブルなくコピー機を使用できる用紙であることが最優先であった。しかしもし、本学がこのコピー用紙を導入したとしても、他の多くの大学も同様に転換するかどうかは疑問である。その理由は、コストが購入基準の最優先項目に挙げている大学もあるはずだからだ。この面は、今後の課題である。例えば、幾つかの大学と共同でこの紙を安く買い入れることができるような組合をつくるなど、何かしらの対策を立てなければならない。今回のこの論文ではその課題解決までには、時間的な制限もありたどり着かなかった。

7. 結論

本研究では、大学が、教育と市場経済を通して持続可能な地球環境への貢献することは可能かを明らかにすることを目的としていた。また、論点を森林環境に絞り、大学のアプローチ方法も、学生の使用するコピー用紙に特定した。結論として、コピー用紙を持続可能な森林から得られた紙に変えることで、本学は持続可能な森林環境に貢献することができると分かった。なお、コピー用紙の買換えは、市場経済を通じての貢献である。

また、教育の場としても貢献の可能性は十分にある。アンケートを通して見えた学生の実態は次のようである。学生は、地球温暖化を中心に複数の環境問題に関心がある。機会があればボランティアに参加するなど意欲もある。しかし多くの学生にはその機会がない。また関心がありつつも、環境に良い認証マークなどについてはあまり認識していない。

そこで大学はこれらの学生に対して教育をすることが効果的である。持続可能な森林から得られたコピー用紙を導入するならば、コピー機に貼り紙をして、マークについての広報をするなど、学部の差を超えて教育することが大切である。また、認証マークの背景にある森林問題と、学生が使う認証されたコピー用紙のつながりについても、学生に知る機会を与えることもまた大切である。こうすることで、学生の環境問題への関心分野と行動の一致へと導ける可能性がある。これは、「できることから環境問題の解決に取り組みたい」と回答したがしかしボランティアなどの経験がない学生にとっての新たな一歩となる可能性もあり、それは学生にとっても大きなメリットとなる。よって大学は教育の場としても、持続可能な環境への貢献ができると言える。

8. おわりに

今となっては一般的となった SRI(社会的責任投資)を始めたのは、アメリカの大学生だったと言われている。1960 年代にベトナム戦争に反対して、軍需生産への投資を阻止する市民運動のリーダーがハーバードやエールの大学生だった。彼らは、大学基金の投資先から、ベトナム戦争で使われているナパーム弾を製造していたダウ・ケミカル社などを排除するよう強く求めていた。この傾向はさらに、1980 年代の南アフリカのアパルトヘイトに反対するため、南アフリカと取引のある企業の株式を売却する運動にも引き継がれ、最終的には、アパルトヘイトの終焉をもたらした一つの要因とも言われている。大学生はこうして、社会に新しい風を吹かせる重要な存在であると思う。そしてそれが、私がこのテーマを選んだ最大の理由だった。この論文を通して、私が 4 年間通った跡見学園女子大学から、大学も環境問題に対して真摯に向き合う時代を作れば良いと思う。

謝辞

本論文を執筆するにあたり、多くの師にアドバイスを頂けたことをまず感謝したいと思います。このテーマで調査を開始するには、本学の事務局に、学内で使用している紙の情報を得なければなりません。当時から今もなお、実務的にも精神的にも大きな支えとなってくださっている就職課の中出ひとみさんが快く事務局へ繋いでくださいました。また、紙を購入している情報サービス課の江連昭雄さん、紙を販売している理想化学工業株式会社の坪内航さんも、迅速に対応をしてくださいました。思いつきの様な質問にも真摯に対応していただいたお陰で、新たなアイデアが思いつくことも幾度もありました。

また、学生を対象としたアンケートに協力してくださった経営戦略論受講者、道徳心理学受講者、石塚ゼミ生の皆様にも感謝しています。予想外のアンケート結果を得ることができ、自分の糧になったと思います。また、貴重な授業時間の一部を一学生の個人的な要望のために、快く時間を割いてくださった崔勝渙教授、阿部洋子教授、石塚正敏教授にも感謝申し上げます。先生方のような寛容で知的な姿は、まさに学生の目指すべき姿だと思います。崔教授はその後何度も本論文に助言をくださり、本論文にとどまらず、学びの重要性まで教えてくださりました。重ねて感謝申し上げます。その後、アンケート調査を論文に落とし込む作業に苦戦しました。どこまでを文章に現せば良いかわかりませんでしたが、石渡尚子教授がアドバイスをくださりました。石渡教授には 4 年間を通して数えきれないほどの教訓も頂き、感謝を書き表せば枚挙に暇がありません。そして、本論文を監督してくださった宮崎正浩教授にもとても感謝しています。10 月中旬に研究テーマを変えるという無謀とも思える決断にも柔軟で温厚に、締め切り直前までずっと対応してくださりました。2 年間のゼミ活動で先生が見せてくださった環境問題のテーマはどれも興味深く、本論文にもそれを昇華させたつもりです。

もう一度、ここに書ききれなかったがしかし本論文の作成期間に多くの学び、支えを下された皆様に感謝の意を表し、論文の結びに代えさせていただきたく思います。ありがとうございました。

注

- 1) 2013 年 12 月 15 日現在、google、You Tube で「伝説のスピーチ」と検索をするとセヴァン・スズキのスピーチが一番上に挙がる。
- 2) 2013 年 12 月 20 日に更新された、文部科学省による学校基本調査によるもの。内訳は、国立大学 86 校、公立大学 90 校、私立大学 606 校合計 782 校。
- 3) 奈良女子大学-生活環境学部、東日本国際大学-福祉環境学部、東京電機大学-情報環境学部、金沢学院大学-生活環境学部、大阪産業大学-人間環境学部、の 5 学部は、本文の指す地球環境とは別の趣旨の環境を取り扱っているので、37 校には換算されていない。
- 4) FAO『世界森林資源評価 2010』によると、世界の森林面積は 40 億 ha 超であり、人口一人当たりは 0.6ha である。
- 5) ブラジルは、世界最大の砂糖の生産・輸出国であり、1930 年代からサトウキビを原料としたバイオエタノール生産が国家主導のもと行われてきた。2010 年の燃料用バイオエタノールの生産量は米国に次ぎ世界第 2 位(2553 万 kl)であった。また、ブラジルは世界最大のバイオエタノール輸出国であり、そのコスト競争力、潜在的な供給能力の大きさが

らも、世界の主導役を果たすであろうと期待されている。

- 6) アフリカの難民や農村住民が、生活を立てるために森林破壊に加担しており、その結果、南アフリカを除くアフリカ全体のエネルギー源の81%が薪で賄われており、世界の薪使用料の65.5%がアフリカであると記されている。
- 7) 2013年6月28日に更新された林野庁による2012年の木材需給表より
- 8) 現在本学がコピー用紙を購入している理想科学工業株式会社では、FSC認証を取得している紙を取り扱っていないため、著者自身が商品を探す必要があった。

参考文献

- 村井純『現代国際政治と国際関係 世界の現在を考えるためのエッセンス(第1次改訂版)』学陽書房 2010年
- 財団法人日本環境協会『地球サミットを考える』トウイン企画印刷株式会社 1992年
- 百瀬宏『国際関係学原論』岩波書店 2003年
- 谷本寛治『SRIと新しい企業・金融』東洋経済新報社 2007年
- 小林俊浩・斎藤毅憲『CSR経営革新 組織の社会的責任・ISO26000への拡大』中央経済社 2008年
- 千代延勝利『大学受験案内2012年度用』学研教育出版 2011年
- 井上貴子『森林破壊の歴史』赤石書店 2011年
- 王子製紙『紙の知識100』東京書籍 2009年
- 福岡克也『エコロジー経済学 生態系の管理と再生戦略』有斐閣 1998年
- 森林環境研究会『森林環境2011 森の明日を考える12章』(財)森林文化研究 2011年
- NEC 森の人づくり講座：<http://jpn.nec.com/community/ja/environment/instructor.html>
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- 日本経済研究センターGSRプロジェクト：<http://www.jcer.or.jp/gsr/detail.html#project1>
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- 総務省統計局 平成25年度 高等教育機関《報告書掲載集計》学校調査 大学・大学院：
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001051733&cycode=0>
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- FAO『世界森林資源評価2005』http://www.jaica.or.jp/fao/publication/shoseki_2010_4.pdf
- FAO『世界森林資源評価2010』http://www.jaica.or.jp/fao/publication/shoseki_2010_4.pdf
- 独立行政法人農畜産業振興機構：http://www.alic.go.jp/joho-s/joho07_000557.html
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- 船田クラレンさやか『アフリカと環境問題 森林破壊にみるグローバル化・ガバナンス・脆弱性』
http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2010/2010-05_005.pdf?noprint
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- WWF APP社と違法伐採：<http://www.wwf.or.jp/activities/2012/07/1072003.html>
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- 林野庁 森林・林業再生プランについて
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/saisei/index.html>
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- 総務省統計局 木材需給表 確報 平成24年木材需給表 年次 2012年：
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001111774>
(最終閲覧日：2013年12月19日)
- 衆議院調査局環境調査室 『古紙パルプ配合率偽装問題について』
[http://www.shugiin.go.jp/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Shiryo/kankyo_200807_koshi.pdf/\\$File/kankyo_200807_koshi.pdf](http://www.shugiin.go.jp/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Shiryo/kankyo_200807_koshi.pdf/$File/kankyo_200807_koshi.pdf)
(最終閲覧日：2013年12月20日)
- アスクル株式会社：<http://www.askul.co.jp/p/236603/>
(最終閲覧日：2013年12月20日)
- 公益社団法人 紙の博物館：<http://www.papermuseum.jp/>

時代が求める空間における「カフェ」の役割

—一人と人とのつながりを生み出すサードプレイスの必要性—

マネジメント学部 マネジメント学科

上田 麻以

1. はじめに

最近「カフェ」がブームとなっている。次々と新しい個性的なお店がオープンし、ひとつのカルチャーとも言える。カフェは、友達とおしゃべりをするためや、くつろぐためなどに利用する、生活に欠かせない大切な空間として多くの人々に利用されている。日本にコーヒーが初めて輸入されたのは 1877 年である。その後、1888 年にはコーヒーを飲ませる日本初の喫茶店が東京・上野に開店した。今日のように様々な情報が数多くの媒体を通じて耳に入ってくる時代とは異なり、限られた場所しか情報を得ることができなかった当時、喫茶店は人々が出会い、情報を交換し、文化を創造し発信する場所であった。

人は、自分や家族だけでは充足できないことや達成できないことについて、近隣に住む人との助け合いによって満たしてきた。しかし、経済・社会環境や人々の意識の変化に伴い、かつての全面的なつながりに大きな変化が生じ、地域のつながりが希薄化したと言われている。ライフスタイルの多様化や社会全体の流動性の高まりによって、家族、地域、および会社などのコミュニティはその機能を衰退させていると考えられる。そこで、カフェは人々とのつながりをつくりだす役目を果たすのではないだろうか。

本稿では、家、職場・学校などに次ぐ第三の生活拠点であるサードプレイス¹⁾に注目し、カフェが地域社会の拠点として有効に機能し、コミュニティ形成の役割を果たしているかについて検証していきたい。さらに、地域コミュニティにおける人的つながりを分析するために、ソーシャル・キャピタルという概念に焦点を当て、人的つながりが生まれる場としてカフェがどのような役割を果たすのかを考察する。そして、日本とヨーロッパのカフェに焦点を当て、その歴史や交渉の過程を探り、人々とカフェの関わりやカフェの今後の在り方について考察していく。

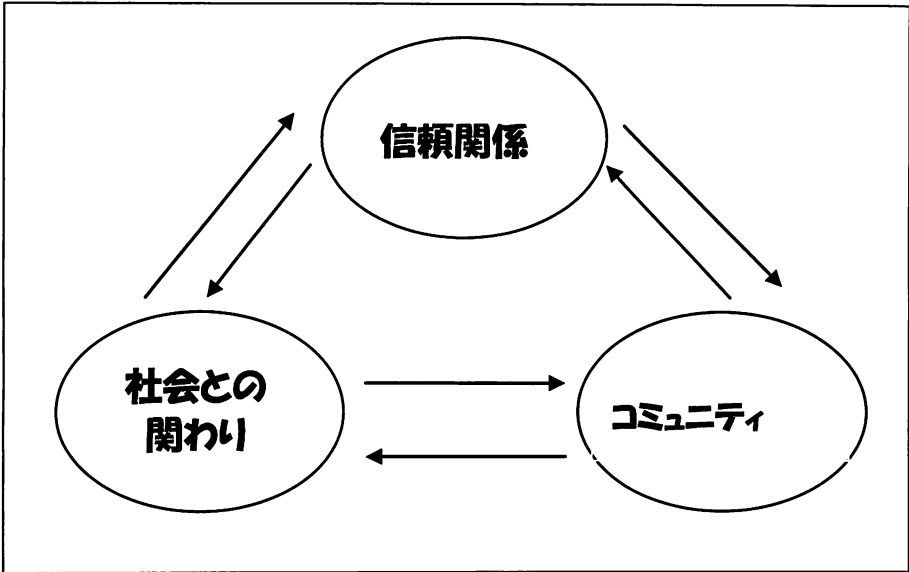
2. ソーシャル・キャピタルについて

2-1. ソーシャル・キャピタルとは

ソーシャル・キャピタルとは、近年地域づくりの分野で注目されている概念である。その概念について、宮川（2004）はパットナム²⁾の研究を引きながら次のように紹介している。ソーシャル・キャピタルとは「協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる信頼、規範、ネットワーク

のような社会的組織の特徴」と定義し、「そのような社会的組織のなかで頻繁に相互作用する人々の多様な集団において生まれるのが、『一般化された互酬関係』という規範」と整理している。そのことを表しているのが図表 1 である。

図表 1 ソーシャル・キャピタルの概念イメージ



注：パットナムの定義、宮川（2004）の議論をもとに筆者作成

このように地域に住む人々がお互いに信頼し合っていたり、コミュニティや社会との関わりがあったりする、人と人との間にある関係のことをソーシャル・キャピタルという。ソーシャル・キャピタルは、お金（金融資本）、住んでいる土地（物的資本）、自分の能力や健康（人的資本）とならんで、その人がその人らしく生き、生産的な活動をしていく上で必要な「資本」のひとつといえる。

2－2. ソーシャル・キャピタルの分類

ソーシャル・キャピタルは、その性格、特質を考える際、社会的つながりの対象範囲や構成要素の特徴などから、いくつかのタイプに分けて論じられる。パットナムは、ソーシャル・キャピタルを次の 2 つに分類しており、それをまとめたのが図表 2 である。

図表 2 パットナムによるソーシャル・キャピタルの分類

性質	結合型 （例：民族ネットワーク）	橋渡し型 （例：環境団体）
形態	フォーマル （例：PTA、労働組合）	インフォーマル （例：バスケットボールの試合）
程度	厚い （例：家族の絆）	薄い （例：知らない人に対する相槌）
志向	内部志向 （例：商工会議所）	外部志向 （例：赤十字）

内閣府市民活動団体基本調査報告書（平成 14 年度）『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』（内閣府，2003 年）p. 18 より

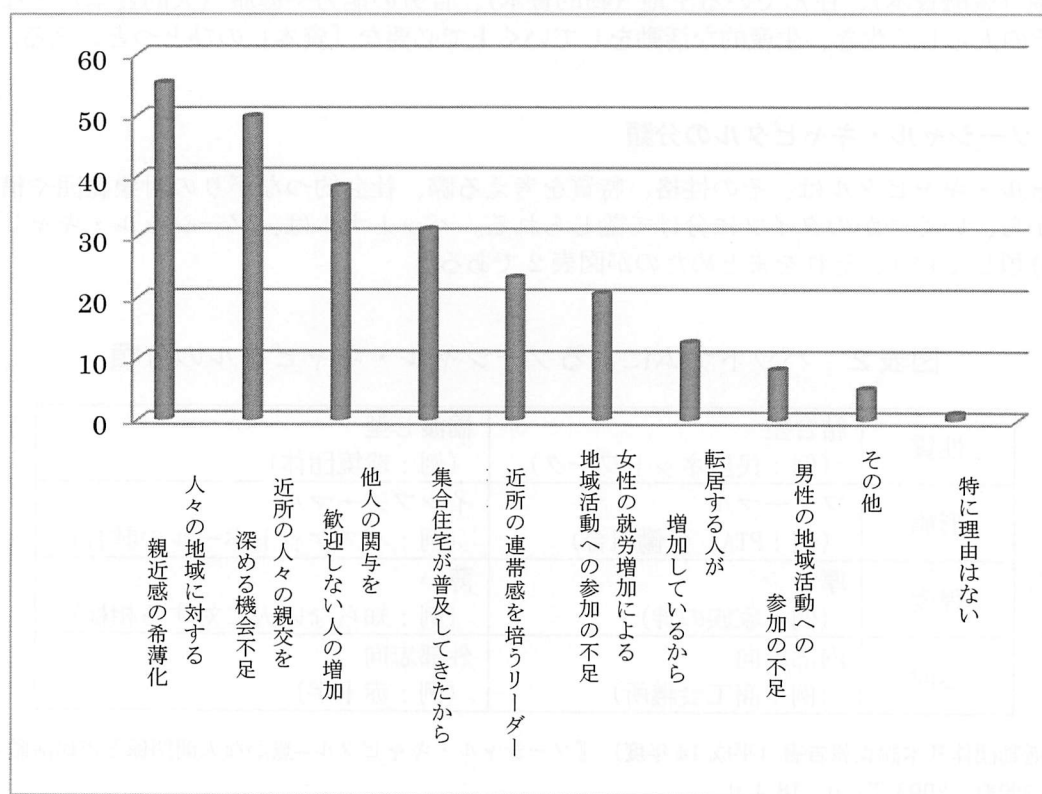
この中でも重要なものが「結束型 (bonding)」と「橋渡し型 (bridging)」という分類である (内閣府, 2003)。「結束型」のソーシャル・キャピタルは、組織の内部において同質的な人と人を結びつけるもので、内部での結束、信頼、協力などをつくり上げるものである。例えば、家族や同じ民族集団、宗教団体といった集団の内部の結束を高めるものといえる。これに対して「橋渡し型」のソーシャル・キャピタルは、異なるグループの間で異質な人や組織を結びつけるネットワークを指す。職業や民族などの壁を超えて異なる集団の人々との広い交流の中で生まれるものである。

「結束型」のソーシャル・キャピタルは社会の結束力を高める働きをするが、その一方で負の側面も指摘されている。内部指向的性格を持っているため、その傾向があまりに強すぎる場合には、集団を閉鎖的で排他的なものにし、社会全体としては分裂を引き起こす危険性があることである。また同質的な人々による集団となるため、外部からの新しい情報が入りにくいという問題もある。これに対して「橋渡し型」のソーシャル・キャピタルは、互いの関係は薄く、結合する力は弱い、より広い範囲でのつながりを可能にするものであり、社会全体をよりスムーズに機能させるためには必要不可欠なものであると考えられる。したがって、この 2 つのタイプのソーシャル・キャピタルをバランスよく強化していくことが重要であるといえる。

2-3. 地域のつながりの変化

ソーシャル・キャピタルは、人と人との間の積極的なつながりの蓄積によって構成されるが、実際に地域のつながりはどうなっているのだろうか。ここでは、地域コミュニティの衰退を示すデータとして、内閣府の『平成19 年版 国民生活白書』を見ていく。この報告書によると、「自分が住む地域におけるつながりが10年前と比べてどのように変化したか」という質問に対し、「変わっていない」と回答した人は46.5%と最も多かった。「弱くなっている」や「やや弱くなっている」と答えた人は30.9%に上り、そして、「強くなっている」や「やや強くなっている」と答えた人は7.0%に過ぎなかった。

図表 3 地域のつながりが弱まった理由



(平成 19 年版『国民生活白書』より作成)

図表 3 を見ると、人々が地域のつながりの希薄化を感じる理由としては、「人々の地域に対する親近感の希薄化」を挙げた人が 55.3%と最も多く、「近所の人々の親交を深める機会不足」が 49.8%、「他人の関与を歓迎しない人の増加」が 38.3%と続くことがわかる。

また、隣近所との望ましい付き合い方として「相談したり、助け合えたりするようなつきあい」と答えた人は、1973 年の 34.5%から 2003 年には 19.6%にまで低下し、一方で「会ったときに、あいさつする程度のつきあい」という回答の割合が 15.1%から 25.2%に高まっている。これは、人々の求める地域のつながりが深いものから浅いものへと変化していることを意味しており、意識面からも地域のつながりの希薄化が進んでいるといえる。

人とのつながりの希薄化の背景には、経済のグローバル化に伴う産業の空洞化、人口減少、高齢化による地方経済の衰退、東京を中心とする大都市圏部への人口や産業の集中による地域格差がある。そして、地域の中にも集団の内部では過剰なほど周囲に気を遣い、同調的な行動を求められる一方、集団を離れると誰も助けてくれる人がいない「ウチとソト」というコミュニティによる落差が大きくなっている。

人とのつながりが希薄化していることが現状であるが、より良い地域社会を目指すためには、ある程度自由でいることができ、それでいて、つながりがあることが必要なのではないだろうか。そこで参考になるのがサードプレイスという概念である。そして、そのサードプレイスとしてカフェが機能すると考えた。次章では、サードプレイスとしてカフェが有効に機能しているかについて見ていく。

3. 地域社会におけるサードプレイス

3-1. サードプレイスとは

サードプレイスとは、都市社会学者のオールデンバーグ（1989）によって提唱され、自宅（ファーストプレイス）や職場・学校（セカンドプレイス）とは異なる場所として定義される。その特徴は、カフェやバーのように自宅や学校ではないにも関わらず、遊び心にあふれそこを利用する人々に家庭のような快適さと、いつもの仲間たちとの交流を提供する場所である。ゆえにカフェやバーといった「ある空間がサードプレイスである」のではなく、「ある空間がある人にとってはサードプレイスになる」（林田，2011）のである。

3-2. サードプレイスの必要性

オールデンバーグがサードプレイスの重要性や必要性に着目した背景には、アメリカ社会におけるコミュニティの衰退がある。その原因のひとつとしてオールデンバーグは、近代工業化以降に生じた自宅と職場を往復するだけというライフスタイルへの変化を挙げ、人々の関心がテレビ（自宅での娯楽）や消費へ向いたことで、地域社会への参加や関心を制約していると指摘している。一方でサードプレイスの文化が根付いている欧州では、イギリスのパブ、ドイツのビアガーデン、イタリアのカフェといった空間が地域社会の拠点として機能し、コミュニティの形成に寄与していると主張する。その理由として、サードプレイスにおける会話が地域の理解や人間関係を醸成させ、人間が本能的に求める人との繋がりや帰属意識を満たすことができるからだと述べている。

舟橋（2011）によると、オールデンバーグが述べるサードプレイスの理解においても「正常な社会における重要な社会的関係性と経験を提供し、福祉の感覚を保持させる」という「社会関係」や「コミュニティ」「公共の場」といったキーワードが特徴的であることを指摘している。しかし、先述したライフスタイルの変化に加えて、アメリカにおける都市のスプロール化³⁾やサービスの質の低下から生じる居心地の悪い店の増加からオールデンバーグが述べるような地域のサードプレイスは減少傾向にある。人々が社会と接するサードプレイスを持てなくなったことが、現代における個人の孤立化やストレスの増大、社会における繋がりへの欠如を加速させたというオールデンバーグは主張している。では、アメリカの状況を日本にも当てはめてサードプレイスの問題を考えることができるだろうか。

日本におけるサードプレイスは欧州におけるそれらとは違い、マイスペースや自分たちの憩いの場という性質が強いと考えられる。実際、サードプレイスという言葉は日本に輸入し、欧州でのサードプレイスを意識した店作りを行っているスターバックスにおいても、オールデンバーグが述べる“い

つものお客同士がいつもの会話を楽しんでいる光景”はさほど見られない。本を片手に自分ひとりの時間を楽しんだり、勉強をしたり、友人とおしゃべりをする姿が見られる。娯楽の個人化は、日本のカフェに限ったことではない。パットナム（2006）によると、1980年から1993年にかけてアメリカのボーリング人口が10%増加したにもかかわらず、ボーリング・リーグの数が40%減少したことを明らかにした。この事実は、ひとりでボーリング場へ通う人口が増加した一方で、ボーリング・リーグという社会的な交流の場が失われていることを物語っている。

では、娯楽が個人化したことで、人々は地域社会との交流を放棄しようとしているのだろうか。ここにサードプレイスをひとりで利用している人でも、地域社会とのつながりを求めているという興味深い事例がある。ワックスマン（2006）は、コーヒーショップが人々を集める場として機能する要因が何であるかについて、タイプの異なる3つの店舗を対象に調査を実施した。それらのカフェが人々を引きつける要素として物理的な要素だけでなく、帰属意識を感じられるか、社会的なつながりやサポートを得られるかなどの社会的要素が重要であることを示した。そこではカフェにおいて会話なくひとりで座っているだけの人でも、カフェ内を観察したり、店員と簡単な挨拶をしたりすることで、その場から社会的つながりを感じていることがわかっている。

3-3. サードプレイスとしてのカフェ

実際に日本でサードプレイスとして機能しているカフェはあるのだろうか。その一例が、今や知らない人がいないと言っても過言ではない、アメリカから進出したスターバックスである。スターバックスは日本において、サードプレイスの位置付けを得ている。では他にも競合のカフェがある中、なぜここまでスターバックスが広まったのだろうか。ジョン・シモンズ（2004）によると、スターバックスはブランドの原則を本能的に理解し、それを活用しているからだという。スターバックスはブランドの発展と共に、サードプレイスの概念が社会に一層定着した。店内に流れる音楽や周囲のざわめきで、顧客は自分一人である時でさえも、社交の場にいるような気分を味わうことができる。1990年代の始めにスターバックスのビジネスを支援していた広告代理店は、スターバックスにいる顧客の大半が、実際に店内で他の人と会話をしたり、周りの人と交流を持ったりすることがないにもかかわらず、人々は「社交的な雰囲気」を求めて来るのだと結論づけている（ベドベリ、2002）。

スターバックスの顧客層を見ると、性別・年齢層に偏りがあることがわかる。性別では女性、年齢層では20～30代の若者が主である。この層からスターバックスが支持される理由は、次のようなアンチ・ファン層の不満から推測できる。スターバックス支持層と対極の「男性中高年者」をスターバックスへ連れていくと、彼らは次のような不満を漏らす。「スターバックスはセルフ・サービスだから、自ら並んでオーダーした後、飲み物を片手に座席を探さないとならない。その座席がクッションの無いパイプ製の椅子では寛げない。煙草は吸えないし、周囲は若者ばかりで落ち着かない」。性別では女性、年齢層では若者から支持されているスターバックスは「サードプレイス」となることを志向した輸入型の「カフェ」である。一方、男性の中高年齢層を主客層とするカフェは日本では「喫茶店」と呼ばれる。図表4では「喫茶室ルノアール」をその事例として、スターバックスとの比較を示した。

図表4 喫茶店とカフェの比較

	ルノアール	スターバックス
店の呼称	喫茶店	カフェ
珈琲単価	460～590円	260円
サービス形態	ウェイターによるサービス	セルフ・サービス
椅子	ゆったりとしたソファ	パイプ製・木製の椅子とソファが混在
喫煙等制約	制約無し	制約有り
個室	有り	無し
主客層	性別：男性 年代：中高年	性別：女性 年代：若者

（喫茶室ルノアール <http://www.ginza-renoir.co.jp/renoir/>・スターバックス <http://www.starbucks.co.jp/>より作成）

ルノアールでは、珈琲単価が同一商品でありながら店舗毎に異なる。例えば、東京23区内では460

円（中野区某店）から 590 円（渋谷区某店）の価格差がある。この価格差は店舗が立地する地価と相関関係にある。この傾向はルノアールのようなチェーン展開の喫茶店に限らず、個人経営の喫茶店にも見られる。しかし、同一商品を店舗毎に異なる価格を設定することは、喫茶店以外の飲食店では極めて稀である。これは価格決定メカニズムが次のように異なるからである。喫茶店以外では、「食事を提供」して食べ終えたら速やかに退店してもらう商いであり、価格は食材やシェフの差に左右される。これに対して喫茶店では、時間を気にせず寛げる「居心地の良い場所を提供」する商いであり、価格は店舗の地価や賃料に左右される。

次に、顧客の視点から喫茶店の「居心地の良さ」を見ると、喫茶店は他飲食店では出来ない「長居」ができる。そして、スターバックスでは禁止される喫煙や、ソファに横たわる仮眠も許容される。また、スターバックスのような外資系カフェはセルフ・サービスによってカフェ単価を下けているが、喫茶店では西欧カフェと同様にウェイターがサービスをしてくれる。そして、ルノアールでは個室（ルノアールでは「マイスペース」と呼ぶ）を備えた店舗も多く、周囲から閉ざされた自分達だけのスペースで、自分達の好きなように過ごせる場所となっている。つまり、喫茶店はその場の地価に応じた価格を珈琲の価格に転嫁し、その場を居心地の良い場所、「サードプレイス」を市民に提供する場となっているのだ。

以上のことから、サードプレイスのあり方を考える場合は、性別・年齢層を考慮する必要がある。サードプレイスの意味も、時代とともに変わってきた。自宅が第一で、職場や学校が第二、そして第三の居場所というのがサードプレイスの意味だが、今は昔ほどはっきりした区別はなくなってきたのではないだろうか。自宅の周辺にも会社の周辺にも、個人があちこちにサードプレイスを求める流れがあり、ある人にとってはそれが公園だったり、ある人にとっては書店だったり、好きな居場所も人それぞれである。そのひとつとしてカフェもサードプレイスの機能を果たしているといえる。では次に、日本のカフェでどのようなコミュニティが生まれるのかについて見ていく。

3-4. 日本のカフェとコミュニティから考える日本社会

明治時代、「可否茶館」以降、“カフェ”を名乗る店等が登場すると、大正時代にかけて人気を得て店舗を増やし、コーヒーはますます大衆化していった。昭和に入って欧米・近代化はさらに進み、日本初の地下鉄が浅草～上野間に開通した頃には繁華街に映画館や劇場が建ち並ぶのと同じように、コーヒーを飲める店もたくさん作られた。1930 年（昭和 5 年）頃の東京には、7000 軒を超える喫茶店があったと言われている。1937 年（昭和 12 年）には、コーヒー豆の輸入量も戦前のピークを迎えた。その盛況ぶりからも、喫茶店が大衆的な社交場として当時の人々に浸透していた様子がうかがえる。

その後、カフェパウルスタのようにコーヒーを気軽に飲ませる店が登場し、これまでごく一部の upper 階級の人々の飲み物といったコーヒーが、一般庶民の飲み物として消費を拡大していった。また、酒も提供し女給のサービスを売り物にする店も増え、その後そのような店と普通に喫茶を楽しむ店とを区別すべく“純喫茶 4)”という表示も登場した。

しかし、そんなコーヒーの黄金時代に暗雲がたちこめる。第二次世界大戦が勃発すると、喫茶店は戦災に遭い、コーヒー豆は贅沢品とされ輸入制限の対象となり、日本人の生活からコーヒーは姿を消してしまったのである（星田，2008）。

戦後には、コーヒーに付加価値をつけた、いわば「コーヒー+α」型のユニークな喫茶店が数多く存在して当時の文化を反映していた。「トロイカ」や「カチューシャ」などのロシア民謡を、店内の皆で合唱する「歌声喫茶」、高価だったテレビが設置してあり、放送のある日は行列ができるほどの人気だった「テレビ喫茶」、壁に絵画や版画等が飾られた「画廊喫茶」、商談や打合せの際に会社の応接間がわりに使われていた「ビジネス喫茶」などがある。また、携帯電話が普及した時代を生きる私たちにとっては、意外だがその必要性に納得してしまうのが「電話喫茶」である。各テーブルに備え付けられた電話をかけることはもちろん、かかってきた電話を取り次いでもらうこともでき、ビジネスマンに重宝がられていた。これら日本独自の喫茶店は、現代でいうところのコンセプトショップに近いものがある。

その中でも、一大ブームを築いたのが「ジャズ喫茶」である。戦前からその存在はあったのだが、リクエストしたレコードをかけてもらうスタイルは、当時の若者文化を象徴する存在のひとつになった。しかし、ただジャズを聴きたいのであれば、家で聴きながらコーヒーを飲むことも可能である。

では、なぜ人々はわざわざ喫茶店にジャズを聴きに行くのだろうか。それは、同じ趣味を持つ人々が集い、コーヒーを飲みながら好きな音楽が聴ける「空間」を求めていたからだろう。

本稿の 2-3 でも述べたように、現代社会では「ウチーソト」を明確に区分し、集団の内部では過剰な気遣いが求められる反面、集団を一步離れると何のつながりや救い手もないような関係性のあり方が、かえって人々の孤立や拘束感・不安を強め、また様々な生きづらさの源となっている。つまり、“個人が独立しつつつながる”という、真の意味での「都市的な関係性」を作っていくことが今求められているのだと考えられる。そうした状況について、広井（2009）は、そうした“関係性の組み換え”と呼ぶべき根本的な課題に直面し、様々な矛盾のプロセスの中にあるのが現在の日本社会であると述べている。では、カフェはそうした現代社会の課題を解決する一つの場と言えるだろうか。それを検証するために、次章ではそもそもカフェが誕生したのはいつなのか、具体的にカフェ文化の歴史をたどってみる。

4. カフェ文化の歴史

4-1. コーヒーの起源

カフェという言葉からもわかるように、カフェ誕生の起源はコーヒーにあると考える。そこで、まずコーヒーの起源について見ていく。人類がコーヒーと出会った瞬間までさかのぼろうとすると、2つの起源伝説にたどり着く。1つは、「コーヒーの実を山羊が食べて興奮しているのを見つけた山羊飼いが自分も食べてみたら爽快な気分になるのを感じ、近くの修道僧たちに勧めたところ、彼らは長年悩んでいた睡魔から救われた」というものである。もう1つは、「無実の罪で追放された回教徒が、小鳥がついばんでいる実を見つけ食べてみたところ、やはり活力が沸くのを感じ、やがてはその煮出し汁で病人を救った功績により罪を解かれた」というものである。前説は「キリスト教」、後説は「イスラム教」をそれぞれ背景に持つと言われ、コーヒー二大発見伝説として知られているが、その真意は定かではない。

近年、コーヒーの持つ様々な薬理効果が発表されている。化学の発達した現代ゆえに分かったことも多いかもしれないが、人はコーヒーと出会ったその時から、すでにその飲用効果を認めていた。実は驚くべきことに、1000年以上も前の文献にはコーヒーの薬理効果が記されているのだ。コーヒーはその価値が認められると、様々な人々の手によって、各国から各国へ栽培範囲も飲用文化も広がっていったのである。図表5の年表には、発見伝説から世界的な飲み物になるまで、コーヒーが広まった経緯をまとめた。

図表5 コーヒー歴史年表

世界のコーヒー史		日本のコーヒー史	
コーヒーの歴史的事項	主な歴史的事項	コーヒーの歴史的事項	主な歴史的事項
900年頃 アラビアの医師ラーゼス が初めてコーヒーについて 記述			
1258年頃 イスラム教徒シーク・オマール が飲み物としてのコーヒーを 発見			1221年 承久の乱 1274年 文永の役
1454年 アラビアでコーヒー飲用が 認められる	1492年 コロンブスがアメリカ大陸を 発見		1467年 応仁の乱 戦国時代開始 1489年 銀閣寺造営
1510年 カイロに世界最初のコーヒー 店	1500年 ブラジルを発見		1549年 フランシスコ・ザビエ

ーヒー・ハウスが開店 1511 年 メッカ事件（コーヒー 弾圧事件） 1554 年 トルコにコーヒー・ハ ウスが開店	1519 年 マゼラン、世界一周へ 出発		ル来航（キリスト教伝 来）
1645 年 ヨーロッパ最初のコー ヒー・ハウスがヴェネ チアに開業（イタリア で一般にコーヒーが飲 まれるようになる）		1641 年 長崎の出島にオランダ 商館が移される 以後、オランダ人によ りコーヒーが出島に持 ち込まれる	1603 年 徳川家康が江戸幕府を 開く 1641 年 鎖国が完成
		1856 年 商品のコーヒーが初め てオランダより入荷 1858 年 正式なコーヒー輸入が 開始される	1854 年 日米和親条約

（社団法人 全日本コーヒー協会「コーヒー歴史年表」より作成）

ユーカース（1995）によると、文字によるコーヒーの記録は、900 年頃アラビア人の医師ラーゼスによるものが最初と言われている。彼は、コーヒーの薬理効果を認めていて、実際に野生のコーヒーの種子（パン）の黄褐色の煮出し汁（カム）を「バンカム」と名付け、患者に飲ませていたそうだ。彼の記した文献には、“コーヒーには消化や強心、利尿の効果がある”という詳細な臨床結果が残されていて、これはコーヒーに関する最も貴重な初期の文献と言われている。

4-2. カフェ誕生の起源

では、カフェという店の形態は、いつ、どこで、どのようにして始まったのだろうか。

世界最初のカフェが開店したのは 1554 年、イスタンブールでのことと書かれている文献が多いが、もう少し前のようだ。島村（2007）によると、あるシリア人の兄弟が 1510 年にカイロ、1530 年にダマスカスと、その前に少なくとも 2 軒のコーヒー・ハウスを始めていたと言われている。メッカの地方長官ハイール・ベイが、メッカのコーヒー・ハウスを閉鎖したのが、1511 年だという記録も残されている。1554 年、イスタンブールに開店した「kave have（コーヒー・ハウス）」は大変な人気があった。この街だけで 100 軒ほどのカフェが生まれ、大いににぎわった。

オスマントルコ的全盛期をもたらした名君スレイマンの統治時代のことである。彼は、中間貿易を奨励したこともあり、イスタンブールは、世界中からの商人たちや使節団が行き交い、人口 45 万人の国際都市になっていった。1587 年、世界初のコーヒー読本「コーヒー由来書」を著し、イスラム教徒としてコーヒーの正当化に努めたのが、アブダル・カディーであった。その後、カフェは文化人が集まって議論を闘わせる場となり、為政者に不都合であったり、コーヒーがもたらす快感が教義に触れたりするという理由でイスラム法学者から睨まれるなど、何度も禁止の憂き目に遭いながらも、徐々に世界へと広まっていった。

以上を踏まえた上で、次章ではヨーロッパのカフェに焦点を当て、その歴史や交渉の過程を探り、ヨーロッパのカフェが人と人とのつながりをつくりだす役割を果たしているのかについて考察する。

5. ヨーロッパ各国のカフェ文化

今回はヨーロッパの中でも、イタリア、イギリス、フランスの3カ国について見ていく。ヨーロッパのカフェの特徴として挙げられるものは、単に飲食の場だけではなく、それ以上に作家や画家、詩人、政治家などその地の著名人の交流や議論の場になっていたことである。どこそこのカフェに行くと、著名な作家がいつも顔を出していたことや、手紙の受け取り先を自宅ではなくカフェにしていたというエピソードは、古き良き時代を思わせるものである（ドールマン、2000）。以上のような、ヨーロッパ各国のカフェの特徴や役割に加え、現状を図表6にまとめた。

図表6 各国のカフェの特徴・役割・現状

	カフェの特徴・役割	現状
イタリア	バー、生活に密着	反グローバル化、柔軟で自由なサービス
イギリス	男性的、ビジネス、情報交換の場	衰退し紅茶文化へ移行
フランス	伝統的、芸術サロン、情報交換の場	柔軟で自由なサービス

図表6を見ると、ヨーロッパのカフェの特徴は3カ国とも似ていることがわかる。カフェは生活の一部になっており、情報を交換するための場としての役割を果たしていることがわかる。また、現状としては、イタリアは何事も効率の良さを求める現代とは違う、バーというイタリア独自の文化を今でも大切に守り続けている。誰もが思い思いの注文を楽しみ、それに応えてくれるという心地良さが、イタリアの本来のバーなのだろう。イギリスの現状は、コーヒー文化は18世紀になると衰退したが、その後、紅茶文化へ移行した。今ではアフタヌーンティーと呼ばれる慣習が根付き、多くの国でイギリスの紅茶が飲まれている。フランスの現状は、イタリアと同じように、今も昔と変わらず、人々が自由にコーヒーを飲みながら話すことのできる空間であることだ。

5-1. イタリアのカフェ文化

まずはイタリアについて見ていく。イタリアにおいてカフェ文化を語るのに切っても切れないバー（BAR）と呼ばれるコーヒー専門店がある。イタリアでは毎日バーに通うという人で、一日一人平均3〜5杯のエスプレッソやカプチーノなどを飲むと言われている。もともとイタリアでは朝食を家でとる習慣が少なく、ほとんどの人が朝、出勤前に街中にあるバーで、コーヒー片手にブリオッシュ⁵⁾又はコルネットといわれる甘いパンやサンドイッチなどを食べるのが一般的である。しかし、なぜ一日に3〜5杯も飲むのだろうか。それは、朝食、午前の休憩、正午のランチ、夕食前、そして夕食後に一日の締めくくりとしてエスプレッソをとという様に、日々の生活において様々な場面でバーを利用するため、このような数字になるのである。これはあくまでも平均的な数字であるため、これより多い人もいれば少ない人もいる。しかし一人当たりのコーヒー消費量が、私たち日本人よりも多いのは確実である。何より、イタリア国内ではバーの数が非常に多く、“石を投げればバーに当たる”とまで言われる程、街の至る所にあるのだ。それほど人々の生活の中にバーは無くってはならないものとして根付いている（島村、2007）。

そして今も昔も変わらず人々にバーが支持されている理由のひとつに、社交場としての役割を担っていることが挙げられる。ドールマン（2000）によると、300年程前に初めてバーが出来て以来、当時は政治や経済、芸術や哲学の議論、又は日常生活の情報交換の場として親しまれ、現在でもやはりコミュニケーションの場としての役割は変わっていない。このような背景もあり、自然とバーの利用回数も増え、コーヒー文化も栄え、今日まで脈々と受け継がれてきた。

島村（2007）によると、もうひとつ最大の理由は、“エスプレッソ⁶⁾”という特殊なコーヒーそのものにある。このところ日本でも、“アロマ”という単語がよく使われるようになったが、本来コーヒー（特にエスプレッソ）は、アロマ（香り）がとても大切な特徴で、イタリアの人たちもこのアフターステイストを楽しんでいるのだと思われる。このようにイタリアでは日々のストレス発散や、日常生活の充電の場として、とても有効かつ社会的にバーが利用され、今日までのコーヒー文化を築いてきたと考えられる。

5-2. イギリスのカフェ文化

次にイギリスについて見ていく。1650 年、イギリス初のコーヒー・ハウスがオックスフォードに開かれた後、1652 年頃、イギリスの首都に初めてコーヒー・ハウスが出来た。それを機に、イギリスでは急速にコーヒーが広まった。しかし一方で、コーヒー・ハウスに対する不満が高まりを見せていく。そんな時代の流れを受け、イギリス政府は全てのコーヒー・ハウスを一端閉鎖する方向性を示すが、最終的には条件付でコーヒー・ハウスの許可をおろすこととなった。

コーヒー・ハウスへの反対世論が高まり、政府が条件付きでコーヒー・ハウスの存在を許した結果、イギリスの首都だけでカフェは約 3000 軒までに増えた。カフェでのトランプ遊びと宗教の話は禁止され、人々の語らい、読書、書き物をする場としてのコーヒー・ハウスとなったのだ。また、人々は郵便物も自分の行きつけのコーヒー・ハウスに届けてもらい、人を探すときは住所を聞くのではなく、行きつけのコーヒー・ハウスの名前を尋ねるほどになる。

このように急激に繁栄したイギリスのコーヒー・ハウスであったが、18 世紀の後半には、コーヒー・ハウスという新しいものへの魅力が失われ、衰退していった。そして、コーヒー・ハウスは次々と会員制クラブに姿を変えていくこととなる。文学カフェも文学クラブに姿を変えていった。こうして数十年間だけ花開いたイギリスのカフェ文化も終わりをみせたのだ。

実際コーヒーと紅茶がイギリスに取り入れられたのは、ほぼ同時期である。コーヒー・ハウスは半ば公的施設として男性の商用と情報交換の場であった。特にインドを始め、アジアの海外市場情報と物産の取引の場になったことと関係があった。そのため、コーヒー・ハウスから新聞や情報誌が生まれ、政党が生まれ、保険会社が生まれるなど、コーヒー・ハウスは事実上、政治・経済などの情報センターの役割を果たしていた。男性たちを夢中にしたコーヒー・ハウスは、女性は原則入室禁止であった（三谷、2002）。

このように市民社会的展開に特徴がみられたのに対し、茶は上流階級の女性の飲み物として家庭生活の中に定着し、女性の積極的革新的活動を通じて、現代家庭の食生活の原型が誕生したのだ。その例の一つとしてあげられるのがティーパーティーである。女性たちのコミュニケーションの場・手段として成立したのだが、貴族階級の婦人たちが一つのテーブルに集う社交の形式というのは、中世はもちろん近世の始めでも、アジアからティーが導入されるまではなかったことである。

イギリスでは、主にコーヒー・ハウスは男性の社交場として、ティーパーティーは女性の社交場として使われてきた。コーヒー・ハウスにも、ティーパーティーにも多くの人々が集い、人々がつながる場として人気を集めたのだ。

5-3. フランスのカフェ文化

最後にフランスについて見ていく。フランス風のカフェがパリに最初に誕生したのは 1672 年のことであった。この頃は、日本でいえば江戸時代は寛文 12 年、徳川四代将軍である徳川家綱の時代であった。パリに最初のカフェができた場所は、現在のサン・スルピス広場である。当時の店主はパスカルという名前のアルメニア人であったと言われている。しかし、パリで最初のカフェであったパスカルの店は、最初は客足も多く順調であったが、だんだんと客足が減っていき、現在のルーブル河岸に移転することとなった。しかし、こちらも経営がうまくいかず、店を閉めロンドンへ行ってしまったのである。この後も同じように、アルメニア人のマリバンという男性がビュシ通りにカフェを開いた。また、次に彼はフェルー通りに移転しカフェを開き、そしてまたもとのビュシ通りに戻ってきた。しかし、結局は店を閉めてオランダへ行ってしまったのである。このように、現在ではフランスの生活の一部となっているカフェも、当時のフランスではその経営も難しかったということがわかる。

ドールマン（2000）によると、フランスのカフェの構造と機能は、日本のカフェとは大きく違っている。パリはカフェなくしてパリにはなりえないと言われているほど、パリの街にはカフェがあちらこちらに並んでいる。パリにあるカフェの構造の特徴が 3 つある。1 つは、パリのカフェは外へ向かって開かれているということだ。また、テラスに並べられた椅子は、どれも道路の方向に向かってきれいに並べられている。これらの椅子は、基本的には一斉に同じ方向を向いて外に向かって並べられており、こういった街に向かって開かれたカフェの雰囲気が、パリの街にふさわしい明るく自由な都会

を表しているように思われる。2 つめは、実はカフェにとって最も重要なカウンター⁸⁾である。例えば、テラスがなくてもカフェは成り立つ。しかし、カウンターがなければカフェは成り立たないのである。カウンターがない店はカフェと呼ぶことができないと言ってよいほどである。そして 3 つめは、パリのカフェは営業時間⁹⁾が長いことである。カフェは、パリという都市に住む人々にとってのサードプレイスであり、リビング・ルームのような存在であるのではないだろうか。外へ向かって開かれているテラスも、人々がそこへ集いやすい作りになっているといえる。一歩外へ出ると、そこには人と人がつながる空間があるのだ。

以上のように、イタリア、イギリス、フランスの 3 カ国のカフェ文化を見てきたが、各国ともカフェが昔から“人と人とのつながり”をつくりだしているという点で共通しているといえる。ヨーロッパのカフェは、人々が集まることでふれあいが生まれ、社会における人々の結びつきを強める機能を果たしているのだろう。そして、そこはソーシャル・キャピタルを生み出す「場」であると言える。次章では、日本にどのようにカフェが伝わり、発展してきたかについて取り上げる。また、ヨーロッパのカフェとの共通点や相違点を考えていきたい。

6. 日本のカフェ文化

6-1. 起源・歴史

長崎の出島は、日本でのコーヒー文化の扉を開いた地といわれる。1690 年頃に、ここに入出入りしていたオランダ人によってコーヒーがもたらされた。1639 年（寛永 16 年）には、すでに徳川幕府のもとで鎖国体制が敷かれていたため、そこへ立ち入ることができたのは、長崎奉行所から許可を得た役人、商人、蘭通詞¹⁰⁾、そして遊女といった限られた人たちだけだった。彼らがオランダ人の飲んでいたコーヒーに接する機会は十分にあったと考えられる。

1804 年（文化 1 年）には、日本人自身の手による日本で最初のコーヒー飲用体験記が大田蜀山人により記されている。しかし、「紅毛船にて“カウヒイ”というものを勧む、豆を黒く炒りて粉にし、白糖を和したるものなり、焦げくさくて味ふるに堪えず」（瓊浦又綴）と書き記していることなどから、当時の日本人の味覚には合わず受け入れられなかったようだ。この時代は海外との大きな差を感じる。

1853 年（嘉永 6 年）のペリー来航を経て、ようやく日本は開国した。我が国に最初にコーヒーが輸入されたのは 1877 年（明治 10 年）のことで、その量は 18 トンだった。この頃までは、コーヒーを飲んでいたのは主に外国特使、使臣、接待された来賓か、国内の特権階級ぐらいだった。鹿鳴館時代に入ってやっと、身分や職業にあまり関係なく、一般の人々の手の届く飲み物になったのだ。その後、1888 年「可否茶館」といわれる、コーヒーが飲める本格的な店が登場し出し、コーヒーの普及へと繋がっていった。鎖国が解かれ、明治維新、文明開化と海外への扉が大きく開かれていくとともに、コーヒーは人々の手に受け入れられるようになっていったのである。

本当にコーヒーを普及させたという点では、1910 年（明治 43 年）に銀座でオープンしたカフェーパウリスタの功績が大きい。日本人のブラジル移民を初めて手がけた人物である水野龍が、第 1 回の移民船「笠戸丸」の移民団長として 1908 年（明治 41 年）6 月 18 日、781 人の移民を無事サントス港に上陸させることに成功した。ブラジルサンパウロ州政府は水野の功績に報いるために、「ゴムかコーヒー」のどちらかを提供することを申し出た。水野は日本に持ち帰ってもあまり手のかからないと思われる珈琲を選んだ。そして第 1 回のブラジルコーヒー豆が横浜へ到着したのは 1910 年（明治 43 年）であった。しかし、水野は全く欲のない人だったため、この豆の輸入税も用意がなく、当時横浜の食料品商、山田良介氏他数名と合資会社を作り、とりあえずこの珈琲豆を引き取ったのであった（長谷川，2008）。これが、カフェーパウリスタの前身である。

カフェーパウリスタは、1913 年（大正 2 年）に株式会社となり、ブラジル政府と契約した。ブラジル政府は、コーヒーを毎年 1500 俵、5 年間に渡る無償供与を約束し、ブラジルコーヒーの普及を水野に委託したのである。宣伝する代わりに無償なのだから負い目に感じる必要はないが、水野はひたすら多くの人々にコーヒーの実物宣伝することに専念したのであった（長谷川，2008）。

水野には、日本で珈琲を普及させることが、異国ブラジルの珈琲農園で作業している日系人の労に報いる道であるとする信念があり、ひたすら両国共栄のために尽力したのである。水野の目指したカフェーパウリスタの理念は、ただ珈琲を宣伝することではない。人々の憩いの場所を提供し、一杯の珈

琲でその日の疲れを取り除き、明日への活力を養ってもらうこと、そして、同じ志を持つ仲間が集まって共に文化を語り、新しい文化を作り出すことを目指したのではないだろうか。

6-2. 日本とヨーロッパのカフェの相違点・共通点

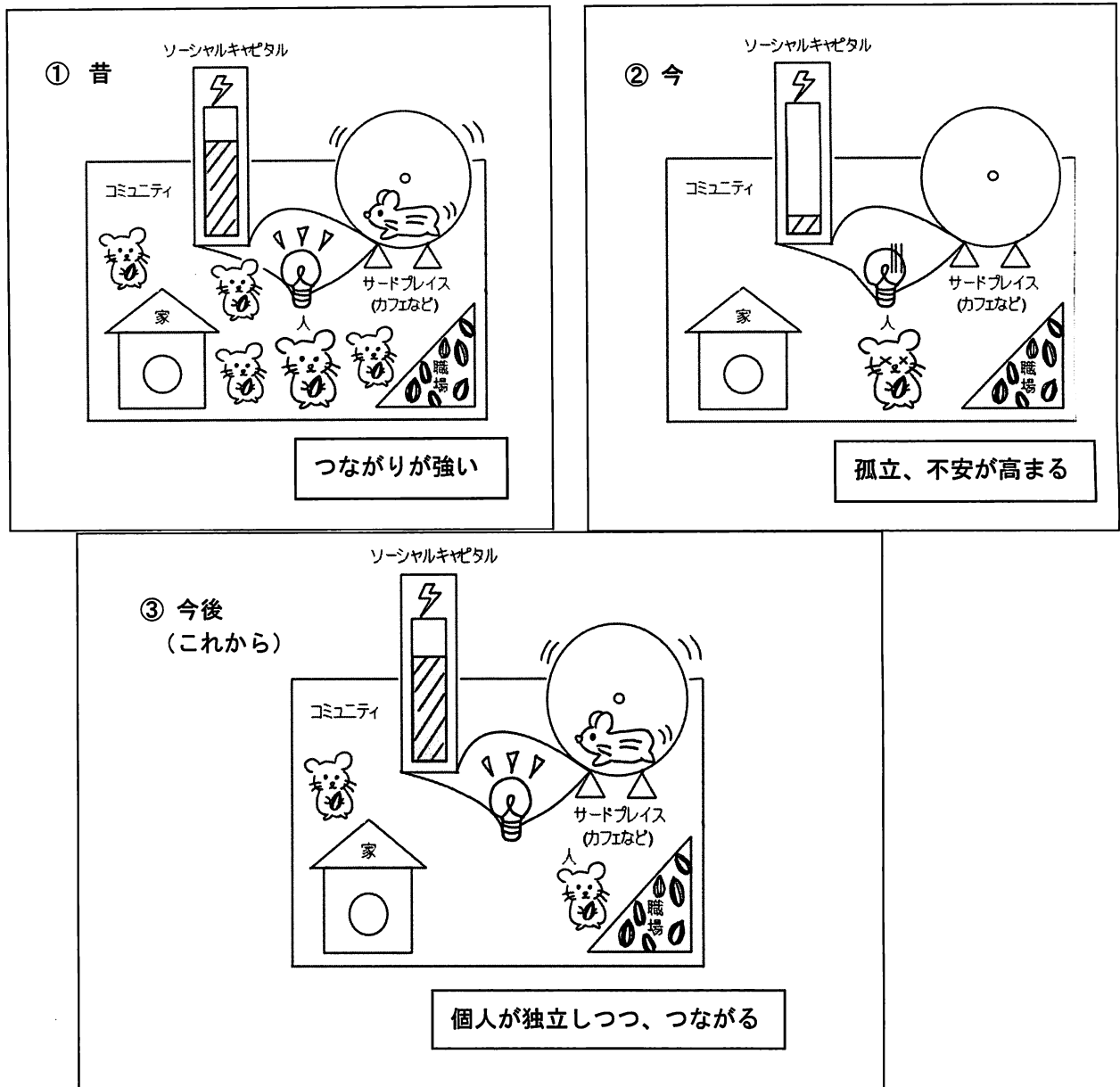
ここまで日本とヨーロッパのカフェの歴史や文化を見てきたが、相違点としては3つ挙げられる。まず1つめに、カフェが建っている場所である。ヨーロッパはコーヒーを飲みながら美しい眺めを見ることができる場所にカフェが建っていることが多い。日本にも世界でそこにしかないような絶景はたくさん残っているが、それらを眺められるカフェは少ない。このように、自分たちが住んでいる街や自然の風景を眺めることのできる場があることが、風景を壊さないことにつながる要因の一つと考えられるのではないだろうか。2つめは、ヨーロッパのカフェは今でも社交場としての役割を果たしているが、日本のカフェは一人で過ごす姿が多く見られる。3つめは、日本のカフェは、効率を求めマニュアルに沿ったメニューのカフェがほとんどである。しかし、ヨーロッパのカフェは地域密着型が多いということである。島村（2007）によると、イタリアでは老人やハンディを背負った人々、移民といった人々が社会から孤立しないための寄り合い所として最初からつくられたバルも多いのだ。共通点としては2つ挙げられる。1つめは、カフェには自由にくつろげる空間があるということだ。誰にも邪魔されず、勉強や仕事に集中することもできるし、コーヒーを飲みながら友人と会話を楽しむこともできる。2つめは、人と人がつながれる空間であるということだ。会話をすることだけがつながるということではない。隣に人がいて、その人と同じ時間を共有していることで、つながっていると思えるのだ。以上を踏まえた上で、次章では本稿のまとめとして、今後のカフェのあり方について考察する。

7. おわりに

現代の日本は当たり前のように近所の人と助け合いながら生きていた時代とは違い、人との関わりを持とうとしない人が多くなっている。そんな人との関わりが希薄化している世の中だが、その一方でカフェに行く若者も増えている。つまり、人々は自分の居場所であり“誰かとつながっていられる場所”を求めているのではないだろうか。カフェは、昔から人々の社交場として利用されてきた。そこに集い、美味しいコーヒーを飲みながら、会話を楽しんでいたのだ。そこではまさに、ソーシャル・キャピタルが構築されていたのだろう。豊かなソーシャル・キャピタルが蓄積されるには、交流を強化し、交流を生み出す場が必要だといえる。

図表7は人とサードプレイスの関係をハムスターの生活にたとえ、筆者が作成したものである。この図表を用いて、これまで本稿で述べてきた内容をまとめてみたい。ハムスターは人を示し、ハムスターの家をファーストプレイスである家、餌箱をセカンドプレイスである職場とした。滑車はカフェなどのサードプレイスを示し、電気を蓄えるバッテリーをソーシャル・キャピタル、そして全体がコミュニティを示す。①昔は、身近にハムスターの存在を感じられ、バッテリーも高まった。つまり、近隣の人たちで支え合いながら生きていたのだ。また、カフェ（喫茶店）は人々が集まり情報を交換する場でもあった。それはまさにカフェ（喫茶店）がコミュニケーションの場であったといえる。しかし、社会背景の変化やライフスタイルの変化に伴って、カフェが持つ意味も変わってきた。②今は、滑車も回さず電気もたまらない上に、周りにハムスターがいない。つまり、サードプレイスを上手く活用できていないのだ。インターネットや携帯電話、メールが当たり前になった現代社会で、どこにいても孤独を感じ、人とのつながりがほとんどない状態である。そこで、③今（これから）は、ハムスターが滑車を回すことで、家や職場にも光が灯る。つまり、人々にとってカフェがサードプレイスとして機能することで、ソーシャル・キャピタルが高まり、コミュニティ全体のつながりも強くなるといえる。

図表7 人と人とのつながりを生み出すサードプレイス（昔と今）



人々は家でも職場でもない、自由に自分だけの時間が過ごせる場＝サードプレイスを求める。これは日本に喫茶店が誕生した頃から変わらず、これからも続いていくことだろう。カフェをサードプレイスとして上手く活用することで、一人で来ている客同士が新しいコミュニティを作ったり、その店の立地や地域性によって様々なコミュニケーションを生みだしたりすると考えられる。また、より住みやすく、居心地の良い生活が送れるだろう。カフェが同じ趣味や夢、共通のビジョンを持った人たちが集まる場になれば、さらに人と人とのつながりが強くなるかもしれない。

今でも、椅子や家具にこだわったインテリア・カフェ、個人がミニイベントを開催したり、手作りの作品を展示したりすることができるアート・カフェなどがある。ここから次につなげるきっかけづくりが、これからの課題である。今後も社会背景の変化で、カフェは利用目的や存在意義を少しずつ変えていくはずだが、この“つながりをつくる場”という軸は変わらずに社会にありつづけるはずだ。

注

- 1) 都市生活者に3つの居場所が必要だと言われている。第一の場所（ファーストプレイス）が「家」。第二の場所（セカンドプレイス）が「職場」。そしてその2つの中間地点にある第三の場所を「サードプレイス」と呼ぶ。
- 2) ソーシャル・キャピタルという概念の提唱者。『Bowling Alone（孤独なボウリング）』において、アメリカの共同体の衰退を論じて大きな反響を巻き起こした。
- 3) 都心部から郊外に宅地が無秩序・無計画に広がってゆく現象。
- 4) コーヒーや紅茶などを供する以外に特別のサービスをしない、普通の喫茶店。
- 5) バターと卵とを多く加えて作った菓子風のパン。
- 6) 専用のエスプレッソ・マシンを使って短時間（20秒～30秒以内）で抽出され、コーヒーの旨味を最大限に引き出した、まさにコーヒーの王様。味わいは深く、アロマ（香り）は強く芳醇、しかも飲み終えた後のアフターテイスト（余韻）は他に類を見ない、すばらしいものがある。
- 7) カフェのスペースのひとつである“テラス”は、歩道にまで張り出した部分のこと。パリのカフェでは、夏の天気の良い日になると店の前の歩道に椅子とテーブルをずらりと並べて営業している。また、夏が終わり秋の涼しい季節になると、その張り出していた部分をガラスの覆いで囲って営業するようになる。春から秋にかけては椅子やテーブルを出しておくが、冬になるとたいていの店は片づけてしまう。
- 8) パリのカフェの場合、カウンターで立ち飲みする場合とテラスなどで座って飲み食いした場合とで、同じものを飲み食いしたとしても料金が異なる。テラスなどの座席で飲み食いした場合は、カウンターで立ち飲みした場合の約2倍の料金になる。これは、座席に座った場合に強制的にサービス料が12～15%つけられるからである。
- 9) 早い店では、まだ朝の暗いうちから開いている店も多い。また、繁華街にある店になると深夜の2時や3時まで開けていることが多い。たいてい、どの店に行っても営業時間は非常に長い。
- 10) オランダ商館と幕府が貿易をとり行うための通訳官。

参考文献

- ・宮川公男、大守隆『ソーシャル・キャピタル—現代経済社会のガバナンスの基礎—』（東洋経済新報社、2004）
- ・ロバート・D・パットナム『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』（柏書房、2006）
- ・伊藤博『コーヒー博物誌』（八坂書房、2001）
- ・ウィリアム・H・ユーカース『All About Coffee』（TBSブリタニカ、1995）
- ・クラウス・ティーレ＝ドールマン『ヨーロッパのカフェ文化』（大修館書店、2000）
- ・三谷康之『イギリス紅茶事典』（日外アソシエーツ、2002）
- ・角山榮『茶ともてなしの文化』（NTT出版、2005）
- ・W・H・ユーカース（杉本卓 訳）『ロマンス・オブ・ティー』（八坂書房、2007）
- ・長谷川泰三『日本で最初の喫茶店「ブラジル移民の父」がはじめた 一カフェパウリスタ物語—』（文園社、2008）
- ・星田宏司『日本最初の喫茶店 「可否茶館」の歴史』（星雲社、2008）
- ・島村菜津『パール、コーヒー、イタリア人 グローバル化もなんのその』（光文社、2007）
- ・ジョン・シモンズ著、小林愛訳『スターバックスコーヒー 豆と、人と、心と。』（ソフトバンクパブリッシング、2004）
- ・スコット・ベドベリ／土屋京子『なぜみんなスターバックスに行きたがるのか？』（講談社、2002）
- ・広井良典『コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来』（ちくま新書、2009）
- ・『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて—』（内閣府、2003）
- ・林田大作「オフィスワーカーにとっての『サードプレイス』」（『建築と社会』92巻4号P.17-18）
- ・舟橋國男「サードプレイス考」（『建築と社会』92巻4号P.12-14）
- ・内閣府『国民生活白書（平成19年版）』：http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/html/07_sh02_0103.html（2013/12/11アクセス）
- ・社会法人 全日本コーヒー協会「コーヒー歴史年表」：<http://coffee.ajca.or.jp/>（2013/11/24アクセス）
- ・（株）スターバックスコーヒージャパン：<http://www.starbucks.co.jp/>（2013/11/30アクセス）
- ・（株）喫茶室ルノアール：<http://www.ginza-renoir.co.jp/>（2013/12/05アクセス）

ソーシャルメディアが持つ、
政治的無関心を解決する可能性
—個人と政治の新しい関係に向けて—

マネジメント学部 マネジメント学科
深野 真友香

はじめに

本論文は政治的無関心をテーマとして執筆する。そのきっかけは、「ネット選挙」が解禁されたことだった。

2013 年参議院議員選挙よりインターネットによる選挙運動、通称「ネット選挙」が解禁された。ソーシャルメディアが積極的に使用され、盛り上がりを見せるかと思われた「ネット選挙」であったが、終わってみれば投票率は尚も低下し、期待はずれだったとの見解もある¹⁾。また、投票率の低下は政治的無関心が原因との見方もある。つまり、今回の参議院議員選挙においては、ソーシャルメディアは選挙の盛り上がりにも、政治的無関心の解決にも一役買えなかったことになる。

昨今、勢いを増すソーシャルメディアだが、政治分野においては機能しないのだろうか。ネット選挙をきっかけに、そのような疑問を抱くようになった。しかし、その疑問に対して、何らかの影響を与えるはずだ、という漠然とした答えしか出せない。

そもそも、ネット選挙の解禁に際して、ソーシャルメディアに寄せられた期待は何だったのか。つまり、政治分野の何に対して変革をもたらすのかも疑問であった。

これらの答えを明確にするには、ソーシャルメディアが何に効果的であるのか明らかにしなくてはならない。それを「政治的無関心」ではないかと考え、本論文のテーマにしたのである。

したがって本論文では、「政治的無関心」の問題を切り口に、ソーシャルメディアが政治分野でどのように機能するかを考えていきたい。

序章：本論の主張と展開

本論文で明らかにするのは、ソーシャルメディアは「個人と政治の関係」を変化させる力を持っている、ということである。それを示すために「政治的無関心」の問題を切り口として述べていく。なぜなら、「政治的無関心」を解決する手立てとしてソーシャルメディアの有効性を示せば、政治への影響力を持つと証明できると考えたからである。

この検証にあたって前提となるのが、政治的無関心の問題が事実存在し、それを解決する必要があるということである。その必要性を説いた後、ソーシャルメディアがその問題を解決するのにいかに効果的な媒体かを考察していき、政治分野での有用性を証明する。

本論文では、この問題について以下のように論じていく。

まず第1章では、現状に対する問題提起を行う。政治的無関心が「問題」として存在することを確認し、なぜその問題の解決を考えなくてはならないのかを述べ、検証の前提としたい。

第2章では、ソーシャルメディアの議論に行く前に、解決の方向性を示す。その方向性を探る手がかりとして、『ライ麦畑でつかまえて』を用いながら、政治的無関心の問題を解決するには、どのような要素が必要なのか考察する。

第3章では、第2章で明らかにした方向性の下、ソーシャルメディアのこういった機能が効果的なのか、具体的にどのように政治に表れているのかを述べる。

第4章では、ソーシャルメディアの機能を踏まえた上で、2013年参議院議員選挙における「ネット選挙」への見解を示す。ここでは、ソーシャルメディアが選挙でどのような役割を果たすべきだったのかを考察する。

最後に終章では、それまで述べてきた内容をまとめ、主張を整理する。政治的無関心の問題にソーシャルメディアは有効であることを再度確認した後、それが「個人と政治の新たな関係」にとってどのような意味を持つのかを述べる。

第1章「政治的無関心」の現状分析とそれに対する問題提起

この章では、政治的無関心と呼ばれる現状を、投票率の推移を元に分析していく。現状分析によって明らかにしたい事は、以下の3点である。

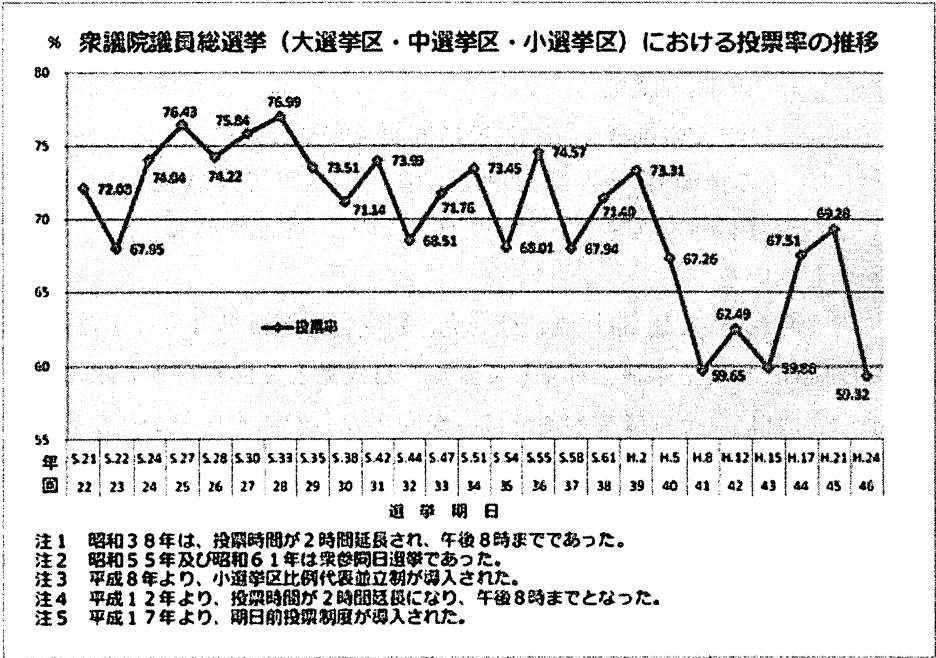
- 政治的無関心が生まれた経緯
- 政治的無関心を解決するための課題
- 政治的無関心を解決する必要性

これらは全て、政治的無関心の解決を考えるにあたって、前提となる項目である。つまり、政治的無関心を解決する必要性があり、そのためにどのような課題をクリアしなければならないのか。これを共通認識とすることが本章の目的である。

第1節 投票率の推移にみる政治的無関心が生まれた経緯

政治的無関心となった原因を突き止めるにあたって、ここでは「投票率の推移」からアプローチする。投票率を持ち出したのは、政治的関心が数値となって表れているものだからである。すなわち、投票率の低下を招いた経緯を探ることで、政治的無関心となった原因が分かる。したがって、本節では「衆議院議員総選挙における投票率の推移」(図1) グラフをもとに、なぜ投票率が低水準になったのかを考えていく。

図1 衆議院議員総選挙における投票率の推移



(出典) 総務省²⁾

第1項 投票率が大きく低下した二つの時期

図1を見ると、投票率が大きく落ち込んだ時期が二か所見られる。
一つが1990年(平成2年)に行われた第39回から1996年(平成8年)の第41回総選挙にかけてである。1990年では投票率が73.31%と高い値を記録しているにも関わらず、1993年(平成5年)の

第 40 回総選挙を挟み減少し続け、1996 年には 59.65%にまで落ち込んでいる。当時、この値は戦後以来最も低いものとなっている。この間、投票率は 13.66%低下した。

もう一つが 2009 年（平成 21 年）に行われた第 45 回総選挙から 2012 年（平成 24 年）の第 46 回総選挙にかけてである。投票率は 69.28%から 59.32%に推移し、9.96%の低下となった。また、ここでも戦後以来最低の投票率を記録した。

この二つの時期の共通点は、当時において高い値をとっていた投票率が、10%前後の数値で落ち込んだところにある。

前者の落ち込みは 2 回にわたる総選挙による数値だが、このケースは珍しいため注目すべきだである。なぜなら、第 39 回総選挙までの推移をみれば、そもそも 2 回連続で投票率落ち込むことは珍しく、一度投票率が落ち込んだとしても V 字回復するケースがほとんどだからである。唯一、2 回連続で低下した第 28 回から第 30 回にかけても、約 5%の落ち込みであり、それ以降、投票率の水準が目立って低下しているわけではないため、特に考慮する必要はない。

したがって図 1 から、投票率の低下には、ある二つの時期が関係していたことが読み取れる。

第 2 項 投票率低下をもたらす共通する出来事

前述した二つの時期において、投票率の減少傾向が似ていることは既に述べた。しかし、この期間の共通点はそれだけではない。二つの期間にそれぞれ起きた政治的な出来事も共通していた。

まず、1990 年から 1996 年の間の出来事について説明する。この間、長年続いた 55 年体制が崩壊した。これは、自民党が過半数の議席を獲得できず、自民党から分裂した新党に票が流れたことにより起こった。その背景には、相次ぐ不正事件がもたらした自民党政権への不信感や、それが引き起こした自民党の弱体化がある。つまり、国民が自民党以外に寄せた期待が形となって表れたのが、1993 年第 40 回総選挙の結果であり、細川内閣の誕生という訳である。ちなみに、この時点の投票率は 67.26%で低下しているといっても、これまでの推移を見れば特に問題視する必要はないと分かる。

ここで問題にすべきは、その後の 1996 年第 41 回総選挙でも、続けて投票率が落ち込んだことである。これまでの推移通りなら V 字回復してもいいはずだが、そのようになっていない。これには細川内閣誕生以後の出来事が影響している。

その出来事として考えられるのは、自民党、社会党、新党さきがけの 3 党による連立政権の誕生である。55 年体制と呼ばれる二大政党体制で対立してきた、自民党と社会党が手を組んだ。

これについて、池上彰氏は『それまでの対立は、表向きのものにすぎなかったのではないか』。国民の間にそんな政治不信が広がる結果となりました³⁾と述べ、自社さ連立が国民の政治不信に大きな影響を与えたと指摘している。加えて、当時の政権で首相となった社会党委員長村山富一氏の主張が、長年社会党が主張してきたものと全く異なっていたことも、更なる不信感を招いたと述べている⁴⁾。つまり、国民の期待を裏切ることになった出来事であったことが分かる。

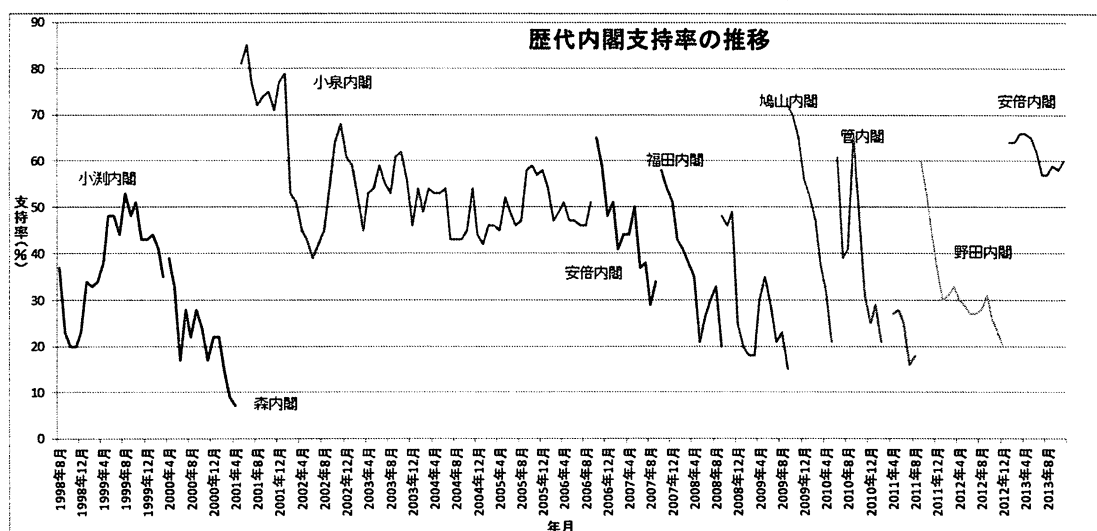
政治不信を高める出来事などは、それまでにもあったことだろう。しかし、なぜこの出来事に注目するかと言えば、ただの政治不信の高まりという現象に止まらず、政治不信が国民の期待を裏切る形で表れたからである。この一連の出来事が 1996 年第 41 回総選挙にかけて連続で投票率が低下するという特殊な結果をもたらした。

その考えを裏付けるように、これと同様のことが 2009 年第 45 回総選挙から 2012 年第 46 回総選挙の期間においても起きている。

2006年に安倍内閣が誕生して以来、1年に一人のペースで内閣総理大臣が交代してきたことから分かるように、再び自民党の長期政権に陰りが見えた。そして、国民はここでも自民党に見切りをつけ、2009年第45回総選挙では政権交代が実現した。国民の期待を背負ったのは、野党の多数派を占める民主党である。しかし、リーマン・ショックに端を発した経済不況や2011年の東日本大震災など、民主党の対応は国民の期待に添えるものではなかった。それを表すのが「歴代内閣支持率の推移」(図2)のグラフである。初期に高い値を取った支持率が急激に低下する傾向から読み取れるのは、期待した結果が得られない不満の表れである。

このように、国民が、他政党に変化を期待したにも関わらず、その通りにはならず「裏切られた」と感じ、尚且つ他に期待する選択肢が失われたとき、投票率が下がることが分かった。このような国民の感情を、池上彰氏は「絶望感」という言葉で表している⁵⁾。つまり、国民が政治に対して、期待と裏切りを繰り返し、そのプロセスを経て「絶望感」を抱いてしまったことが投票率の低下をもたらし、かつ政治的無関心の生まれる原因となっている。

図2 歴代内閣支持率の推移 (1998年以降)



(出典) NHK 放送文化研究所「政治意識月例調査」⁶⁾をもとに作成

第2節 政治的無関心を解決するための課題

第1節では、国民が、政治に絶望したという「意識」を持った時、政治的無関心となることを明らかにした。では、政治的無関心を解決するにあたって、どんな課題をクリアすればいいのか。国民が「裏切られた」と思わない政治運営をすることだろうか。それは、解決の対象が「政治」であることを意味する。しかし、「政治」を変えるためのトリガーは「国民の意識」にこそあるのではないか。それを検証するために、本節では国民の政治に対する意識の実態を分析する。

第1項 国民の政治に対する関心

本論文のテーマは「政治的無関心の解決」であるが、そもそも本当に国民は政治に無関心になりつつあるのか。明るい選挙推進協会が行っている意識調査「衆議院議員総選挙の実態」を用いて、データで確認する。

この調査にある「あなたは、ふだん国や地方の政治についてどの程度関心を持っていますか」という

質問に対する答えを見る。2005 年に行われた調査では「関心をもっていない」⁷⁾と答えた人は全体の 17.9%で、2009 年では 12.3%、2013 年では 15.3%になっている⁸⁾。この数値の推移をみれば分かったとおり、「問題」と指摘されるほど政治に無関心の人は多くない上、増加傾向にもない。「投票傾向」が「投票率」より高めであることを考慮しても、同様のことが言えるだろう⁹⁾。

では、政治的無関心を解決するにあたって、国民の意識に働きかけるのは間違いなのか。

第 2 項 主観と客観の乖離

そもそも筆者が「政治的無関心」の解決にあたって、国民の意識を改善すべきと主張したのは、それが生まれた経緯に国民の「意識」が関係していたからである。そして、それは既に明らかにした通りである。しかし、その「意識」は既に政治に向いているとデータが証明している。つまり、「政治的に無関心だ」という状態が「投票率の低下」として数値で客観的に出る一方で、国民は主観的には「政治に関心がある」と考えている。この違いを明確にしないことには、国民の「意識」に働きかける正当性を示すことはできない。

第 3 項 関心の質の違い

この矛盾を生み出すのは、「政治への関心」という言葉の捉え方の違いである。そしてこの違いを説明できる基準は「能動的」か「受動的」かである。

まず、客観的に指摘される関心は「能動的」に分類される。「能動的」とは政治について主体的な考えを持ち、良くしていこうと働きかけることをいう。これが求められるのは、国が民主主義社会として構成されている以上、国民の意思は必要不可欠だからである。ゆえに、「能動的な関心」の喪失が問題視されるのである。

次に、国民が「政治への関心」だと思い込んでいるものだが、これは「受動的な関心」である。その理由は、「歴代内閣支持率の推移」によって説明できる。

再び図 2 を見ると、2006 年に安倍政権が発足して以降、「新しい政権」という変化に高い期待を寄せ、短期間でそれを急落させることを繰り返していることが読み取れる。1998 年以前の「歴代内閣支持率の推移」(図 3)を見れば、この傾向が昨今、顕著であることが分かる。

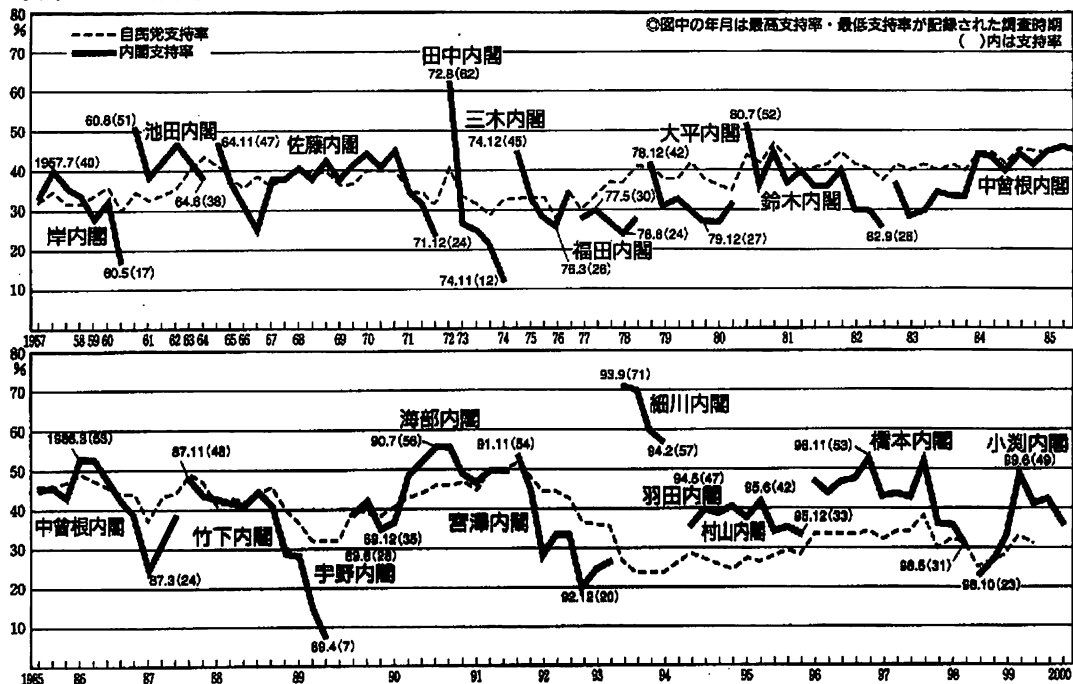
この傾向が顕著になったのは、ポピュリズムが台頭してきたからである。ポピュリズムについて、池上氏は橋下徹現大阪市長の人気を例に挙げ、『『新しい人』『新しい政党』に期待をしては裏切られる』ということをひたすら続けている¹⁰⁾と述べている。このことから、ポピュリズムが台頭している今、国民が政治に変化をもたらす主体として考えているのは、「新しい人」「新しい政党」「新しい政権」であることが分かる。

つまり国民は、自身が抱える政治に対する不満の解決を、投票先にのみ委ねている状態である。これが国民「受動的な関心」と言える根拠である。

したがって、国民が政治に関心を持っていると考えていても、それは所詮「受動的」なものだった。それゆえ、客観的に政治に関心が無いと指摘される。

図 3 歴代内閣支持率の推移 (1998 年以前)

●図3 内閣支持率の変化には一定のパターンがある



(出典) 林知己夫/櫻庭雅文『数字が明かす日本人の潜在力—50年間の国民性調査データが証明した真実』¹¹⁾

第4項 「受動的」傾向が政治的無関心に影響を与える

国民の政治への関心は受動的傾向にあることを明らかにした。そして、政治的無関心に影響した「期待したのに裏切られた」という「絶望感」には、この受動的な傾向が見られる。つまり、受動的傾向にある意識が、政治的無関心に影響した。

この関係を説明すると、つぎのようになる。自らの「理想」を外的環境に期待し、自らはその結果を享受するだけ、つまり「受動的」態度でいる場合、期待した「理想」に結果が伴わなかったとき、人々は「政治的無関心」に陥る、というものである。

ここまで、投票率や意識調査、内閣支持率などデータを元にして、日本の政治的無関心の問題が受動的な態度にあることを明らかにしてきた。実はこの、政治的無関心と受動的な態度の関係については、既に1950年、デイヴィッド・リースマンが指摘している。

データに基づいて明らかにしてきた政治へ「受動的関心」を持つ人々は、リースマンの著書『孤独な群衆』において「あたらしいスタイルの無関心派」¹²⁾と指摘されているものと一致する。それは「社会化され、受動的で、そして協力的な人間たち」¹³⁾と説明されているものである。

このことから、受動的な政治に対する態度が政治的無関心をもたらすと言える。そして、ここまで述べた通り、現在日本の国民が寄せている政治への関心が「受動的」なものである以上、それは「政治的無関心」に結びつくのである。

第5項 投票をする人も「受動的」と言えるのか

しかし、「第46回衆議院議員総選挙の実態」の調査において「政治に関心がある」¹⁴⁾と答えた83.1%の人の大半は投票に行っている¹⁵⁾。それは「投票傾向」が74.5%の標本であることから分かる¹⁶⁾。では、これらの人たちの関心も果たして「受動的」と言えるのだろうか。つまり、投票という「行動」に

移している人に関しては、受動的な態度だと言えないのではないか、といった反論があるだろう。

これについては、『孤独な群衆』における「無関心派というのは投票をしない人ということではけっしてない」¹⁷⁾という記述を用いるのが最適である。この記述の裏を返せば、「投票をする人が無関心派である場合もある」と言える。つまり、受動的か能動的かといった判断は「行動」に基づいて行われるのではなく、政治への「意識の持ち方」を基準にして行われる。したがって、投票をする人であっても「受動的だ」と言える場合があるのである。

確かに投票率は、政治への関心度が数値として表れるものである。だが、必ずしも投票率が「能動的な政治への関心」を示すものではない。したがって、政治的無関心の解決と投票率の向上を混同してはならない。あくまで本論文の目的は政治的無関心の解決であることをここに確認しておきたい。

第3節 政治的無関心を解決する必要性

これまで、日本の政治的無関心の問題は、国民の受動的な政治への態度であると明らかにした。では、その受動的な態度というのは本当に「問題」として認識すべきことなのだろうか。本節ではその解決案を探る前に、「政治的無関心」を解決する必要性を説くことを目的とする。

第1項 「政治的無関心」層の特徴

なぜ解決しなければならないのか。その答えは、個人と政治との関係性にある。

それを説明するためにまず、「政治的無関心」層の特徴について「受動的」以上に深く理解しなくてはならない。ここでは、デイヴィッド・リースマンが提唱する三つの性格類型を用いて、「政治的無関心」層の特徴を明らかにする。リースマンの概念を持ち出す理由は、既に述べた通り、「政治的無関心」層と彼の指摘する「あたらしいスタイルの無関心派」は、共通して「受動的」であるからである。

リースマン氏による政治的無関心についての記述を見てみよう。

それぞれの性格類型には、それぞれにふさわしい政治のスタイルがあるのだが、それらのスタイルにうまく適応できないひとびとがこの種の無関心派になるのだとかんがえてよい。こうしたあたらしいスタイルの無関心派は性格的にも、また社会的にもひとつの性格類型と社会状況から他の種類へのそれへと移行しつつある人間たちの場合にも見いだされる¹⁸⁾。

この記述に従えば、「政治的無関心」層も、何らかの移行過程にあると考えられる。それを示すのが、「絶望感」につながることであった「期待したが、裏切られた」という意識である。「期待した」のは、そこに何らかの「理想」があったからである。この部分だけを考えると、実は受動的と言い切れない。しかし、理想を持ちながらも、自らそれに向かって働きかけない点で受動的だと言え、それが「政治的無関心」層の特徴となっている。

この心理をリースマンの提唱する性格類型によって言い換えられる。それが「内部指向」と「他人指向」という二つの概念である。「内部指向」は「個人の方向づけの起動力になるものが“内的”」¹⁹⁾であることに定義されている。これは、内在化された目標という点で「理想」と似ている。また、「他人指向」は「個人の方向づけを決定するのが同時代人である」²⁰⁾と定義されていることから、結果を他者に任せていることにおいては「他人指向」に似ていると言える。

つまり、「期待したが、裏切られた」という意識それ自体が、「内部指向」的性格を残しつつも、「他

人指向」的性格に移行しているという表れだと言える。したがって、「政治的無関心」層は「内部指向」型人間から「他人指向」型人間への移行途中で、「ふさわしい政治のスタイル」に適應できていないことになる。

第2項 前時代的な「政治スタイル」

前項で「政治的無関心」層の特徴は、「ふさわしい政治スタイル」に適應できていないことだと述べた。「政治スタイル」を「政治との関係」に置き換えて考えたとき、「政治との関係」の移行が進んでいないことで、どのような問題が起きているのか。前時代的な「内部指向」型の「政治スタイル」を確認しながら、現在の日本における「政治との関係」について考える。

まずはリースマンの指摘する「内部指向」型人間の「政治スタイル」を見てみよう。もちろん、これは適應している場合であるため、社会の性格も「内部指向」的だと言える。「内部指向」型の社会とは、人口統計学で分類すれば「過渡的人口成長期の社会」²¹⁾のことで、成長過程にある社会のことである。その中で「内部指向」型の人間は政治に対して積極的な働きかけを行った。それは、政治の目的を、例えばアリストテレスの言うような道徳的なものとして考えていたからではない。リースマンは、「内部指向的」な人間が政治に参加した理由を次のように述べている。

かれが政治に参加したのは、より高度な共同的集団生活をしなければならないと感じていたからではない。かれはなにかしら特殊な問題をかかえていたから政治に参加したのである。〔中略〕だが、一般的にいつて、政治にはいくつかの領域がふくまれているとはいえ、個人は自分の属する階級の地位、階級的な希望、ないしは階級的な対立といったような階級的利害を拡張するために政治を利用した。政治というものは娯楽でもなく、心理的な逃避でもなく、まさしく欲求を満足させる場面だというふうにかんがえられていたから、これらの欲求からの圧力にたいして受動的であってはならないとおもわれていた²²⁾。

つまり、「内部指向」型の人間が政治に参加したのは、そこに個人の利害を見出したからである。ここで重要なことは、個人の利害を政治に見出しやすく、かつ、国の利害とも一致したため、両者の利害が追及される形で政治が運営されたことである。この関係について、リースマンは以下のように述べている。

個人的な利害から地域的な利害へ、地域的な利害から国家的利害へ、さらに国家的な利害から国際的な利害へというふうに人は容易に利害を移しかえてゆくことが可能であった²³⁾。

この関係が続くには個人と国、両者にとって、解決すべき自明の問題が存在しなければならない。解決されれば前進するといった、分かりやすさが不可欠であった。リースマンはそれを、解決することが「ほとんど義務として感じられる性質のもの」²⁴⁾と説明し、例として「選挙人資格の拡大とか、義務教育の普及とか、刑務所や養育院の改善とか、工場法規の決定」²⁵⁾を挙げている。

これらの問題の特徴は、問題を解決する方向性が一つである性質にある。つまり、解決することが意味するのは「改善」である。また、これらの「解決が義務の問題」が多く訪れるのは社会が成長過程にあるときのみである。すなわち、社会の目標を「成長」と設定しても成り立つ時代である。

第3項 日本に残る前時代的な「政治スタイル」

このような、政治における個人と国の利害の一致が成り立つ時代が日本にもあった。「過渡的人口成長期」は日本において高度経済成長期と一致するが、その時代においては、「改善」を求める政治は機能していた。個人が生活の「改善」を望んでいても、国が成長する余地、「改善」できる問題が存在していたからである。

そのゆえに日本の政治は、宮台真司氏が指摘する「お任せの政治」²⁶⁾であったとも言える。「政治との関係」といえば、政府が設定した目標と、それを達成するために政府が提案する政策があり、その運営結果に、投票を以て審判を下していたにすぎないものだった。今まではそれで良かった。なぜなら、国が直面する課題と個人の利害が一致していたからである。

つまり、個人が「改善」を求め、それは国の利害とも一致していたため、政治はそれに応えることができた。その結果を個人は享受してきた。これが、日本における前時代の、「内部指向」型社会における「政治との関係」であった。

第4項 「改善」から「選択」へ

しかし、「過渡的人口成長期の社会」は終わり、我々は既に新たな社会に生きている。リースマンの言う「初期的人口減退の段階」²⁷⁾である。それにも関わらず、「政治との関係」が変わっていない。これが問題なのである。

「初期的人口減退の段階」においては「改善」を望んでも、成長の余地がない。これ以上の「改善」や「成長」を望むことは、それは池上氏が『池上彰の政治の学校』において例に挙げた「幸せの青い鳥」を求めるのと同じことである²⁸⁾。

では我々が直面している問題の性質が「改善」ではないなら何かと言えば、それは「選択」である。昨今取り上げられている政治の問題のほとんどが、個人に選択を迫るものである。例えば、日本のエネルギーの選択、自衛隊のあり方の選択、社会福祉をどこまで充実させるかの選択である。これらの「選択」の問題は、必ずしも個人と国の利害が一致しない。それどころか、個人間で考えが異なるのが当たり前である。

しかし、「選択」ができない。なぜなら、選ぶための「基準」がないからである。これまでは目的が「成長」であり、それを基準としてきたが、機能しなくなった。つまり、機能しない目的を持ち続けているために、「判断基準」を持てなくなった。これについて、リースマン氏も同様の見解を示している。「内部指向的人間」の行ってきた政治について、次のように述べている。

それはかならずしも敵、味方それぞれのグループにより広い、より納得のゆく、そしてより現実的な政治意識を育てるものではなかったのだ²⁹⁾。

つまり、「過渡的人口成長の社会」では、国の目指すべきビジョンを明確にできなかった。したがって、「選択」の問題に直面しているにも関わらず、何のために選択すればいいのか分からず、選択できないでいる。

加えて、政治が複雑化し、政治に個人の利害を見出すことが困難になった。国の未来を選択するための基準も持てず、また、そこに自分との関係を見出せなくなったことで、政治と自分とを切り離れたの

である。それが「政治的無関心」層の状態である。

第5項 「選択」するために「政治的無関心」でいてはいけない

選択できずにいれば、変わることはない。成長もできないのだから、発展することもない。このサイクルこそが、何年も日本が「失われている」原因である。前進するためには、様々な社会問題に判断を求められる。その判断を下すとき、「政治的無関心」ではいけないだろう。未来のビジョンを設定することに向けて、「選択」するときに向けて、個人は「政治的無関心」でいてはいけないのである。

個人と政治を繋ぎ止めること、しかも新たな関係を築くことが求められている。そして、後で述べることだが、その実現の可能性をソーシャルメディアに見出し、その検証を行うのが本論文の目的なのである。

第2章 政治的無関心を解決するために考慮する要素

第1章では、「政治的無関心」には受動的な政治への態度が関係し、かつそれは解決すべき問題であることを示した。それを踏まえ、本章ではどのように解決を図っていくべきかを考察する。解決と言っても、「戦略」と「戦術」を区別して考察していかなければならない。第2章では、具体的な「戦術」を提示する前に、目指すべき姿、つまり「戦略」を確立することを目的としたい。そのために、『ライ麦畑でつかまえて』³⁰⁾を用いる。

「戦略」を定めるにあたり、以下の3点を明らかにする。

- 『ライ麦畑でつかまえて』を持ち出した根拠
- 参考にすべき箇所
- そこから読み取れる、問題解決に必要な3要素

以上を考察しながら、政治的無関心の解決にあたって目指すべき姿を明確にする。

第1節 『ライ麦畑でつかまえて』を持ち出した根拠

まず、本節では『ライ麦畑でつかまえて』を持ち出した根拠を示す。その根拠は、「政治的無関心」層と物語の主人公ホールデン・コールフィールドとの間にある共通点によって説明できる。

現代の日本社会において、「無関心」になっている要因は、「他人指向」型の人間に移行しているにも関わらず、人々は「理想」という「内部指向」を未だに持ちつづけ、社会に適応できていないことにあるのは既に述べた。この傾向が、『ライ麦畑でつかまえて』の主人公ホールデン・コールフィールドにも見られる。それを明らかにしていく。

第1項 ホールデン・コールフィールドという人間

「政治的無関心」層のモデルとして、『ライ麦畑でつかまえて』の主人公ホールデン・コールフィールド（以下ホールデン）を採用するにあたり、彼の人物像に対する理解は欠かせない。まず、ホールデンがどのような人物なのか、それをウォーレン・フレンチの『サリンジャー研究』を元にひも解いていく。

同書において、ウォーレン・フレンチはホールデンについてこう指摘する。

ホールデンは非現実的なほど厳格なヴィクトリア朝時代の道徳規範に従おうとするが、彼にはまた、デーヴィッド・リースマンが「自己支配型の」³¹⁾人間性の進路を定める「心理的回転義」と呼ぶものが欠けている。（ホールデンを『孤独な群衆』による用語で分類すると、彼は「他人支配型の」³²⁾社会における「自己支配型の」人物であり、これは今日いたるところで見られる不幸な現象であるが、このことでしか、多くの人々がホールデンに自分を見出すことを説明できないだろう）³³⁾

このようにフレンチは、ホールデンを語る際にリースマンの性格類型を持ち出し、ホールデンを「他人指向」型社会に生きる「内部指向」型の人間であると述べている。これは、政治的無関心層に見られる特徴と一致する。

また、ホールデンが「内部指向」型の人間としつつも、『心理的回転義』と呼ぶものが欠けている」と指摘していることから、完全な「内部指向」型人間でないことが分かる。

「心理的回転義」とは、『孤独な群衆』において「心理的ジャイロスコープ（羅針盤）」³⁴⁾と表現されているものと同一のものであるが、これをリースマンは次のように説明している。

このジャイロスコープ装置は、まず両親や権威によって個人のなかにすえつけられ、その内部指向の個人を「針路上」にのせておく役割をはたす。そこでは、伝統が立ちはだかつて、かれは意に介せず、針路をくずさない。内部指向の人間は、かれの生活目標が要求するものと、外的な環境からの衝撃とのあいだのバランスをじょうずにとることができるのである³⁵⁾。

つまり、ホールデンは「内的」なものと「外的」なもののバランスを取れていない、という点で不完全な「内部指向」型の人間と言える。そして、「内部指向」を捨てきれないままで「他人指向」型人間に近づいていることを示している。

したがって、ホールデンがフレンチの指摘通りの人間ならば、ホールデンも「政治的無関心」層と同様に、「他人指向」型の社会に生きるため、「内部指向」型の人間から「他人指向」型の人間への移行途中にあることが明らかになった。

第2項 ホールデン像の正当性

第1項では、「政治的無関心」層とホールデンとの間に、「内部指向」型から「他人指向」型人間へ移行しているという共通点を見出した。しかし、「ホールデンがフレンチの指摘通りの人間ならば」という仮定つきである。したがって、第2項ではフレンチのホールデン像の正当性を検証していく。

既に述べた「内部指向」型から「他人指向」型に移行している人間というのは、「内部指向」によって内在化される「理想」と「他人指向」によって直面せざるをえない「現実」との折り合いをつけられずに生きている。その構造を物語の中に見出すことは難くない。

例えばそれは、第22章でホールデンの妹フィービーに「兄さんのなりたいたいものを言って。たとえば科学者とか。あるいは弁護士とかなんとか」³⁶⁾と問われた場面から読み取れる。ホールデンは「科学者にはなれそうもないな」³⁷⁾と答えた後、弁護士について次のように話す。

「弁護士なら大丈夫だろうーでも、僕には魅力がないな」と、僕は言った。「つまりね、始終、無実の人の命を救ったり、そんなことをしてるんなら、弁護士でもかまわないよ。ところが弁護士になると、そういうことはやらないんだな。何をやるかという、お金をもうけたり、ゴルフをしたり、ブリッジをやったり、車を買ったり、マーティニを飲んだり、えらそうなふうをしたり、そんなことをするだけなんだ。それにだよ。かりに人の命を救ったりなんかすることを実際にやっても、それが果たして、人の命を本当に救いたくてやったのか、それとも、本当の望みはすばらしい弁護士になることであって、裁判が終わったときに、法廷でみんなから背中をたたかれたり、おめでとうと言われたり、新聞記者やみんなからさ、いやらしい映画にあるだろう、あれが本当は望みだったのか、それがわからないからなあ。自分がインチキでないとどうしてわかる？そこが困るんだけど、おそらくわからないぜ」³⁸⁾

ホールデンは「理想」と異なる「現実」の弁護士に興味はないと話す。この言葉から読み取れるのは、「理想」を抱きながら、それと相容れない「現実」を拒否している姿である。加えて、ホールデンはそ

の「理想」を実現させようと行動するわけでもない。

同様のことが、別の場面でも言える。妹のフィービーに「うんと好きなもの」を聞かれたとき、ホールデンは既に亡き弟のアリーを挙げた³⁹⁾。フレンチが「彼は、いつも幻想を見るときはそうしてきたのだが、変わることはない死者、弟のアリーの思い出に救いを求めることしかできない」⁴⁰⁾と述べていることから、「アリー」という答えは「現実からの逃避」の証だと考えられる。つまり、ホールデンの興味の対象は、「現実」ではなく、実際には存在しないもの、そして現実の干渉を受けない「理想」にある。

妹のフィービーもこのような考えを持っていることを伺わせるのが、『『兄さんは世の中に起こることが何もかもいやなんですよ』』⁴¹⁾という台詞である。兄のホールデンはこの一言に対して「違う」⁴²⁾と反論するが、その言葉に説得力はない。なぜなら、ホールデンの関心が「現実」にないことは、この反論に続くフィービーの質問への答え、それは既に述べてきたものだが、によって明らかだからである。

したがって、ホールデンは「理想」と「現実」の狭間で揺れる人間であると言え、つまりは「内部指向」型から「他人指向」型に移行途中であると言えるのである。よって、フレンチの指摘するホールデン像には正当性がある。

第3項 無関心になるプロセス

『ライ麦畑でつかまえて』の主人公ホールデンが、「政治的無関心」層の特徴であった「内部指向」型から「他人指向」型への移行途中に当てはまることが分かった。加えて、共通点はこれだけではない。「現実」に対する無関心に陥る可能性がある点も共通している。

『ライ麦畑でつかまえて』においてホールデンが無関心になる可能性を示すのは、第25章、一人で街を歩き、ある決心をする場面である。ホールデンは次のように語る。

しまいに、何をする決心をしたかという、と、どっか遠くへ行ってしまうと決心したんだ。二度と家へは帰るまい、他の学校へも二度と行くまい、そう決心したんだな。〔中略〕でも、仕事の種類なんか、なんでもよかったんだ。誰も僕を知らず、僕のほうでも誰をも知らない所でありさえしたら。そこへ行ってしまうかという、僕は唾でつんぼの人間のふりをしようと考えたんだ。そうすれば、誰とも無益なばからしい会話をしなくてすむからね⁴³⁾。

ホールデンは「現実」という名の外の世界との関わりを、自ら断とうと考えたのである。この決心に至ったのには、「現実への諦め」があったと考えられる。フレンチも「彼が求めた救いはどこにもなかった」⁴⁴⁾と述べ、同様の見解を示している。それを表しているのが、次に挙げるホールデンの言葉である。

落ち着いて静かな気持ちのいいところなんて、絶対に見つかりっこないんだから。だって、そんなところはないんだもの⁴⁵⁾。

このホールデンの実感について、フレンチは「彼は世の中のいんちき性に身を委ねてしまっている。そして彼自身がそこにいる限りは、それを拒否することができるだけである」⁴⁶⁾と述べている。

フレンチの指摘からは、ホールデンは「現実」は変えようがないと諦め、そこに生き続けていること

が分かる。これは、「現実」を受け入れ、順応しているのとは異なる。なぜなら、ホールデンは自身に内在化された「理想」を捨てることができていないからである。「現実」を受け入れることはできない。しかし「理想」を叶えることもできない。したがって、彼が選んだのは「現実」を拒否するという方法である。そして行き着いたのが、「唾でつんぼの人間のふり」であり、外の世界への「無関心」である。

『ライ麦畑でつかまえて』に見られる、「無関心」に至るまでの経緯は、政治に見られるそれと同様のものだと考えられないだろうか。政治において、それぞれの性格類型に対応した政治スタイルを持ち合わせていない「移行過程」にある人間が無関心になり得ることは既に示した。その移行過程にある人間が、どういうメカニズムで無関心になるのかというと、政治に「諦め」を抱くことがファクターとなっているのではないかと、という可能性である。

「政治的無関心」になるまでには、「期待」と「裏切り」という意識が繰り返されていた。その政治に対する「期待」をやめたとき、つまり政治に「諦め」を抱いたとき、「政治的無関心」になる。この「諦め」は「絶望感」に通じるものである。

このように、『ライ麦畑でつかまえて』のホールデンと、「政治的無関心」層との間には、共通の性格指向が見られるだけでなく、「無関心」になるまでのプロセスも共通している。以上が、「政治的無関心」の解決にあたって、『ライ麦畑でつかまえて』の主人公ホールデンをモデルとする根拠である。

第2節 なぜホールデンは無関心になることをやめたのか

ホールデンは、無関心になることを考えたが、結局その選択をすることはなかった。なぜ「無関心」を選ばなかったのであろうか。その理由に「アントリーニの忠告」と「フィービーの存在」の二つがあると考える。これら二つからは、「戦略」を立てる上で必要な三つの要素を導くことができる。本節ではそれを明らかにしていく。

第1項 アントリーニの忠告

アントリーニとは、ホールデンの昔の英語教師である。まず、アントリーニがホールデンという人間をどのように捉えて、忠告をしたのか確認しておきたい。

「君がいま、墮落の淵に向かって進んでると思うと僕は言ったが、この墮落は特殊な墮落、恐ろしい墮落だと思うんだ。〔中略〕その人間は、ただ、どこまでも堕ちて行くだけだ。世の中には、人生のある時期に、自分の置かれている環境がとうてい与えることのできないものを、捜しもとめようとした人々がいるが、今の君もそれなんだな。いやむしろ、自分の置かれている環境では、捜しているものはとうてい手に入らないと思った人々と言うべきかもしれない。そこで彼らは捜し求めることをあきらめちゃった。実際に捜しにかかりもしないであきらめちゃったんだ」⁴⁷⁾

「自分の置かれている環境」を「現実」に、「捜しているもの」を「理想」に置き換えれば、この言葉が、先に述べたホールデン像に当てはまる事が分かる。また、「実際に捜しにかかりもしないであきらめちゃった」というのは、「理想」を叶えようと行動せずに「現実」に諦めを抱いたことと一致する。つまり、アントリーニの忠告は「無関心」という「墮落」に進んでいるホールデンに向けたものであるため、その忠告の内容は「政治的無関心」の解決のヒントになり得る。

では、忠告の内容とはどういったものなのか、それを見ていこう。次に挙げるアントリーニの言葉は、

ホールデンが「自分の行きたい道」を見つけたとき、それに近づくために与えた忠告である。

「そうかーヴィンスン先生だったな。いったんそのヴィンスン先生のたぐいを通り抜けてしまえば、その後は、君の胸にずっとずっとぴったり来るような知識に、どんどん近づいて行くことになる—もったも、君のほうでそれを望み、それを期待し、それを待ち受ける心構えが必要だよ。何よりもまず、君は、人間の行為に困惑し、驚愕し、はげしい嫌悪さえ感じたのは、君が最初ではないということを知るだろう。その点では君は決して孤独じゃない、それを知って君は感動し、鼓舞されると思うんだ。今の君とちょうど同じように、道徳的な、また精神的な悩みに苦しんだ人間はいっぱいいいたんだから。幸いなことに、その中の何人かが、自分の悩みの記録を残してくれた。君はそこから学ぶことができる—君がもしその気になればだけど。そして、もし君に他に与える何かがあるならば、将来、それとちょうど同じように、今度はほかの誰かが、君から何かを学ぶだろう。これは美しい相互援助というものじゃないか。こいつは教育じゃない。歴史だよ。詩だよ」⁴⁸⁾

このアントリーニの言葉から読み取れる重要なヒントは二つある。一つは「心構え」である。「自分の行きたい道」に近づくことを「望み」、「期待し」、「待ち受ける」心構えが必要だと話す。「自分の行きたい道」を別の言葉にすれば、「探し求めているもの」「理想」あるいは「目的」「目標」とも言い換えられるだろう。それらを自分の中に所有するだけでなく、近づこうとする「意識」が必要だとアントリーニは繰り返す言う。「君がもしその気になればだけど」はそれを意味する2度目の言葉である。

もう一つが、「学ぶ」ことである。「歴史」を学ぶことで、アントリーニの言う「孤独でないことを知る」のである。つまり、現在我々が直面している問題は、既に先人が直面したことのある問題であるかもしれない、という意味である。

池上彰氏も歴史に学ぶことの重要性を次のように述べている。

戦後日本の歩みを知ること、私たちは、先輩たちの失敗と成功を学ぶことができます。先人の経験に学ぶことで、今後の日本の進むべき道も見えてくることでしょう。少なくとも、同じ失敗を繰り返すことへの抑止力になるはずだ⁴⁹⁾。

池上氏は国家の歩みという視点で「歴史」を持ち出したが、アントリーニは「個人」にとっても「歴史」が持つ意味は重要であると話す。

したがってこれらの忠告は、何らかの「理想」がある場合、そこに向かう「心構え」とその上に成り立つ「学び」が必要であるという二つの要素の重要性を示した。

しかし、ホールデンはアントリーニの言葉に説得されて、「無関心」になることをやめたわけではない。その証拠に、「僕は唾でつんぼの人間のふりをしようと考えたんだ」というホールデンの決心が出てくるのは、アントリーニと話した後の第24章である。これについてフレンチは次のように述べている。

アントリーニの考えに共感する学者たちは、彼の忠告がホールデンを救えたかもしれないと考えるかもしれないが、ホールデンがその忠告を受け入れたとしても、それは彼が違った目的を持った別の人間であり、違った構造の小説に登場したらの話である。『ライ麦畑でつかまえて』は説得によ

っては救われない人物の物語なのである⁵⁰⁾。

つまり、ホールデンはアントリーニの忠告を受け入れたわけではないというのである。確かにその時点では受け入れていないのだろう。それゆえ、彼は遠くに旅立とうと考えた。それを引きとめたのは、次の項で挙げる「妹フィービーの存在」であり、アントリーニの忠告ではない。

では、ヒントとして挙げた意味がないのかと言うと、そうではない。アントリーニの忠告は、物語上で会話をしている時点のホールデンにとって必要なものではなかったが、その次の段階では必要であった。

次の段階というのは、「無関心」になることをやめた時点から始まるステージであり、物語では第26章から述べられる入院以後のことである。この時点のホールデンは、以前「他の学校へも二度と行くまい」⁵¹⁾と決心していたものの、秋から学校に通うことになっており、「思うだけなら、勉強しようと思うよ」と意識の変化を遂げている⁵²⁾。

加えて、『ライ麦畑でつかまえて』はホールデンが「君」に語りかける形をとっている。ホールデンは、自分の話をしたことを「後悔しているんだ」⁵³⁾と述べているが、それでも「伝えよう」と考え、行動に移したのは、アントリーニの言う「美しい相互援助」⁵⁴⁾を担う者になるためではないだろうか。つまり、ホールデンの行為にアントリーニの忠告が影響したと考えられる。

したがって、アントリーニが忠告した「心構え」と「学び」の重要性は、「政治的無関心」の解決を考えるにあたって欠くことのできない要素だと言える。

第2項 フィービーの存在

前項で少し触れたが、ホールデンが「無関心」になるのをやめたのには、妹フィービーの存在が大きく影響した。なぜなら、第25章で別れを告げるためにフィービーに会ったのを境に、ホールデンの意識に変化があったからである。

フィービー会う直前まで、ホールデンの決心に嘘はなかった。彼が「フィービーに会うのもこれが最後になるかもしれないと思ったね」⁵⁵⁾と語る通りである。しかし、ホールデンに付いて行くと言うフィービーが泣き出した後に「『僕はどこへも行きやしない。気が変わったんだ。だから、泣くのをやめて、おだまり』」⁵⁶⁾と彼は口にする。この時点では、まだホールデンの出まかせなのかははっきりしないが、最後には事実として家に帰ったことが記されている。

「さっき言ったの、あれ本気？もうほんとにどこへも行かないの？あとでほんとにおうちへ帰るの？」彼女はそう言った。

「そうだよ」と、僕は答えた。事実、ほんとにそのつもりだったんだ。僕はフィービーに嘘はつかなかった。後になって実際にうちへ帰ったんだから⁵⁷⁾。

つまり、フィービーとのやり取りを通して、ホールデンの意識に明らかな変化が起きている。どのような変化が起きたのか、フレンチはこう指摘する。

ホールデンがフィービーを回転木馬に乗せた後、彼女を含めて子供たちみんなが「例の金色の輪を掴もうとする」。ホールデンはフィービーが「落ちる」のではないかと心配するが、何も言わない。

彼は「子供ってものは、かりに金色の輪なら輪を掴もうとしたときには、それをやらせておくより仕方なくて、なんにも言っちゃいけないんだ。落ちるときには落ちるんだけど、なんか言っちゃいけないんだよ」と述べている。この言葉には二重の意味がある。第一に、それはホールデンがもはや自分をライ麦畑の捕え人として考えていないことを示している。人は他人の真似をして金色の輪を掴もうとする。そして落ちるときは落ちる」のである。彼は人間の行為の現実性に身を委ねたのである⁵⁸⁾。

ここで注目すべきホールデンの変化は「自分をライ麦畑の捕え人として考えていないこと」である。「ライ麦畑の捕え人」になることはホールデンの夢であり、彼の中に残る到底叶えられない「捜し求めているもの」や「理想」を象徴するものであった。それがホールデンの中に残り続けている限り、彼は「他人指向」型人間に移行できないままだった。しかし、変化が起きたのである。ホールデンが「人間の行為の現実性に身を委ねた」という指摘は、「同時代人が方向づけした社会」すなわち「他人指向」型社会に順応したことを示す。

フィービーは、ホールデンの変化に対してどのような役割を果たしたのだろうか。フレンチ氏は、「ホールデンは、フィービーが回転木馬に乗ってぐるぐる回る光景に、ついに自分の求めている平安を見出して報われるのである」⁵⁹⁾と述べている。この指摘の通り、ホールデンは回転木馬に乗るフィービーを見て「無償にきれいいに見えただけだ」⁶⁰⁾と話す。彼は、フィービーに「捜し求めているもの」を見出したのである。そして、それはいつしか「落ちて」失われるかもしれないが、その現実を受け入れることができた。それが「落ちるときには落ちるんだけど、なんか言っちゃいけないんだよ」⁶¹⁾という言葉が表すところである。

ここで重要な点は「現実」に「理想の欠片」を見出した点である。正確に言えば、ホールデンの「理想」とは、回転木馬に乗る「きれいな」フィービーの姿が「永遠に続く」ことだろう。これは、第 22 章でホールデンが「ライ麦畑の捕え人」という夢について語る言葉を見れば分かる。

「とにかくね、僕にはね、広いライ麦の畑やなんかがあつてさ、そこで小さな子供たちが、みんなでなんかのゲームをしてるとこが目に見えるんだよ。何千っていう子供たちがいるんだ。そしてあたりには誰もいない—誰もって大人はだよ—僕のほかにね。で、僕はあぶない崖のふちに立ってるんだ。僕のやる仕事はね、誰でも崖から転がり落ちそうになったら、その子をつかまえることなんだ—つまり、子どもたちは走ってるときにどこを通ってるかなんて見やしないだろう。そんなときに僕は、どっからか、さっととび出して行って、その子をつかまえてやらなきゃならないんだ。一日じゅう、それだけをやればいいんだな。ライ麦畑のつかまえ役、そういったものに僕はなりたいんだよ。馬鹿げてることは知ってるよ。でも、ほんとになりたいものといったら、それしかないね。馬鹿げてることは知ってるけどさ」⁶²⁾

つまり、「きれいな」ものを象徴する子どもが、永遠に「崖」から落ちない、あるいは落ちないようにすることが、ホールデンの「理想」であり「夢」だったのである。フィービーに別れを告げようとした場面は、「きれいな」ものをフィービーに見出したことで、完全な理想の実現ではないが、「現実」と「理想」との折り合いをつけられたのである。

したがって、「理想」の中で生きようとしていたホールデンが、「現実」で生きることにしたのは、フ

イービーが「理想」と「現実」の接点として機能したからである。ホールデンという個人の人間と、現実の社会との接点とも言える。つまり、ホールデンが「無関心」にならなかったのは、フィービーという「社会との接点」になる存在がいたからである。そして、その「社会との接点」になる存在こそが、「無関心」を解決する三つ目の要素である。

第3節 導かれる3要素

ここまで、政治的無関心を解決する「戦略」に必要な3要素を、『ライ麦畑でつかまえて』をヒントにして考えてきた。そこから導かれたものは「心構え」「学び」「社会との接点」である。それぞれについて、重要な点をもう一度確認しておく。

一つ目の「心構え」とは、目的に近づこうという「意識」とも言い換えられる。この場合、「理想」を持つだけとは異なり、それに意識が向いていることが重要である。二つ目の「学び」は、歴史も含めた知識や情報に触れ、学ぶことが大事であるという意味である。あるいは、他者の世界を知るとも言い換えられるだろう。最後に三つ目の「社会との接点」は、何を以て社会との繋がりを感じられるかという意味を持つ。人によって、それは「個人単位」であったり、学校や企業などの「組織単位」であったり様々であろう。ホールデンにとってフィービーという「個人」が社会の接点として機能したのは、彼が学校という「組織」に所属することをやめ、社会との接点を失いつつあったからである。

以上が、「無関心」の人間に働きかけるためのポイントである。そして、これら三つに同時に働きかけることが可能なものが、次に挙げるソーシャルメディアである。

第3章 ソーシャルメディアが「政治的無関心」に及ぼす影響

第2章で明らかにした3つの要素「意識」「学び」「社会との接点」は、「政治的無関心」を解決するにあたり考慮する必要がある。なぜなら、それらは「無関心の人間にどうアプローチすべきか」という疑問の答えとして導かれたものだからである。したがって、この3要素を持ったアプローチをすることが、「政治的無関心」を解決するための「戦略」となる。

では、その戦略に即した手段、「戦術」に何を用いれば良いだろうか。それを「ソーシャルメディア」だと考える。その根拠を示すため、本章では、ソーシャルメディアがどのように3要素に影響しているのか分析することを目的としたい。

第1節 「学び」のインターネット

本節では、まず「学び」の視点における、ソーシャルメディアを含むインターネット全体の効果について分析していく。

第1項 情報の宝庫

「学び」とは即ち、知識や情報を得ることである。それは、かねてからインターネットの強みであった。ウェブ上には、膨大な情報が蓄積され、ウェブにある情報だけでなく、他の媒体に含まれる知識へのアクセスも容易である。

例えば、本の場合を考えてみよう。本自体の内容が文書としてウェブ上になくとも、その本について書かれた情報はウェブ上に存在する。「amazon.com」などがその典型的な例で、本の情報がレビューとして記載されている。したがって、目的の本を探す場合、インターネットを介せば目的の知識に、それが本という別媒体であっても、容易にアクセスできるのである。

つまり、「情報」という視点でのインターネットの強みは、膨大な情報が蓄積される「アーカイブ機能」と、そのアーカイブを含めたあらゆる情報への「容易なアクセス」という2点である。

第2項 政治との関係

この二つの、インターネットの情報分野における強みは、政治でも注目されていた点である。特に「ネット選挙」解禁に際して選挙の情報を得る手段が増えたことが注目された。それらは既に多くの文献が指摘していることである。

例えば、池上彰は『池上彰の政治の学校』において、ニコニコ動画やユーストリームを例に挙げ「これまでとはまったく違う新しい政治放送メディア」⁶³⁾であると指摘し、これまでとの違いを以下のように述べている。

インターネットが普及する前は、政治の情報は特権階級のメディア、つまり新聞社やテレビ局がすべて独占していました。記者会見にしても、政治家の言葉を直接聞くのは記者たちだけで、国民は彼らの記事を読むしかなかった。テレビにしても同じです。〔中略〕しかし今、インターネットが普及したおかげで、政治家の主張を余すところなく、しかもストレートに、有権者へ届ける仕組みができたのです⁶⁴⁾。

同様のことを、高橋茂も『マスコミが伝えないネット選挙の真相』において述べている。選挙の情報を得る手段について、「ネット選挙が解禁される前、私たちはどのように選挙の情報を得ていたというのか」⁶⁵⁾と疑問を投げかけた上で、ポスターやチラシ、駅前の演説などを挙げ、非常に限定的であったことを指摘している。つまり、これまでの方が情報は少なく、投票するか否か判断することが難しかった。そこで、インターネットという手段が登場することで、その状況は変化すると述べている⁶⁶⁾。

もちろん、これは選挙に限った話ではない。池上が「官庁の公式発表にしても、今はホームページにすべて資料がアップされています」⁶⁷⁾と述べている通り、政策情報がウェブに存在する。

このように、ウェブ上に今まで得られなかった政策情報が公開され、それらへのアクセスが可能になっている。それだけでなく、その情報に基づいたプロの分析でさえも、我々は手に入れることができる。つまり、政治における「学び」に必要な知識や情報は、ウェブ上に溢れているのである。

第3項 インターネットには限界が「あった」

ただし、ここで『ライ麦畑でつかまえて』のアントリーニの言葉を思い出してほしい。

君はそこから学ぶことができる—君がもしその気になればだけ⁶⁸⁾。

つまり、いくら我々がウェブの情報にアクセスできる権限を持とうと、それを求めようという「意識」がなければ、その情報は個人にとって無いに等しいのである。「ネット選挙」が解禁され、政治家が有権者にメッセージを送る「手段」が増えたとしても、そのメッセージの受け取り手がいなければ伝わらない。例えるなら、ザルに「情報」という水を注いでいるのと同じことである。

情報の受け取り手側が、それを求める「意識」を器として用意した時のみ、インターネットの「情報」の強さが発揮されるのである。個人が探したいと思ったものを提示することには長けていたが、それには個人の欲求によって形作られる「意識」が必要であった。

それが、インターネットの限界であった。「政治的無関心」の解決に、これまでインターネットがその力を発揮しなかったのは、そもそも「政治的無関心」層は受動的であり、政治の情報など求めなかったからである。

しかし、今やその限界は過去のものになりつつある。なぜなら、ソーシャルメディアが登場したからである。

第2節 「意識」と「社会との接点」を与えるソーシャルメディア

ウェブ上の情報は、個人の「意識」に働きかけるものではなかった。しかし、ソーシャルメディアの登場によって、情報が個人の「意識」に働きかけることになる。もっと詳細に書けば、ソーシャルメディアを介すことで伝わる情報は、「社会との接点」を介して伝わることと同義である。そして「社会との接点」を介した情報は「意識」に働きかけることになる。本節では、そのプロセスについて述べていく。

第1項 ソーシャルメディアの特徴

結論から言えば、ソーシャルメディアの力は、コミュニティを形成し、そのコミュニティを通して、情報を個人に提供できる点にある。コミュニティとは「社会との接点」と同義とする。そして、コミュ

ニティを介すことで、情報は個人にとって意味のあるものとなり、「意識」に働きかけやすくなるのである。なぜなら、コミュニティに所属している個人は、そのコミュニティを介した情報を、「自分のもの」だと認識するからである。

しかも、その情報とは、自分が求めようとしなかったもの、あるいは、他人が求めた情報とも言える。しかし、コミュニティを介すことで、他人の求めた情報ですら「自分のもの」であると認識する。つまり、意識如何に関わらず、「自分の」情報が舞い込んでくるのである。そこにソーシャルメディアの力がある。

第2項 Twitterの可能性—知識の共有

この結論を導き出した根拠には、Twitterの可能性を指摘した記事の考え方がある。それが「人類進化のためにTwitterを使おう」⁶⁹⁾という記事である。この記事では、Twitterの可能性が「知識の共有」にあると述べている。それが以下の記述である。

私たちは（同じ人類であっても）各人それぞれに、いろいろと異なる道を歩む存在だ。独自の情熱に導かれ、興味を感じる対象も違い、趣味にも非常に多くの種類がある。自分で自らの歩む道を決め、そしてそれぞれに異なる知識を手に入れてやっていくことになる。そんな状況の中、自らは決して訪れない、全く異なる世界の知識を持つ人の頭の中を覗けたとしたらどうだろう。実はTwitterとは、そうしたことを可能にするためのツールであるのだ⁷⁰⁾。

もちろん、他人の知識を手に入れられるという点だけなら、ウェブ上にある情報にアクセスできることと同じである。しかし、Twitterには決定的な違いがある。「140文字の字数制限」と「リアルタイム性」である。これについて、次のように述べている。

知識などの共有ということを使うのであれば、それはTwitterに限ったことではない。情報の共有をするのが、そもそものインターネットの目的でもあった。しかしTwitterの文字数制限や、本質にあるリアルタイム性が、密度の濃い、直接的な、読む人にわかりやすい知識を伝えてくれるのだ。知識を得るための事前の努力というのが不必要になりつつある⁷¹⁾。

そして、記事の筆者であるJOSH CONSTINEは言及していないが、Twitterの強みはもう一つある。それは、利用者が「受動的」であっても情報が流れ込んでくることである。一度「全く異なる世界の知識を持つ人」をフォローしてしまえば、その後は受動的にその人の、他人の情報が舞い込むのである。

これまでは自分の目を通してでしか、情報にアクセスできなかった。しかし、Twitterを使うことによって、「他人の目」を獲得でき、更には「他人の目を通した情報」あるいは「他人の知識」にアクセスすることができる。それはシンプルかつ、リアルタイムであるため、個人の生活と非常に親和性がある。しかも、「受動的」であって良い。「受動的」であっても、「学び」につながるのである。

もちろん、CONSTINEが「Twitter自体は入れ物のようなものであり、大事なのは利用者自身だ」⁷²⁾と述べている通り、どの「他人の目」を選ぶかは、利用者次第である。その選び方次第では、まったく「学び」に繋がらない場合もある。したがって、「完全に受動的でいい」とは言えないが、これらのTwitterの機能によって、「学び」へアクセスするための敷居が非常に低くなったことは事実である。

第3項 Twitterの可能性―「社会との接点」が関心を生む

いくら Twitter が「学び」へのアクセスを容易にしたからと言って、それが利用者の「意識」に働きかけるとは限らないのではないかと、といった意見もあるだろう。つまり、Twitter から流れる情報は、利用者の「意識」に働きかけて、その情報に対する「関心」を生むわけではない、と。

しかし忘れてはならないのは、「情報」といっても、それは「利用者が選んだ他人」が提供する情報である。その他人に対しての「関心」は存在する。そして、人への「関心」がある限り、「関心のある他人が提供する情報」に対しても「関心」は生まれると考えられる。

同様のことが、消費者の行動に表れている。消費者にとって、企業が提示する商品の情報よりも、「口コミ」という形で商品の情報を知る方が、はるかに魅力的に感じられる。それが自分に近い人、あるいは信頼を寄せている人なら尚更である。

Twitter は、「利用者の選んだ他人」を介することにより、本来接点がなかったはずの「情報」と「利用者」の間に、「接点」を作る。もっと言えば、Twitter を使うことで、情報が構成する「社会」に対する接点をボタン一つで増やすことが可能である。

そして「接点」のある情報ならば、関心は生まれる。なぜなら、無関心になった経緯には、現実と自分との間に「接点」を持てなくなるということが起きていたからである。それは、自分の持つ「理想」と「現実」の乖離からくることは、『ライ麦畑でつかまえて』のホールデンを例にして既に述べたことである。つまり、Twitter の力は、「知識の共有」によって、その知識に対する「関心」を引き起こすことにある。

第4項 ソーシャルメディアの力

Twitter のこれらの機能がなければ、インターネットは情報が眠るだけの倉庫であった。それが限界だった。しかし、これまで述べてきた Twitter の利点が個人に「社会との接点」を作らせ、それを通して「意識」に働きかけることになった。Twitter を通して、「倉庫」にしまっていた情報が運ばれるようになったのである。

ここでは Twitter を例にあげたが、もちろんそれに限った話ではない。Twitter よりもクローズドなコミュニティを作る Facebook にも同様のことが言える。これらの機能は人と人をウェブ上でつなげるソーシャルメディア全体の強さである。

この流れは、政治に関する情報でも起こるはずである。つまり、ソーシャルメディアを含めたインターネットの世界は、戦略として掲げた3要素に同時に作用することができ、個人に「関心」を生み出すことができると考えられる。

第3節 政治分野で機能している例

ソーシャルメディアが個人の「意識」に働きかけ、何らかの「関心」を引き起こす。この流れは既に政治において、「行動」として表れている。それは「意思表示」という行動である。ソーシャルメディアは「意思表示」をさせるための「きっかけ」とも、「手段」ともなり、人々を行動に掻き立てているのである。

第1項 「きっかけ」として機能する

一つ目に、ソーシャルメディアが意思表示の「きっかけ」になった場合を見てみよう。例えば「デモ」

である。

デモにおけるソーシャルメディアの役割は、津田大介も認めるところである。『ウェブで政治を動かす!』において、ソーシャルメディアの役割に、『デモ』の端緒としての役割⁷³⁾があると述べている。その例として、2011年4月10日に高円寺で行われた反原発デモを挙げている⁷⁴⁾。また、2012年6月22日に首相官邸前で起こった関西電力大飯原発の再稼働撤回を求める抗議活動から続く、一連のデモについても、「動員の契機の多くはツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディアだった」と述べている⁷⁵⁾。

それは同書にある「デモ参加者がどのようなきっかけでデモの存在を知ったのか」という調査の結果(図4)からも明らかである。図4によれば、同年6月29日、7月6日の官邸前抗議について、インターネットによってデモに参加した人⁷⁶⁾はそれぞれ67%、58%に及んだ。

津田は、これらが「人々の意識が共感によって」つながったことから起きたムーブメントだと述べており、それが「ソーシャルメディアが起こした現時点における最も大きな変化」であると指摘している⁷⁷⁾。

このようにソーシャルメディアは人々の「意識」に働きかけ、それは実際に「行動」に表れている。「意思表示」という行動に移すトリガーとなったのは、津田の指摘する「共感」だと考えられる。これは「関心」の一種の表れである。つまり、ソーシャルメディアが個人の「意識」に共感、あるいは関心を植え付けたことで、「デモ」という行動に表れたのである。

もちろん、この例は「政治的無関心」層が行動するようになったものであるとは言えない。しかし、政治分野において、ソーシャルメディアが人々の意識に働きかけ、「きっかけ」となる証明としては十分であろう。

図4 デモを知った手段

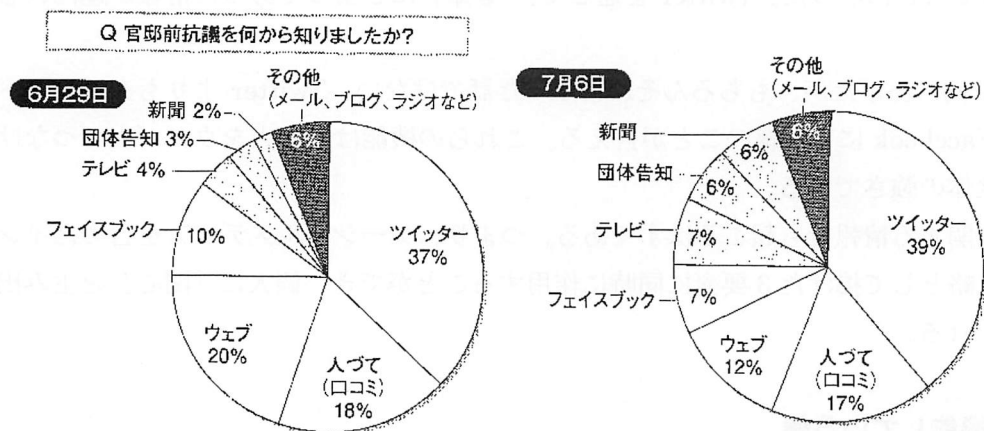


図1・官邸前デモに参加した人々の情報源 (情報拡散ルート研究会調べ)

(出典) 津田大介『ウェブで政治を動かす!』⁷⁸⁾

第2項 「手段」として機能する

二つ目に、ソーシャルメディアが意思表示の「手段」になる場合を確認する。この場合、一つ目に挙げた「きっかけ」として機能しただけでなく、それに加えて、ウェブが存在をアピールする「場」になったということに注目したい。

その例として「Change.org」が挙げられる。これはウェブ上で署名活動を展開できるサービスである。個人が社会問題などに対して変化を求めた場合、「キャンペーン」を作成し、それに対する賛同の署名を募る仕組みである。もちろんソーシャルメディアは署名の存在を伝えるための手段として用いられている。

『ウェブで政治を動かす！』によれば、このサービスは米国で人気を集めており、その影響力について「動物愛護から人身売買、ゲイの権利や環境問題など、幅広い分野で集まる署名は、企業や行政に大きなプレッシャーを与えている」と述べられている⁷⁹⁾。

つまり、ソーシャルメディアをはじめとしたインターネットには、人の「意識」に働きかけコミュニティを形成するだけでなく、そのコミュニティの「存在」を政治相手にアピールする手段としても機能している。このような意味で、意思表示の「手段」として機能していると述べた。

第4節 ソーシャルメディアは諸刃の剣

ここまでソーシャルメディアが、いかに「政治的無関心」の解決に有効な手立てかを述べてきた。しかし、ここで注意しておきたいのが、ソーシャルメディアがもたらすのは必ずしもメリットだけではない、ということである。

ソーシャルメディアは新たな利点をもたらす一方で、新たなリスクをも引き起こす。その危険性を確認する。ここでも同様に Twitter を例に挙げる。

Twitter が抱える問題を、津田は『Twitter 社会論』でいくつか述べている。その中で最も重要な問題は「情報の信頼性を担保する仕組みが本質的には存在しない」⁸⁰⁾ことである。このことにより、デマが急速に伝播されることは見逃せない。それによってユーザーが翻弄されることはもちろん、時には政治的な意図をもって利用されることもある。

これらの問題は Twitter の今後の課題であると同時に、ユーザーにとっても情報の受け取り方の課題として残る。つまり、ユーザーはソーシャルメディアを簡単に利用できる反面、ネットの情報を精査して受け取らねばならない。それゆえに、ソーシャルメディアの議論には、多くのメリットやデメリットの問題がついて回る。

このように、ソーシャルメディアは、新たな可能性を切り開く道具であると同時に、新たな危険も生む諸刃の剣なのである。本論文においても、ソーシャルメディアが抱える問題を無視して、万能の道具として扱うつもりはない。

そのような認識があっても尚、「個人と政治の新たな関係」を築くソーシャルメディアの可能性は、放棄されず、追求されるべきだという考えに基づき、本論文はその可能性を述べたものとなっていることをここに確認しておきたい。

第4章 「ネット」選挙におけるソーシャルメディアの役割

第3章では、ソーシャルメディアが個人に与える力を述べ、それが政治において表れた例を見てきた。「政治的無関心」の解決に有効であると主張する根拠も十分に揃った。

そして、ここで漸く最初の疑問に立ち返ることができる。ソーシャルメディアは政治に対する力を持ちえないのか、という疑問である。この疑問が生まれるきっかけとなった「ネット選挙」の結果を分析することで、その答えとしよう。したがって、本章では、2013年参議院議員選挙における「ネット選挙」への見解を示すことを目的とする。

第1節 ビッグデータが示す値をどのように捉えるか

2013年の第23回参議院議員通常選挙（以下、参議院選挙）で初めて国政選挙での「ネット選挙」が解禁された。この時、ソーシャルメディアは威力を発揮することができたのか、考えてみたい。

結論から言えば、「ネット選挙」において、ソーシャルメディアは有権者を「投票」という行動に結びつけるほどの働きはできなかった。それはGoogleが発表した「投票行動と接触メディアに関する調査結果」でも明らかである。結果を受けたメディアも以下のように報じている。

「政党ホームページの訪問率が1%未満」「政治情報を得る手段としてテレビ利用が9割超、ウェブが4割」となるなど、ネットの影響力が期待されたほどなかったことが明らかになった⁸¹⁾。

また、調査を総括した曽根泰教氏も、今後の足掛かりになったとしつつも「ネット選挙は空振りだった」との解釈も可能だという見解を示している⁸²⁾。

加えて、図5が示すとおり投票率も下降を辿った。したがって、ソーシャルメディアには「投票行動」を促す効果はないとする結論が出たのである。

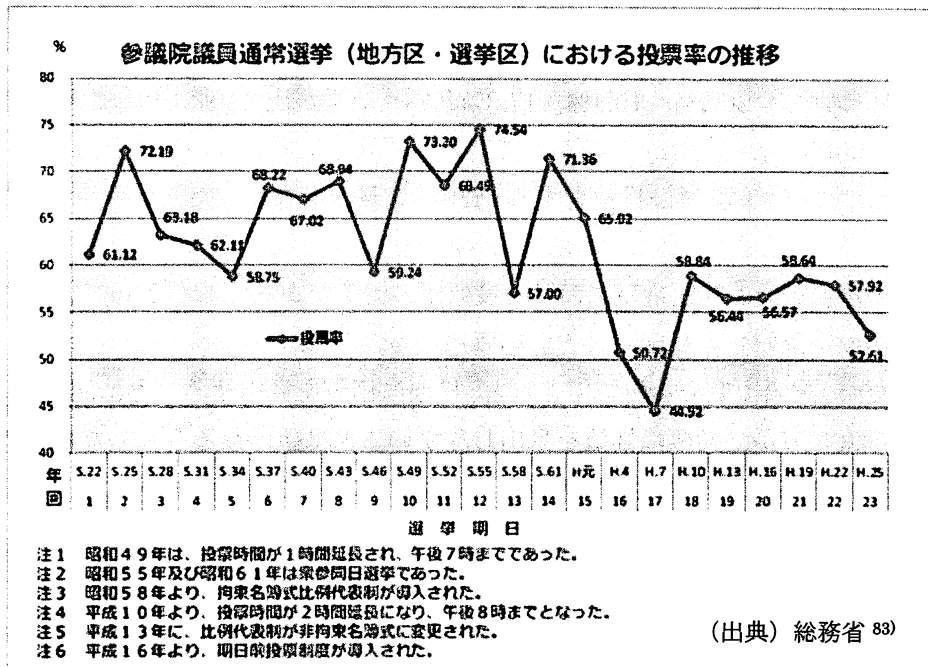
しかし、この結果を受けて「ソーシャルメディアに政治的関心を引き起こす力はない」と早合点してもらっては困る。あくまで「投票」に影響しなかっただけである。政治に能動的な関心があるか否かを「行動」で完全に判断するのは不可能であることは既に述べた通りである。

だが、現時点では有権者の関心を「投票率」でしか推し量れないこともまた事実である。

では、今回の「ネット選挙」の結果をどのように受け止めるべきであろうか。筆者は次のように考える。ソーシャルメディアは、投票行動に結びつく力を「持っていない」のではなく、その力を「発揮することができなかった」のである。

そもそも、ソーシャルメディアが人の「意識」に働きかけ、人に「行動」させる力を持つことは既に述べたとおりである。『ライ麦畑でつかまえて』を用いて説明したことでもあり、事実、現象として起こっていることでもある。したがって、その機能が選挙において発揮されなかったと考えるのが正しい。そして、今後の「ネット選挙」のためには、機能できなかった原因を考えるべきである。

図5 参議院議員通常選挙における投票率の推移



第2節 ネット選挙が盛り上がらなかった理由

なぜソーシャルメディアは、人々を「投票行動」に結びつけることができなかったのか。理由は単純である。有権者に「投票しよう」と思わせられなかった、そのような「意識」にできなかったからである。もちろん、政治的関心がどうのという話ではない。

では、投票しようという「意識」にさせるためにはどうすれば良いのかと言うと、有権者が投票に何らかの「価値」を持たせることが必要になる。

「価値」とは何か。それは人によって様々だが、例えば投票したことで得られる「見返り」とも呼べるだろう。日本は「投票をした人のための政治」が行われていると指摘されるが、逆を返せば、「見返り」を得られると分かっている人が投票をしているとも言える。自分たちへの「見返り」が明確ならば、投票へ「価値」を見出すことは難くない。これは第1章で述べた、政治に個人の利害を見出せるかという話と共通する。

若い世代に起こっているのはそれと逆のことである。分かりやすい「見返り」のない若い世代は、投票に対する「価値」を失い、更に投票をしなくなるという悪循環が生まれているのが現状である。それは、政治が複雑化して「個人の利害」を見出しづらくなったことも関係しているだろう。

また、投票によって「変化」を期待する場合、それも有権者にとっての「価値」になると言える。自分に関係する「見返り」がなくとも、何らかの「変化」を求めたとき、唯一政治にコミットできる機会である投票に「価値」を見出せるのである。これは、第1章で「投票率の推移」について述べたところで、有権者の不満が高まったとき投票率は上昇すると述べた見解と一致する。

投票をすることに見出す「価値」はそのまま、候補者を選ぶ「基準」となる。そこで「選択」ができるようになる。「基準」が明確な人は投票をするし、「基準」が分からない人は投票をしないのである。

現に「基準」や「価値」を見出せなくなったとき、投票率は低下している。例として第45回から第46回総選挙の変化を考えてみよう。総務省が行った「第45回衆議院議員総選挙の実態」と「第46回

衆議院議員総選挙全国意識調査」における、投票の「棄権理由」を確認する。前者においては「適当な候補者も政党もなかったから」が 13.9%、「政党の政策や候補者の人物像がよくわからなかったから」が 10.0%、「選挙によって政治はよくなると思ったから」が 8.7%という結果である⁸⁴⁾。後者においては、同様の項目について、26.1%、19.1%、17.3%という結果が出ている⁸⁵⁾。これらは複数回答が可能になっているが、2009 年から 2012 年にかけて、どの項目も上昇していることは見逃せない。

これらの項目が示すのは、有権者が投票をする「価値」を見出せなかったという事実である。そして、その項目のポイントが上昇したことは、投票に「価値」を見出せない人の増加を意味している。これが形となって表れたのが、第 46 回総選挙における投票率の低下である。したがって、投票させるためには、有権者が何らかの「価値」を見出すことが必要になる。

何度も言うようだが、政治に関心を持てることと、投票に価値を見出せることは同義ではない。ただ、政治に関心を寄せる人の方が、投票に価値を見出しやすいことは確かだろう。したがって、投票に「価値」を見出せない人の増加、つまり投票率の低下の原因には、「政治的無関心」が影響していないなどとは言えない。

しかし、投票率の低下の原因を「政治的無関心」という問題に終始させてはならない。いくら、有権者に関心を持たせても、投票に「価値」を見出せなければ、投票行動には結びつかない。つまり、投票率の低下には、有権者が投票に「価値」を見出せなかったという原因があり、ソーシャルメディアはそこに働きかけることができなかった、というのが今回の「ネット選挙」における筆者の見解である。

第 3 節 ソーシャルメディアが選挙で担うべき役割

では、どうすればソーシャルメディアは、有権者に投票の「価値」を与えるような力を発揮できたのか。

その理想的な形として、米国大統領選挙でバラク・オバマ現大統領が採用した「ネイバー・トゥ・ネイバー (N2N)」というシステムを提案したい。『「オバマ」のつくり方』によれば、N2N は「支持者による電話勧誘や戸別訪問をオバマ選対がネット経由でサポートするフォンバンク (バーチャル・コールセンター) システム」⁸⁶⁾である。ソーシャルメディアの活用の仕方と、オフラインの行動である N2N は結びつかないかもしれないが、N2N において注目すべきは「関係のある人からの口コミ」で有権者がつながっている点である。

N2N の電話勧誘では「電話をかける支持者が自分と同じ職種や性別、年齢層の相手に電話をする『ピア・トゥー・ピア・キャンペーン』が行われた」⁸⁷⁾との記述もあることから、オバマ氏の支持者と他の有権者の間には「共感」があったと考えられる。この共感を介した「口コミ」というコミュニケーションが、ソーシャルメディアにおいて行われるべきだったと考える。

ソーシャルメディアの特徴について言及した際に、関係のある他人からの情報を容易に受け取れると述べた。情報の内容が関心の低い政治であっても、情報を流した人物が「共感」できる人であれば、その情報に関心が生まれやすいというものである。この流れによって、人々は自分の世界を拡大し、「社会との接点」を見つけることができる。

しかし、2013 年の「ネット選挙」において、ソーシャルメディアは有権者に「社会との接点」を与える役割を担えなかった。したがって、「ネット選挙は空振りだった」という結論が出てしまったのである。

ここで確認しておきたいのが、ソーシャルメディアはあくまでも道具であり、プラットフォームであ

るということである。使う人次第で、発揮する効果は異なる。つまり、ソーシャルメディアが有権者に政治分野における「社会との接点」を与えられなかったのは、有権者の使い方がその段階に達していなかったからである。

例えば、ソーシャルメディアを用いた「投票への呼びかけ」が注目された。以下の記事である。

インターネットを使った選挙運動（ネット選挙）が解禁された今回の参院選終盤、投票に行くようにネット上で呼びかける動きが活発化した。ネット選挙の解禁による若年層の投票率アップを期待する声があるが、ネット上の呼びかけが実際の投票に結びつくかは未知数⁸⁸⁾。

記事では「ネット上の呼びかけが実際の投票に結びつくかは未知数」とあるが、実際結果に表れなかったのは既に述べたとおりである。つまり、「呼びかけ」自体に、「意識」に働きかける効果は薄いのである。これは、共感を促さないからである。つまり、「社会との接点」を与えておらず、政治に関心を寄せるきっかけにはなりにくい。

このように現段階では効果的な使い方ができていないが、それは回を重ねていくことで精錬されていくものであり、今の時点で「ソーシャルメディアには投票を促す力がない」と結論づけることはできない。

ましてや、2013 年の「ネット選挙」の結果を受けて「ソーシャルメディアに政治的関心を引き起こす力はない」という見解が的外れであることは、もはや明らかである。なぜなら、ソーシャルメディアの持つ力が「政治的無関心」に有効であることは本論文で明らかにしてきたことで、それらが発揮されるか否かは個人の「意識」に因るからである。

もっとも、有権者によって広げられる情報、つまり選挙候補者の発信するメッセージが誰に向けたものなのか明確でなければ、「共感」など呼びようがないのだが、本論文ではそれに触れない。

終章

第1節 ソーシャルメディアの可能性

ここで本論文が述べてきたことのまとめを行う。本論文が示したかったのは、ソーシャルメディアは「個人と政治の関係」を変化させる力を持っている、ということである。それを示すために「政治的無関心」の問題を切り口とした。「政治的無関心」を解決する手立てとしてソーシャルメディアの力を示せば、政治への影響力を持つと証明できると考えたからである。

そこでまず、第1章では「政治的無関心」の問題について、受動的な政治への態度に課題があることを明らかにし、その課題の解決の必要性を述べた。「個人と政治の関係」の見つめ直す時であり、そのためのツールが揃ってきたのが「今」なのである。

次に第2章では、政治的無関心を解決する方向性を見出すべく、『ライ麦畑でつかまえて』を持ち出した。ここでは、政治的無関心層と同じプロセスで「無関心」になる主人公ホールデンを例に、どうすれば「無関心」にならないで済むのかを考えた。そして、導き出されたのが「意識」「学び」「社会との接点」の3要素である。

第3章では、導き出した3要素をソーシャルメディアが内包することを検証した。これによって、政治的無関心の問題にソーシャルメディアが影響力を持つことを証明した。また、実際にそれが政治に表れている例を確認することで、その効力を明らかにすることができた。

最後に第4章では、「ネット選挙」の結果に対する筆者の見解を述べた。結果はソーシャルメディアの力が発揮されたとは言い難いものであったが、「ソーシャルメディアは政治的無関心への影響力を持たない」という反論にはならないことを明らかにした。

ここまでの材料を元に、「ソーシャルメディアは政治に対する力を持ちえないのか」という疑問に答えが出せる。ソーシャルメディアは政治的無関心の問題を解決するための有効な手立てと言える、という結論が出た以上、ソーシャルメディアは政治に影響力を持つのである。

第2節 変化をもたらす道具

さて、ソーシャルメディアが持つ政治への影響力は、既に明らかになったことである。とはいえ、それが「個人と政治の関係」を変化させることにどう繋がるのかはまだ示されていない。以下にそれを述べよう。

変化を一言で表せば、「参加主義」になる道が開かれたということである。この「参加主義」の概念は、宮台真司氏が述べているもので、政治に対して『『こういう施策、政策はどうか』と働きかける態度である⁸⁹⁾。つまり、提案がなされるものである。

この提案する態度が、陳情とは別物であることを理解しなくてはならない。宮台氏によれば「陳情は『ああしてくれ、こうしてくれ』という依存」⁹⁰⁾であるという。今の日本の政治はこうした「依存的要求」から成る「お任せ政治」であると指摘している。そして、宮台氏は続けて「依存的要求から参加的提案への変化が必要」と述べている⁹¹⁾。行き着く先が「参加主義」であるかはさておき、「個人と政治の変化」が求められるという点においては、筆者も同意見であることは第1章で述べた通りである。

つまり、これまでは政治の結果に対して、投票を以て審判を下してきた。しかし、それでは受動的な政治への態度であり、このままでは政治的無関心になる可能性も秘めている。この状況を変化させなく

てはならない。

そこで、登場するのがソーシャルメディアである。

「個人と政治の新たな関係」の一例

ソーシャルメディアによって、どのような「変化」が実現されるのだろうか。この問いの答えの一つとして挙げられるのが、ティム・オライリーが提唱する「ガバメント 2.0」という概念である。この概念について、『ウェブで政治を動かす！』では次のように述べられている。

「政府はユーザーの要求に応じてサービスを提供するプラットフォームであり、IT 技術を利用して政府の持つデータをオープンにし、ソーシャルメディアが持つインタラクティブ性を政策決定に生かせる仕組みをつくるべきだ」⁹²⁾とする考え方だ。

この概念の下では、政治の結果に対する「依存的要求」ではなく、政治の過程における「参加的提案」が行われることを推奨している。それは、「参加主義」の政治に変化することを示している。「参加主義」の必要性を、概念の提唱者ティム・オライリーは以下のように述べている。

われわれは往々にして政府を自動販売機のように考えてしまう。税金を入れると橋や道路や病院、警察や消防といったサービスが出てくる、というわけだ。自動販売機から思ったようにサービスが出てこないと抗議活動を行う。市民参加というのが、往々にして、自動販売機を叩いたり揺さぶったりするだけに終わっている。しかしわれわれは抗議の声を上げるだけでなく、実際に手を動かして貢献する必要がある⁹³⁾。

これまで「参加」だと考えられていたものは、結局「声を上げる」だけだった。しかし本来の「参加主義」は「声を上げる」だけでなく、提案を行うものである。その提案を受け入れ、実行する「箱」としての政府を提唱したものが「ガバメント 2.0」である。これがソーシャルメディアの実現する「個人と政治の新たな関係」に最も近いものであり、変化の第一形態であろう。

第4節 ソーシャルメディアが切り開く新たな関係

もちろん、この「ガバメント 2.0」が提唱する政府は、個人と政治の新しい関係の一つに過ぎない。「ガバメント 2.0」が提案する関係が、最適解だと言うつもりはない。あるいは、「参加主義」や民主主義が機能することを望むのでもない。なぜなら、それが社会で機能するかは、定かでないからである。例えば、イギリスの政治家ウィンストン・チャーチルは、民主主義についてこう語っている。

Many forms of Government have been tried, and will be tried in this world of sin and woe. No one pretends that democracy is perfect or all-wise. Indeed, it has been said that democracy is the worst form of government except all those other forms that have been tried from time to time.

（これまでも多くの政治体制が試みられてきたし、またこれから過ちと悲哀にみちたこの世界中で試みられていこう。民主制が完全で賢明であると見せかけることは誰にも出来ない。実際の

ところ、民主制は最悪の政治形態とすることが出来る。これまでに試みられてきた民主制以外のあらゆる政治形態を除けば、だが) 94)

つまり、民主主義体制が最善とは言えない以上、ソーシャルメディアが実現し得る「変化」が、本当にいい意味の前進であるとは言い切れないのである。社会にとって「変化」が持つ意味は、現体制の「崩壊」かもしれないし、「進化」かもしれない。ソーシャルメディアが諸刃の剣であるように、新しいものにはリスクが伴うのである。

しかしながら、「変化」なくして前進はあり得ない。現状維持が意味するのは退化だからである。「変化」がどう転ぶか分からないにしろ、現状の膠着した「個人と政治の関係」は変えなくてはならない。

そして、そこに一石を投じるのは、「ソーシャルメディア」という新しいツールであるはずだ。その石の一つが、「政治的無関心の解決」や、「参加主義への道を開くこと」である。

ソーシャルメディアが、例えば「政治的無関心」を解決することによって、「個人と政治の関係」をいい方向に変えるかもしれない。この可能性は捨てるには惜しく、追求されるべきだと考える。

以上を本論文の結論とし、ここに筆をおくことにする。

おわりに

卒業論文の執筆を終えて思うのは、『ライ麦畑でつかまえて』に登場する教師、アントリーニの言葉の偉大さである。彼の言葉は、論文の中で政治とインターネットをつなぐ大事な役割を果たしてくれたが、それだけにしておくのはもったいない。なぜなら、「学ぶ」ことの本質を捉えている言葉であると感じるからだ。

本文では引用しなかったが、彼はホールデンに次のようなことも話している。

「学校教育には、他にもまだ、君の役に立つことがある。相当のところまでこれを続けて行けば、自分の頭のサイズはいくつかということが、わかりかけてくるんだ。何が自分の頭に合うか、それから同時に、何が合わないかということもたぶんね。しばらくするうちに、特定のサイズを持った自分のこの頭には、どんな種類の思想をかぶったらいいかということもわかってくる。一つには、そのために君は、自分に似合わない、自分にふさわしくない思想を、いちいちためしてみるという莫大な時間の浪費を節約できることになる。君は、自分の本当の寸法を知り、それに合わせて自分の頭にかぶるものをえらぶことができる」⁹⁵⁾

この言葉を受けて、卒業論文で社会問題を扱うことを決心した。社会全体の問題に取り組んだところで、一学生が易々と答えに辿りつけないことは端から明白であった。それでも、いつかは考えざるを得ない問題である。ならば、今、考え始めよう。それを「続けて行けば」、現段階では導けない答えであろうと、その分野に対する「自分の頭のサイズ」を知ることになるだろう。それはきっと意味のあることである。アントリーニの言葉は、そう考えさせてくれた。

正解のない難しいテーマであったが、だからこそ自由に考えられるという点においては、非常に楽しい執筆作業だったと言える。各章で述べてきたことはそれぞれ、一つの論文のテーマになるほど複雑なものだったため、全体を通してやや荒削りであったかもしれない。しかし、問題提起から解決案に至るまでを、インターネットという一つの括りで纏められたことは良かった。

インターネットについて述べてきて、今回改めてその可能性を知ることとなった。今や受動的であっても、容易にその意識に働きかけ、能動的な関心を引き起こさせることが可能になった。おまけに、関心が向いた先には膨大な情報が眠っている。求めようと思えば、時代や分野など飛び越えて、知識を獲得できるのである。

例えば Twitter なら、自分の世界を広げるために必要なことは一つ。ボタンを押すだけである。他人の知識や思考へつながる道が、驚くほどに開かれている。

自分自身を振り返っても、思い当たることがある。論文を書くために当たった文献のほとんどが、インターネットで調べて行き着いたものである。そして購入もネットを介し、例えば電子書籍だったりしたら、購入ボタンを押した瞬間から読み始められる。参考資料の統計データもウェブサイトの情報で、おまけに卒業論文のバックアップもネットの雲の中である。インターネットの発展が我々の生活に与えた影響はとてつもない。もっとも、同時に危険も増えたことを認識しておくべきだが。

そして、それが間もなく政治にも起ころうとしている。いや、起こせる段階にきたと言った方が正しいかもしれない。その選択はあくまで我々の「意識」に任されている。筆者の考えは、終章で述べた通りである。

最後に Facebook の COO を務めるシェリル・サンドバーグの言葉を紹介して終わろう。彼女は、女性問題について述べた自著『LEAN IN』において「言葉は意識を変え、意識は行動を変え、行動は制度を変えるだろう」⁹⁶⁾と語っているが、同様に、この論文の「言葉」が政治に関する「意識」に働きかけるものになっていれればと思う。

謝辞

本論文を作成するにあたり、イシカワカズ教授から熱心なご指導を賜りました。ここに感謝の意を表します。

注

- 1) 「ハフィントンポスト」(<http://www.huffingtonpost.jp/>) より、伊藤大地「Google 調査『ネット選挙は空振り』 ビッグデータ分析で参院選を総括」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
http://www.huffingtonpost.jp/2013/07/29/google-net-bigdata_n_3674078.html
- 2) 総務省 (<http://www.soumu.go.jp/>) より、「国政選挙における投票率の推移」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
http://www.soumu.go.jp/main_content/000255919.pdf
- 3) 池上彰『この日本で生きる君が知っておくべき「戦後史」の学び方 池上彰教授の東工大講義[初版]』(文藝春秋、2013) p.69
- 4) 同上 p.70
- 5) 池上彰『池上彰の政治の学校[増補版初版]』(朝日新書 411、朝日新聞出版、2013) p.249
- 6) 「NHK 文化放送研究所」(<http://www.nhk.or.jp/bunken/index.html>) より、「政治意識月例調査」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
<http://www.nhk.or.jp/bunken/yononaka/political/index.html>
- 7) 「あまり関心を持っていない」と「全く関心を持っていない」を合計したもの
- 8) 「公益財団法人 明るい選挙推進協会」(<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>) より、「調査研究事業(意識調査)」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
「第 46 回衆議院議員総選挙の実態(発行 平成 25 年 7 月)」p.6
<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/070seihon1.pdf>
「第 45 回衆議院議員総選挙の実態(発行 平成 22 年 3 月)」p.6
http://www.akaruisenkkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/search_45syugin.pdf
「第 44 回衆議院議員総選挙の実態(発行 平成 18 年 3 月)」p.12
http://www.akaruisenkkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/search_44syu.pdf
- 9) 「投票傾向」と「投票率」の違いは以下の通りである。
「本報告書では、回答者の中で投票に行ったと回答した人の割合を『投票傾向』と呼び、『投票率』と区別する。『投票率』は、全国の有権者総数のうちで実際に投票した人の割合であり、『投票傾向』は本報告書で用いるデータに基づくものである」(明るい選挙推進協会「第 46 回衆議院議員総選挙の実態」p.28)
- 10) 池上彰『池上彰の政治の学校[増補版初版]』(朝日新書 411、朝日新聞出版、2013) p.21
- 11) 林知己夫/櫻庭雅文『数字が明かす日本人の潜在力—50 年間の国民性調査データが証明した真実』(講談社、2002) p.99
- 12) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 下[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.15
- 13) 同上 p.17
- 14) 「非常に関心を持っている」と「多少は関心を持っている」を合計したもの
- 15) 「第 46 回衆議院議員総選挙の実態」p.6
- 16) 同上 p.6
- 17) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 下[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.15
- 18) 同上 p.12
- 19) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 上[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.102-103
- 20) 同上 p.112
- 21) 同上 p.92-93
- 22) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 下[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.25
- 23) 同上 p.26
- 24) 同上 p.24
- 25) 同上 p.24
- 26) 宮台真司/福山哲郎『民主主義が一度もなかった国・日本[第 2 版]』(幻冬舎新書 151、幻冬舎、2009) p.3-4
- 27) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 上[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.92
- 28) 池上彰『池上彰の政治の学校[増補版初版]』(朝日新書 411、朝日新聞出版、2013) p.21
- 29) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 下[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.24
- 30) J.D.サリンジャー(野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第 120 版]』(白水 U ブックス 51、白水社、2013)
- 31) 『サリンジャー研究』で田中啓史氏が訳した「自己支配型」と、『孤独な群衆』で加藤秀俊氏が訳した「内部指向」は同一のものである。どちらも「心理的回転義」(加藤訳では「心理的ジャイロスコープ」)を持っていることから読み取れる。
- 32) 同様に「他人支配型」(田中訳)と「他人指向」(加藤訳)は同義である。
- 33) ウォーレン・フレンチ(田中啓史訳)『サリンジャー研究[第 3 版]』(荒地出版社、1988) p.99
- 34) デイヴィッド・リスマン(加藤秀俊訳)『孤独な群衆 上[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013) p.104
- 35) 同上 p.104
- 36) J.D.サリンジャー(野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第 120 版]』(白水 U ブックス 51、白水社、2013) p.267
- 37) 同上 p.267
- 38) 同上 p.267-268
- 39) 同上 p.266-267
- 40) ウォーレン・フレンチ(田中啓史訳)『サリンジャー研究[第 3 版]』(荒地出版社、1988) p.104-105
- 41) J.D.サリンジャー(野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第 120 版]』(白水 U ブックス 51、白水社、2013) p.263

- 42) 同上 p.263
- 43) 同上 p.308
- 44) ウォーレン・フレンチ (田中啓史訳)『サリンジャー研究[第3版]』(荒地出版社、1988) p.105
- 45) J.D.サリンジャー (野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第120版]』(白水Uブックス 51、白水社、2013) p.317
- 46) ウォーレン・フレンチ (田中啓史訳)『サリンジャー研究[第3版]』(荒地出版社、1988) p.105
- 47) J.D.サリンジャー (野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第120版]』(白水Uブックス 51、白水社、2013) p.292
- 48) 同上 p.294-295
- 49) 池上彰『この日本で生きる君が知っておくべき「戦後史の学び方」 池上彰教授の東工大講義[初版]』(文藝春秋、2013) p.8
- 50) ウォーレン・フレンチ (田中啓史訳)『サリンジャー研究[第3版]』(荒地出版社、1988) p.113
- 51) J.D.サリンジャー (野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第120版]』(白水Uブックス 51、白水社、2013) p.308
- 52) 同上 p.331
- 53) 同上 p.332
- 54) 同上 p.294-295
- 55) 同上 p.318
- 56) 同上 p.322
- 57) 同上 p.329-330
- 58) ウォーレン・フレンチ (田中啓史訳)『サリンジャー研究[第3版]』(荒地出版社、1988) p.112-113
- 59) 同上 p.105
- 60) J.D.サリンジャー (野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第120版]』(白水Uブックス 51、白水社、2013) p.330
- 61) 同上 p.328
- 62) 同上 p.269
- 63) 池上彰『池上彰の政治の学校[増補版初版]』(朝日新書 411、朝日新聞出版、2013) p.217
- 64) 同上 p.217
- 65) 高橋茂『マスコミが伝えないネット選挙の真相[初版]』(双葉新書 066、双葉社、2013) p.160
- 66) 同上 p.160-161
- 67) 池上彰『池上彰の政治の学校[増補版初版]』(朝日新書 411、朝日新聞出版、2013) p.218
- 68) J.D.サリンジャー (野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第120版]』(白水Uブックス 51、白水社、2013) p.295
- 69) 「TechCrunch Japan」(<http://jp.techcrunch.com/>) より、JOSH CONSTINE (前田博明訳)「人類進化のために Twitter を使おう」(2013 年 12 月 15 日最終アクセス)
<http://jp.techcrunch.com/2013/11/13/20131111leveraging-the-specialization-of-our-species/>
- 70) 同上
- 71) 同上
- 72) 同上
- 73) 津田大介『ウェブで政治を動かす！[初版]』(朝日新書 377、朝日新聞出版、2012) p.44
- 74) 同上 p.44-45
- 75) 同上 p.46-48
- 76) 「インターネットによってデモに参加した人」とは「ツイッター」「ウェブ」「フェイスブック」を合計したもの
- 77) 津田大介『ウェブで政治を動かす！[初版]』(朝日新書 377、朝日新聞出版、2012) p.50
- 78) 同上 p.49
- 79) 同上 p.282-283
- 80) 津田大介『Twitter 社会論 新たなリアルタイム・ウェブの潮流[第5版]』(新書 y227、洋泉社、2010) p.96
- 81) 「ハフィントンポスト」(<http://www.huffingtonpost.jp/>) より、
伊藤大地「Google 調査『ネット選挙は空振り』 ビッグデータ分析で参院選を総括」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
http://www.huffingtonpost.jp/2013/07/29/google-net-bigdata_n_3674078.html
- 82) 同上
- 83) 総務省 (<http://www.soumu.go.jp/>) より、「国政選挙における投票率の推移」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
http://www.soumu.go.jp/main_content/000255919.pdf
- 84) 「公益財団法人 明るい選挙推進協会」(<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>) より、「調査研究事業(意識調査)」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
「第 45 回衆議院議員総選挙の実態(発行 平成 22 年 3 月)」p.12
http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/search_45syugin.pdf
- 85) 「公益財団法人 明るい選挙推進協会」(<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>) より、「調査研究事業(意識調査)」(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
「第 46 回衆議院議員総選挙の実態(発行 平成 25 年 7 月)」p.8
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/070seihon1.pdf>
- 86) ラハフ・ハーフォーシュ(杉浦茂樹/藤原朝子訳)『「オバマ」のつくり方 怪物・ソーシャルメディアが世界を変える[初版]』(阪急コミュニケーションズ、2010) p.138
- 87) 同上 p.143
- 88) 「選挙毎日」(<http://senkyo.mainichi.jp/>) より、「参院選:『投票へ』 ネット呼びかけ終盤急増」(2013 年 12 月 15 日最終アクセス)
<http://senkyo.mainichi.jp/news/20130721k0000m010062000c.html>
- 89) 宮台真司/福山哲郎『民主主義が一度もなかった国・日本[第2版]』(幻冬舎新書 151、幻冬舎、2009) p.100
- 90) 同上 p.100
- 91) 同上 p.100

- 92) 津田大介『ウェブで政治を動かす！[初版]』（朝日新書 377、朝日新聞出版、2012）p.252
- 93) 「TechCrunch Japan」（<http://jp.techcrunch.com/>）より、ティム・オライリー（滑川海彦訳）「ティム・オライリー特別寄稿：ガバメント 2.0—政府はプラットフォームになるべきだ」（2013 年 12 月 15 日最終アクセス）
<http://jp.techcrunch.com/2009/09/05/20090904gov-20-its-all-about-the-platform/>
- 94) 「Wikiquote」より、「ウィンストン・チャーチル」（2013 年 12 月 19 日最終アクセス）
<http://ja.wikiquote.org/wiki/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%83%B3%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%BC%E3%83%81%E3%83%AB>
- 95) 「TechCrunch Japan」（<http://jp.techcrunch.com/>）より、ティム・オライリー（滑川海彦訳）「ティム・オライリー特別寄稿：ガバメント 2.0—政府はプラットフォームになるべきだ」（2013 年 12 月 15 日最終アクセス）
<http://jp.techcrunch.com/2009/09/05/20090904gov-20-its-all-about-the-platform/>
- 96) J.D.サリンジャー（野崎孝訳）『ライ麦畑でつかまえて[第 120 版]』（白水 U ブックス 51、白水社、2013）p.296
- 97) シェリル・サンドバーグ（村井章子訳）『LEAN IN 女性、仕事、リーダーへの意欲[初版]』（日本経済新聞出版社、2013）p.208

引用・参考文献

- ・池上彰『この社会で戦う君に「知の世界地図」をあげよう 池上彰教授の東工大講義[初版]』(文藝春秋、2012)
- ・同上『この日本で生きる君が知っておくべき「戦後史の学び方」 池上彰教授の東工大講義[初版]』(文藝春秋、2013)
- ・同上『池上彰の憲法入門[初版]』(ちくまプリマー新書 204、筑摩書房、2013)
- ・同上『池上彰の政治の学校[増補版初版]』(朝日新書 411、朝日新聞出版、2013)
- ・ウォーレン・フレンチ (田中啓史訳)『サリンジャー研究[第3版]』(荒地出版社、1988)
- ・J.D.サリンジャー (野崎孝訳)『ライ麦畑でつかまえて[第120版]』(白水Uブックス 51、白水社、2013)
- ・シェリル・サンドバーグ (村井章子訳)『LEAN IN 女性、仕事、リーダーへの意欲[初版]』(日本経済新聞出版社、2013)
- ・高橋茂『マスコミが伝えないネット選挙の真相[初版]』(双葉新書 066、双葉社、2013)
- ・ちきりん『自分のアタマで考えようー「知識」にだまされない「思考」の技術[電子版]』(ダイヤモンド社、2012)
- ・津田大介『ウェブで政治を動かす！[初版]』(朝日新書 377、朝日新聞出版、2012)
- ・同上『Twitter 社会論 新たなリアルタイム・ウェブの潮流[第5版]』(新書 y227、洋泉社、2010)
- ・坪内祐三『アメリカ 村上春樹と江藤淳の帰還[初版]』(扶桑社、2007)
- ・デイヴィッド・リースマン (加藤秀俊訳)『孤独な群衆 上[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013)
- ・同上『孤独な群衆 下[初版]』(始まりの本、みすず書房、2013)
- ・林知己夫/櫻庭雅文『数字が明かす日本人の潜在力ー50年間の国民性調査データが証明した真実』(講談社、2002)
- ・比嘉邦彦・井川甲作『クラウドソーシングの衝撃 雇用流動化時代の働き方・雇い方革命[初版]』(株式会社インプレス R&D、2013)
- ・マイケル・サンデル (鬼澤忍訳)『これから「正義」の話をしよう いまを生き延びるための哲学[初版]』(ハヤカワ文庫、早川書房、2011)
- ・丸山真男『日本の思想[第96版]』(岩波新書 434、岩波書店、2013)
- ・宮台真司/福山哲郎『民主主義が一度もなかった国・日本[第2版]』(幻冬舎新書 151、幻冬舎、2009)
- ・ラハフ・ハーフォーシュ (杉浦茂樹/藤原朝子訳)『「オバマ」のつくり方 怪物・ソーシャルメディアが世界を変える[初版]』(阪急コミュニケーションズ、2010)
- ・「ハフィントンポスト」より、伊藤大地「Google 調査『ネット選挙は空振り』 ビッグデータ分析で参院選を総括」
http://www.huffingtonpost.jp/2013/07/29/google-net-bigdata_n_3674078.html
(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
- ・「総務省」より、「国政選挙における投票率の推移」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000255919.pdf (2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
- ・「NHK 文化放送研究所」より、「政治意識月例調査」
<http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/political/index.html>
(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)
- ・「公益財団法人 明るい選挙推進協会」より、「調査研究事業 (意識調査)」
「第 46 回衆議院議員総選挙の実態 (発行 平成 25 年 7 月)」

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/070seihon1.pdf>

(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)

「第 45 回衆議院議員総選挙の実態（発行 平成 22 年 3 月）」

http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/search_45syugin.pdf

(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)

「第 44 回衆議院議員総選挙の実態（発行 平成 18 年 3 月）」

http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2012/07/search_44syu.pdf

(2013 年 12 月 13 日最終アクセス)

・「TechCrunch Japan」より、JOSH CONSTINE（前田博明訳）「人類進化のために Twitter を使おう」

<http://jp.techcrunch.com/2013/11/13/20131111leveraging-the-specialization-of-our-species/>

(2013 年 12 月 15 日最終アクセス)

・「選挙毎日」より、「参院選:『投票へ』 ネット呼びかけ終盤急増」

<http://senkyo.mainichi.jp/news/20130721k0000m010062000c.html>

(2013 年 12 月 15 日最終アクセス)

・「TechCrunch Japan」より、ティム・オライリー（滑川海彦訳）「ティム・オライリー特別寄稿：ガバメント 2.0—政府はプラットフォームになるべきだ」

<http://jp.techcrunch.com/2009/09/05/20090904gov-20-its-all-about-the-platform/>

(2013 年 12 月 15 日最終アクセス)

・「Wikiquote」より、「ウィンストン・チャーチル」

<http://ja.wikiquote.org/wiki/%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%83%B3%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%BC%E3%83%81%E3%83%AB>

(2013 年 12 月 19 日最終アクセス)

・「Chikirin の日記」より、

「円満離婚に向かう『政治と若者』」

<http://d.hatena.ne.jp/Chikirin/20130622> (2013 年 12 月 15 日最終アクセス)

「すべての人、企業、国がもつ、ふたつの選択肢」

<http://d.hatena.ne.jp/Chikirin/20130727> (2013 年 12 月 15 日最終アクセス)

「アメリカの革新性&超保守性」

<http://d.hatena.ne.jp/Chikirin/20131011> (2013 年 12 月 15 日最終アクセス)

日本における育児休業のあり方に関する一考察

ーワーク・ライフ・バランスの観点からー

マネジメント学部 マネジメント学科

小川 真奈

はじめに

本論文の出発点は、日本における育児休業のあり方について考える際に、欧米に比べて女性進出が遅れているといわれている日本において、結婚・出産を機に退社してしまう女性がまだ多くいるという現状をどう見ればいいのかにあった。近年、日本において女性の社会進出が進んだとしても、働き続ける女性が多くなければ、最終的に女性が企業において重要な役職に就くことができない。依然として女性の活用が他国と比べ遅れていると言われる日本において、働き盛りの女性が就業環境から撤退してしまうのは、日本社会にとっても大きな損失であると考ええる。先進国であるにもかかわらず、日本での女性の地位が高いとはいえない状態が続いているのが現状である。

したがって、本論文は、この事態を改善すべく、女性の活躍が多くみられる欧米との比較を通じて、現在の日本の育児休業制度の問題はどこにあるのかを検討することにしたい。つまり、日本における現在の育児休業制度の問題を分析することによって、女性がよりよい環境で働くことができ、将来的に多くの女性が結婚・出産を経ても働き続けられる環境を生み出すことができるのではないかと考える。

今の多くの若者は、これから就職をし、その後結婚・出産・育児を経て一生、仕事を続けていきたいと願っている。そのためには今の育児休業の現状を正確に認識することが重要であると考ええる。

第 1 章では育児・介護法、ワーク・ライフ・バランスの概要について調べる。第 2 章では育児休業取得率や社会的な意識レベルから育児休業の現状について整理する。第 3 章では安倍晋三首相が提言した「育児休業 3 年」についてのメリット・デメリットについて検討する。また育児休業中の所得に関しても整理を行なう。第 4 章では育児休業期間や休業期間中の所得に関してアメリカ・イギリス、スウェーデンとの比較を行う。終章ではこれらをまとめた上で、今後日本ではどのような育児休業のあり方が適切であるのかについて明らかにしたい。

第1章 育児休業とワーク・ライフ・バランス

第1節 育児・介護休業法

日本には育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下、育児・介護法）という法律が存在する。

育児を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう支援することによって、その福祉を増進するとともに経済及び社会の発展に資することを目的としている。

厚生労働省のホームページを参照すると育児休業制度（法第5条～第9条）は以下のとおりである。

労働者は、申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができます。（一定の範囲の期間雇用者も対象となります）。一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。

平成17年に改正されたことにより、育児休業ができるのは下記の1、2いずれかの事情がある場合となった。

1. 保育所に入所を希望しているが、入所できない場合
 2. 子の養育を行っている配偶者であって、1歳以降子を養育する予定であったものが死亡、負傷などにより子を養育することが困難になった場合
- 育児休業中の労働者が継続して休業するほか、子が1歳まで育児休業していた配偶者に替わって子の1歳の誕生日から休業することもできます¹⁾。

つまり育児休業を取得できる期間は原則1年で、特別な事情があった場合には1年6カ月取得することができる。

平成17年4月の法改正により、それまで対象とされていなかった有期契約労働者も、一定の要件を満たす場合には育児休業や介護休業の取得が可能となった。有期契約労働者とは雇用期間の定められていない正社員以外の雇用者をさす。一般的には契約社員、派遣社員、パートがそれに当たる。取得者の条件としては「同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること」「この1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれること」「この2歳の誕生日の前々日までに、労働契約の期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと」が挙げられている²⁾。

第2節 ワーク・ライフ・バランスの概要

育児休業の問題を考えるにあたって、根本となるのは仕事と生活の調和、つまりワーク・ライフ・バランスである。この節では日本でのワーク・ライフ・バランスはどのようなものであるのかを考え、検証する。

日本政府が掲げる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章では「仕事と生活の調和と経済成長は車の車輪であり、若者が経済的に自立し、性や年齢などに関わらず誰もが意欲と能力を発揮して労働市場に参加することは、我が国の活力と成長力を高め、ひいては、少子化の流れを変え、持続可能な社会の実現にも資することとなる。」と述べられている。仕事と生活の調和が実現した社会の姿として政府が挙げているのが、「就労による経済的自立が可能な社会」「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」「多様な働き方・生き方が選択できる社会」である³⁾。つまり仕事と生活が両立することでより生産性が高まるということであると考えられる。

ワーク・ライフ・バランスは言葉と内容の認知度がまだまだ低いのが現状である。内閣府の調べによると、『あなたは「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存知ですか』の問いに対し「言葉も内容も知っている」と回答したのは18.9%、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」と回答したのは35.4%、「言葉も内容も知らない」と回答したのは45.7%であった。また、『「仕事と生活の調和が実現された社会」に近づくために、それぞれの企業の取組の重要性について、あなたの考えに最も近いものをお選びください』という問いに対し、80.4%の人

が「育児・介護休業をとりやすくする」と回答している⁴⁾。

この結果から分かることはワーク・ライフ・バランスという言葉自体が世間ではまだ浸透しておらず、内容も知られていないというのが現実であるということである。認知度が低いため、仕事と生活を両立させるという考えがまだ日本に定着していないと考えられる。そのような中でもワーク・ライフ・バランスと育児休業との関係が密接であると考えている人が多くいるのが分かる。これらのことから、育児休業について考えることで、ワーク・ライフ・バランスへの理解と仕事と生活の両立を実現することができると考えられる。

日本のワーク・ライフ・バランスの歴史として、日本で働く女性に対しての法律が初めてできたのは1972年の勤労婦人福祉法である。その後女子差別撤廃条約が国連で採択され、日本でも承認、批准された。その後、1985年に男女雇用機会均等法が成立し、1991年には育児休業法が成立した。1995年には育児法が改正され、育児・介護休業法が成立した。その後も様々な改正を重ね現在に至っている。

日本におけるワーク・ライフ・バランスは法律の制定から分かるように、女性差別の撤廃と少子化対策を軸に展開されている。そのため日本におけるワーク・ライフ・バランスは女性のためのものと考えられていることが多いのは、この点に原因があると考えられる。上記でも述べたようにワーク・ライフ・バランスの認知度は日本においてまだまだである。ワーク・ライフ・バランスという言葉や内容を広めることで、仕事と生活の両立の一部に育児休業があることが理解されると考える。

第2章 育児休業の現状

第1節 育児休業取得率の変遷

育児休業取得率は男性、女性それぞれ以下のグラフのとおりである。

図1 育児休業取得率（男性）

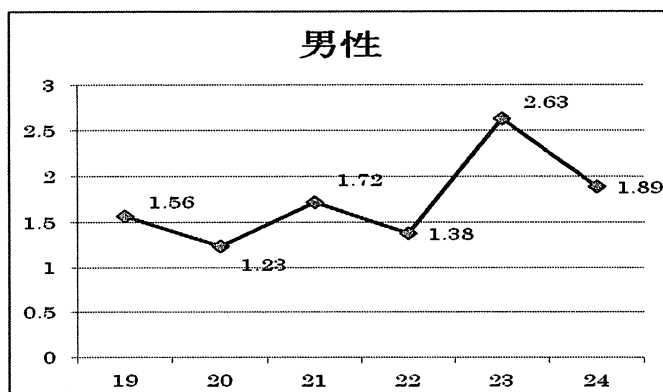
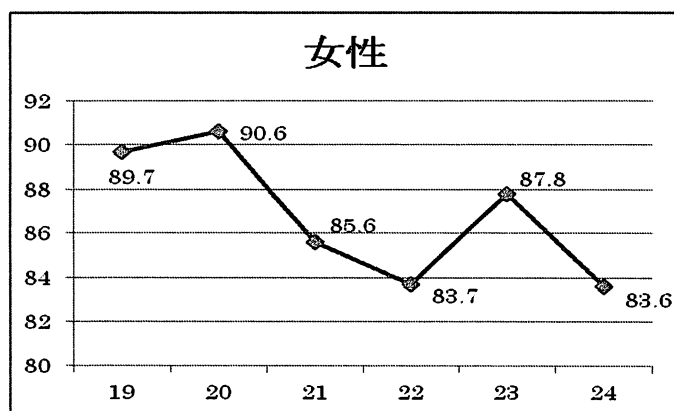


図2 育児休業取得率（女性）



(出所)図 1, 2 ともに、厚生労働省「雇用均等基本調査」より筆者作成(縦軸: %、横軸: 年度)

上記のグラフを見てわかるように、8 割の女性が育児休業を取得することができている。育児休業を取得しにくいとの声もある中で、8 割という数値は決して小さいものではない。

平成 24 年度では女性 83. 6%、男性 1. 89%と東日本大震災後の影響により前年度よりは減少したものの、男性の取得率は年々増加している。女性において、この数値はあくまでも在職中の女性が育児休業を取得しているケースであり、出産前に退職した人は含まれていない。

つまり、出産を機に退職せざるを得なかった女性は、データ上には表れていないということである。また男性の育児休業取得者はわずかであることが分かる。そのわずかな育児休業取得者のうち 1 カ月未満の取得者が 81. 3%、1 カ月～3 カ月未満が 7. 2%、3 カ月以上の取得者はわずか 6. 2%となっている⁵⁾。男性による育児休業取得者は女性に比べて期間がとても短いことも分かる(平成 24 年度)。

第 2 節 育児休業中の所得

育児休業中は基本的に無給のため、長期化するほど生活が困難になる。国の制度として育児休業給付制度があるが、「休業開始時賃金日額×支給日数×50%」であり、休業前の半分の水準になってしまうため生活するのには十分ではない。また保育所に支払う保育料は 1 歳未満が特に高く設定されている。このため配偶者の所得が見込めない場合には育児休業の取得が困難となる。

そのような中で厚生労働省が見解を発表した。

厚生労働省は、育児休業中の所得を補う「育児休業給付金」について、休業前賃金の 50%を支給している現在の制度を、最初の半年間は 67%に引き上げる方向で調整に入った。所得補償を拡大することで、夫婦ともに育休を取り易くし、子育てを支援するのが狙いだ。29 日に開く労働政策審議会の部会に、給付率引き上げの案を示す。厚労省は、2014 年の通常国会に雇用保険改正案を提出し、同年秋にも新制度を始めたい考えだ⁶⁾。

日本での育児休業給付金は現段階では休業前賃金の 50%、来年秋には 67%を目指しているが、夫婦ともに育休を取った場合、休業前賃金の 7 割弱で生活することは難しいと考えられる。所得の問題によって育児休業の取得を断念するケースも多いのが現状である。

第 3 節 社会的意識レベル

育児休業制度は女性が働き続けるためには必要な制度であり、男性側からの理解と協力がなければ成り立たない制度である。出産は女性しかできないが、育児は男性、女性双方ですることができる。育児休業は女性だけでなく男性も取得することができるが、「育児休業＝女性のためのもの」との認識が強い。古くから日本では「家事は女性の仕事」という認識があり、男性が家事や育児に積極的に参加することが難しい風土であり、改善されつつあるが、その認識が現在でも続いている。

育児休業を取得することについて、女性よりさらに否定的な意見が多いのは男性の育児休業の取得である。男性は社会的地位や所得、キャリアの面から女性よりさらに取得が難しいと考えられる。

そのような中で 2010 年 4 月に文京区の成澤広修区長が育児休業を取得したことが話題となった。文京区の男性職員の育休取得率がゼロであることを懸念し、日本の自治体の首長として初めて育児休業を取得した⁷⁾。自治体の首長が積極的に育児休業を取得したことにより、男性でも育児休業を取得することができることと認知されるきっかけになった。広く認知されることが直接男性の育児休業取得に繋がるわけではないが、広く報道されることで、男性の育児休業について考えるきっかけにはなったと考えられる。

その一方で上記でも述べたように男性の育児休業取得率は 1. 89%と多くの人が取得できていない状況であることが分かる。

以上のことから分かることは、男性の育児休業取得率が女性と比べるとまだ低いことである。そのような中でも「イクメン」という言葉が使われ始め、育児をすることに抵抗を感じない男性が増えて

きている。

育児＝女性の考えがまだ日本に根強いことが、男性の育児休業取得に結びつかない原因であると考ええる。男性が取得しやすい環境にするためには賃金や待遇を守ることが必要で、そのための法整備が必要になってくる。その一方で男性の育児休業について世間に広めることも重要な活動である。文京区の成澤区長の例のように行政のトップ、または企業のトップや役員が積極的に育児休業を取得することで話題となることが、良い方法であると考ええる。そして取得したことに対してのメリット、デメリットを文章などの形で発表し、国民の間で理解を深め、議論を重ねていくことで、男性の育児休業取得率の上昇につながるのではないかと考える。

第3章 育児休業3年について

第1節 育児休業3年の概要

安倍晋三首相が提唱しているアベノミクスには三本の矢と呼ばれる政策指針がある。その三本の矢とは「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」である。このうちの成長戦略の一部として2013年4月に安倍首相は育児休業3年を提唱した。

育児休業3年の狙いとしては、現在日本で進行している少子高齢化による労働力人口の減少に歯止めをかけることである。労働力人口の推移をみると2000年の6,766人をピークに2006年は6,657人、2012年は6,628人、2030年には推計値で6,180人となっている⁸⁾。少子高齢化により労働力人口が減少していることはデータから明らかである。

育児休業3年の制度はこれから子どもを出産し、育児を考えている家庭にとってはメリットも多く感じることでできる制度である。しかし一方で国と企業には今以上の負担がかかることが予想される。国の負担としては育児休業給付金の増加である。また企業側の負担としては3年間取ることに対して人員の補充など追加的なコストがかかることが見込まれる。

以下では、育児休業を3年とした際のメリット、デメリットを述べる。

第2節 育児休業3年のメリット

育児休業3年のメリットは出産による退職が減少することが見込まれる点である。また生活面においては子どもとの時間を長く持つことができるため、親子間でのコミュニケーションを幼いうちに多くとることができる。昨今取りざたされている待機児童の問題も解消することができる。待機児童は保育所不足からなる問題であり、自宅で子育てを行うことで保育所の利用を減らすことができる。

第3節 育児休業3年のデメリット

育児休業3年のデメリットは、3年職場を離れることにより、今まで蓄積してきた専門知識や技能を衰えさせてしまうという点である。育児休業取得中は仕事を行わず子育てに専念するため、休業を終えて復帰する際に、業務内容を思い起こすことに多くの時間がかかることが推測される。また3年という期間は、会社の環境や外部環境が変化することも十分に考えることができる。育児期間中は育児に専念しているため、外部との接触も限られてしまう。外部環境の変化と社内での変化が復帰後にストレスを与えることも考えうる。

そのため結果的に3年後の復帰時に仕事に戻れず、退職に追い込まれてしまう可能性も考えられる。これは本人のキャリアの損失だけではなく会社としての損失でもある。育児休業3年により女性の仕事復帰がより遅れた場合、他の女性や男性への負担が重くなる。3年後に育児休業取得者が戻ってくることを前提に業務計画を立てているため、変化への対応を苦にして仮に復帰しないとすると、新たな業務計画の立て直しや人員の補充を行わなくてはならなくなる。

ちなみに公務員の場合は法律により子どもが3歳になるまで育児休業を取得することができる(＝育児休業3年)。しかし取得状況を見てみると、休業期間の平均は13.5カ月で2年以下が33.1%、2年以上が11.1%となっている。3年間の育児休業が取得できるにもかかわらず2年以上の取得者は1割である⁹⁾。この結果から、仮に育児休業が3年に定められたとしても2年以上の取得者は少ない

と考えることができる。

育児休業を長期化することにより、採用の際にも不都合が生じることも考えられる。採用に際して、育児休業を取得し 3 年の休業期間があり得る女性と男性であったら、休業期間の他従業員への負担や人員補充を考えると、経営側とすれば男性を採用した方が、メリットが大きいと考える企業は多いと予想される。また育児休業期間の 3 年間は母親に育児が任せられるため、結果的に女性の社会進出を妨げていることとなる。

また、第 2 章第 2 節で述べたが、育児休業中は所得が就業中の半分しかなく生活が困難になる。1 年ではなく 3 年となることでますます生活の困窮がうかがえる。

以上のことから考えて育児休業 3 年の是非について考える。上記で述べてきたように、育児休業 3 年についてはメリットよりもデメリットをより多く挙げることができるため、難しいと考える。

1 番の理由として挙げられることはやはり職場復帰の点である。上記でも述べたように 3 年の間仕事から離れているにもかかわらず、短い期間で仕事をおもいだしたり、休業中に变化したことを習得することは、復帰する者にとって大変な作業であると容易に想像できる。また中小企業では、3 年間人員が欠けたまま通常の業務をこなすことは不可能であると考えられる。人員の補充は企業にさらなる負担を強いることになる。

以上の理由から私は現在の日本社会のあり方から考えると、育児休業を 3 年にすることは難しいのではないかと考える。

第 4 章 海外比較

第 1 節 他国のワーク・ライフ・バランス

アメリカでは 1980 年代に産業構造が高度化し、女性の社会進出が進んだことにより「ワーク・ファミリー・バランス」と呼ばれる施策が導入された。その後 1990 年代になると女性だけではなく、男性にも対象を広めた「ワーク・ライフ・バランス」となった。アメリカでワーク・ライフ・バランスが広まった背景には労働条件などについて政府の関与が比較的小さく、企業同士の競争があったため、企業に広まりやすかったと考えられている。2000 年に入ると政府も国家的に取り組むようになり、仕事と生活の両立が組織と個人双方にとって重要であることを国民と企業に認識させる取り組みを行った。

アメリカでは公立や私立の託児所、保育園が少ない。そのためナーサリースクールに通うか、ベビーシッターに預けることが多い。

イギリスはアメリカと似たような政策を行っているが、アメリカと異なる点は多様な就業形態がある点である。勤務時間の短縮や在宅勤務などを個人で選択することが可能である。イギリスでは日本のような公立の保育園はほとんどなく、ほとんどが私立のものである。またイギリスでは 6 歳未満の子どもを一人で留守番させることは禁じられており、小学校への送り迎えも義務付けられている。このような制度が敷かれている分、民間の保育サービスが充実している。例えばナニーと呼ばれる人たちがいる。ナニーとは訪問や住み込みで子どもの世話をする人のことである。面倒をみるだけではなくしつけや教育を行う場合が多い。

イギリスにはナニーの養成校があり、古くから多くの人を利用している。その他にも日本でいう保育ママのようなチャイルド・マインダーなど多くの託児施設やサービスがある。

北欧ではアメリカ・イギリスと異なり、政府主導による社会福祉政策として早くから女性の社会進出のため、出産・育児休業制度などの取り組みを行ってきた。スウェーデンでは 1974 年に親保険が創設された。両親で 480 日の育児休業の取得と賃金の 80%を受け取ることができる制度である。またノルウェーでは 1977 年に男女とも取得できる出産育児休業制度を整備し、1993 年にはパパ・クォータ制を導入した。この制度は母親に産前 3 週間と産後 6 週間、父親に 4 週間まで休業が与えられる。父親が休業を取得しない場合手当の支給がなくなるため、半強制的な制度となっている。

第 2 節 各国の育児休業制度

アメリカでは家族休暇および医療休暇法に基づいて 12 週間の休暇を取得することができる。取得の

期間は出産から 1 年以内である。この 12 週間には自らの病気の場合も含まれている。イギリスも同等で育児休暇として 13 週間取得が可能である。一方スウェーデンでは両親休暇として育児休業は子どもが 8 歳になるまで両親合わせて 480 日取得することができる。

第 3 節 育児休業中の所得

第 2 章、第 2 節でも取り上げた育児休業中の所得についての国際比較を行う。

日本では先ほども述べたように、休業前賃金の 50% が給付される。給付の期間は 1 年（最長で 1 年 6 カ月）となっている。アメリカ・イギリスでは国からの給付制度はなく、企業独自で行っている場合が多い。一方、社会福祉政策が充実している北欧のスウェーデンでは 390 日までは休業前賃金の 80%、残りの 90 日は定額給付される。

所得面だけで国際比較を行うと、アメリカ・イギリスに比べて日本は優遇されているといえる。

第 4 節 日本との比較

北欧のスウェーデンを除き海外各国と比べると日本の育児休業制度の整備が遅れているとは考えられない。社会福祉国家である北欧と比べると、育児休業期間、期間中の所得は及ばないが、アメリカ・イギリスと比較すると双方において制度は充実している。

以上のことからすれば、スウェーデン、日本、アメリカ・イギリスの順に国の制度が充実していると言えよう。

終章 育児休業の様々な問題点からみる、これからの日本の育児休業のあり方

日本における育児休業制度のあり方を考える上では、ワーク・ライフ・バランスの一環として取り組むことが適切であると考ええる。つまり育児休業制度単体で考えるのではなく、仕事と生活の両立を図るものの一つの制度としての位置づけである。

日本社会の特徴として「休みが取りにくい」というものが挙げられる。日本での年次有給休暇の取得率は 48.1% と 5 割以下である¹⁰⁾。このような状況では育児休業の取得を促しても、日本古くからの慣習として取得しないのではないかと考えられる。そのため「休みを取りやすい」環境へ変化させる必要がある。ただ休みを取りやすくするのではなく、休みを必要なものととらえる、つまり、仕事と生活の両立に必要なものとするという考え方に変化させる必要がある。そのためには前でも述べたように、ワーク・ライフ・バランスの普及が不可欠である。

育児休業を取得する際や復帰後に周りの目が気になるという意見があり、取得しにくい現状の一因になっていると考えられる。そこで育児休業をワーク・ライフ・バランスの一環ととらえることで、子どもがいない家庭または独身者でも仕事と生活のバランスを保つことのできる制度をつくり実施する。このような取り組みを行うことで育児休業取得者の後ろめたさが払拭されるのではないかと考える。そうすることで育児休業を取得する側も積極的に取得できるようになるであろう。

育児休業制度は第 1 章でも述べたように有期契約労働者に対しても適用が可能となっている。先進国諸国では多様な働き方が奨励されているが、日本国内においては正社員か有期契約労働者かによって待遇に大きな差があるのが現状である。働き方の違いによる待遇の違いは、育児休業取得の面でも大きな問題となる。

仮に安倍政権によって提言された「育児休業 3 年」が定められた場合、期間ごとに契約を結んでいる有期契約労働者は実質取得が困難となる。その場合にはまた新たに有期契約労働者のための制度整備が必要となり、待遇の差の増大が懸念される。

また、育児休業に対する根本的な考え方を変化させる必要もあると考えられる。「育児＝女性」となりがちな日本では、育児休業も女性主体と考えられている。このことは第 2 章第 1 節で述べた男性の育児休業取得率にあらわれている。子どもを産むことができるのは女性だけであるが、育児は男女で行うことが可能である。男女共同参画社会といわれる時代であるからこそ、女性だけに負担がかかる現在の育児状態を見直し、男女で協力し合い、育児に関する考え方の見直しをすべきであると考ええる。

子育てに関して女性に比率を多くおくのはもっともな考えだが、男性への育児参加の機会を増やす

取り組みも必要とされる。男性の育児休業取得率を高めるには、育児休業給付金の比率を高めること、また育児をキャリアの構築の一環として考え、仕事上でプラスの評価となる評価制度の構築が必要とされる。

現状、日本の社会保障制度は急速な少子高齢化により不安定となっていることから、アメリカ・イギリスのように保育サービスを充実させることで補える分もあるとは考えられるが、待機児童が多い現在の日本では保育サービスの急速な変革は難しいと考える。したがって、日本における育児休業の充実、本論文で強調したように、ワーク・ライフ・バランスの一環として捉え、そのワーク・ライフ・バランスについての認知度を高めることで、現実的に育児休業制度がよりよい方向へと転換していくことを期待する。

注

- 1) 厚生労働省 育児・介護休業法のあらまし
- 2) 厚生労働省 育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について
- 3) 仕事と生活の調和の実現に向けて
- 4) <http://www.cao.go.jp/wlb/research/pdf/wlb-net-svy-keizai.pdf>
- 5) 厚生労働省 雇用均等基本調査 平成 24 年度
- 6) YOMIURI ONLINE (読売新聞) 10/28 より抜粋
- 7) ダイヤモンドオンライン 2010/12/8
- 8) 平成 21 年度 厚生労働白書
- 9) 人事院 平成 22 年度 一般職の国家公務員の育児休業等実施調査及び介護休暇使用実態の調査結果について
- 10) 厚生労働省 平成 23 年度就労条件総合調査参照

参考文献

- 1) OECD 編著 『国際比較：仕事と家族生活の両立 OECD ベビー&ボス総合報告書』 2009 年 明石書店
- 2) 吉川照芳著 『わかりやすい育児・介護休業法』 2006 年 経堂書院
- 3) 鹿嶋敬 『男女共同参画の時代』 2003 年 岩波新書
- 4) 佐藤博樹・武石恵美子 『男性の育児休業』 2004 年 中公新書
- 5) 武石恵美子 『雇用システムと女性のキャリア』 2006 年 勁草書房
- 6) 萩原久美子 『迷走する両立支援』 2006 年 太郎次郎社エディタス
- 7) 大沢真知子 『ワークライフバランス社会へ』 2006 年 岩波書店
- 8) 原ひろ子・近江美保・島津美和子編 『男女共同参画と男性・男児の役割』 2007 年 明石書房
- 9) 武石恵美子編著 『女性の働きかた』 2009 年 ミネルヴァ書房
- 10) 大沢真知子著 『ワークライフシナジー - 生活と仕事の＜相互作用＞が帰る企業社会 - 』 2008 年 岩波書店
- 11) 日本女性学会ジェンダー研究会編 『Q&A 男女共同参画／ジェンダーフリー・バッシング・バックラッシュへの徹底反論』 2006 年 明石書店
- 12) 小室淑恵著 『実践ワークライフバランス プロジェクトの進め方と定着の仕組みづくり』 2012 年 日本能率協会マネジメントセンター
- 13) 岡田良則・桑原彰子著 『育児介護休業・出産・母体保護のことならこの 1 冊』 2012 年 自由国民社
- 14) 竹中恵美子 関西女の労働問題研究所著 『竹中恵美子の女性労働研究 50 年 理論と運動の交流はどう紡がれたか』 2009 年 ドメス出版

参考サイト

- 1) 厚生労働省
平成 23 年度就労条件総合調査
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/11/gaiyou01.html>
平成 21 年度 厚生労働白書
http://www.mhlw.go.jp/english/wp/wp-hw3/dl/jl_05.pdf
育児休業給付
http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035rib-att/2r98520000035r1f_1.pdf
育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/dl/tp0701-lx.pdf>

育児・介護休業法のあらまし

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/aramashi.html>

2) YOMIURI ONLINE (読売新聞) 2013 年 10 月 28 日

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20131028-OYT1T00019.html>

3) 朝日新聞デジタル 2013 年 7 月 5 日

育児休業取得率、男女とも 2 年ぶり減少 雇用情勢の悪化で鈍化

<http://www.asahi.com/national/update/0704/TKY201307040464.html>

4) 内閣府

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と最近の経済情勢の影響に関する意識調査」について 平成 22 年 2 月 5 日公表

<http://www.cao.go.jp/wlb/research/pdf/wlb-net-svy-keizai.pdf>

仕事と生活の調和の実現に向けて

http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html

内閣府男女共同参画白書（概要版）平成 25 年度版

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/gaiyou/index.html

厚生労働省

平成 23 年度就労条件総合調査

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/11/gaiyou01.html>

平成 21 年度 厚生労働白書

http://www.mhlw.go.jp/english/wp/wp-hw3/dl/jl_05.pdf

育児休業給付

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035rib-att/2r98520000035r1f_1.pdf

5) 人事院

一般職の国家公務員の育児休業等実施調査及び介護休暇使用実態の調査結果について

<http://www.jinji.go.jp/kisya/1112/ikukyu23.pdf>

6) イギリス育児の現状

<http://www.nihon-u.ac.jp/research/careerway/SNS/kaigai/pdf>

7) スウェーデン企業におけるワーク・ライフ・バランス調査—従業員の育児休業にどう対応しているのか—

<http://www.esri.go.jp/jp/prj/hou/hou014/hou014.html>

8) ダイヤモンドオンライン 特別レポート

全国初の“育休首長”が男の育児参加に問題提起！「イクメン称賛よりもイクジナシがない社会を」—成澤廣修・文京区長インタビュー

<http://diamond.jp/articles/-/10364>

※サイト最終アクセス日は全て 2013 年 12 月 13 日

『跡見マネジメント』

跡見学園女子大学マネジメント学部卒業生優秀論文集

第9号（第9期卒業生）

2014年3月15日発行

発行者：跡見学園女子大学マネジメント学部

〒112-8687 東京都文京区大塚1-5-2

電話 03-3941-7420

印刷・製本：三美印刷株式会社

巻頭言

マネジメント学部長

山澤成康

マネジメント学部の第9期卒業生の皆さん、卒業おめでとうございます。

マネジメント学部では、大学生活の充実を目指し、「卒業偏差値」を重視する教育を展開してきました。その成果の一つが、この論文集です。

論文はさらさらと一回書いたら終わりというものではありません。優秀論文集に収録されている論文は、教員からさまざまな指導を受け、苦勞に苦勞を重ねてできたものだと思います。この冊子は学生と教員の努力の賜物です。

もっとうまく書きたかったと思う人もいるでしょう。しかし、卒論は多少不本意な所があってもいいとも思います。ウォルト・ディズニーは、「ディズニーランドは永遠に完成しない」と言いました。時代とともにだんだんと進化するということです。論文も、永遠に完成しないものだと思います。

卒論で取り組んだ内容が活かされるのはこれからです。今後、卒論のテーマをさらに深める機会が訪れることを祈っています。